

なごや子ども・子育てわくわくプラン2024

名古屋市子どもに関する総合計画

令和4年度における実施状況

令和5年9月

名古屋市



## はじめに

本市は、なごや子どもの権利条例第20条の規定により、令和2年3月に「なごや子ども・子育てわくわくプラン2024 名古屋市子どもに関する総合計画」を策定し、めざすまちの姿の実現に向け、各種事業を進めております。

このたび、なごや子どもの権利条例第21条の規定により、この計画の令和4年度における実施状況をとりまとめ、公表いたします。

今後も、この計画の着実な推進に向け、事業を実施していきます。

## 目次

1	なごや子ども・子育てわくわくプラン2024の概要	1
2	令和4年度の実施状況の概要	6
3	令和4年度実施状況（個別事業の進行状況）	9
	施策1 子どもの権利を守り生かすことへの支援	9
	施策2 子どもの健康の支援	13
	施策3 居場所と安全の支援	19
	施策4 学びの支援	22
	施策5 多様な交流と体験の支援	28
	施策6 子ども・親総合支援	35
	施策7 安心して子どもを生み、親として成長することへの支援	40
	施策8 経済的負担の軽減	44
	施策9 地域全体での子育て支援	46
	施策10 子どもや子育て家庭が快適で安全に過ごせる環境づくり	49
	施策11 多様な働き方に対応できる環境整備の促進	53
	施策12 質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供	55
	施策13 社会的自立に困難を有する子ども・若者への総合的な支援	59
	施策14 児童虐待等への対応	61
	施策15 ひとり親家庭の子どもとその家庭への支援	65
	施策16 いじめなどの未然防止と早期発見・解決への対応	69
	施策17 社会的養育が必要な子どもへの支援	72
	施策18 障害や発達に遅れなどのある子どもとその家庭への支援	74
	施策19 外国につながる子どもとその家庭への支援	79
	施策20 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進	82
4	ご意見募集	94



# 1 「なごや子ども・子育てわくわくプラン2024 名古屋市子どもに関する総合計画」の概要

## 1 策定の趣旨、位置づけ

- 子ども・若者・子育て家庭に関する施策を総合的かつ計画的に実施していくため、なごや子どもの権利条例第20条に基づく「子どもに関する総合的な計画」として策定しています。
- 子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条第2項に基づく「市町村における子どもの貧困対策についての計画」を包含した計画として策定しています。
- 次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく「市町村行動計画」として位置づけています。
- 子ども・若者育成支援推進法の趣旨を踏まえています。
- 名古屋市総合計画やその他の関連する各施策分野の個別計画と整合をはかり、子ども・若者・子育て家庭の支援に関する施策・事業を実施・推進していきます。

## 2 計画の期間

- 令和2年度から令和6年度までの5年間

## 3 計画の対象

- すべての子ども・若者・子育て家庭とそれを支える社会



なごや子どもの権利条例  
マスコットキャラクター  
なごっちゃん

## 4 計画の基本的な視点

次の視点を踏まえて施策・事業を組み立てるとともに、施策の推進・事業の実施に際しても、この考え方を重視しながら進めていきます。

- (1) 子どもの最善の利益を重視し、権利を保障する視点
- (2) 当事者参画の視点
- (3) さまざまな困難の予防、早期発見・早期対応の視点と、一人ひとりの発達に応じた支援の視点
- (4) 支援を必要とする対象につながるための情報提供やアウトリーチの視点
- (5) 名古屋市の資源や相談・支援ネットワークの活用・充実をはかる視点

## 5 めざすまちの姿

なごや子どもの権利条例の理念に基づき、すべての子どもが、自分自身が持っている力を信じることで、その力を伸ばしながら育っていけるよう、子どもの権利を保障するとともに、子どもの視点に立ち、子どもの健やかな育ちを社会全体で見守るまちをつくります。

- (1) 子どもの権利への理解を深め、子どもの権利を守る文化を育むまち
- (2) 子どもの主体性を重視し、子どもの幸福感を大切にすまち
- (3) 子どもの発達などを見据え、自立した大人への成長を支えるまち
- (4) 子どもを生み育てることに喜びを感じられるまち

## 6 めざす姿

本計画における対象それぞれの 10、20 年後における望ましいあり方を「めざす姿」として示し、その実現に向け計画を推進していきます。

### (1) 子ども

安心して健やかに育ち、他を思いやる心を持ち、社会性を身につけ、豊かな人間性と創造性を備えるとともに、物事を考え、意見を言うことができる子ども

### (2) 若者

経済的、精神的に自立し、主体的に社会に参画するとともに、他者と共生し社会の担い手となり、人間的に豊かな生活をおくる若者

### (3) 子育て家庭

保護者が子育てに喜びを感じ、子育てについての役割を果たすことにより、子どもが安心して生活し、健やかに成長できる家庭

### (4) 社会

社会全体で子ども・若者・子育て家庭を支えることにより、子どもを安心して生み、育てることができるとともに、個人の多様性を認め合い、子ども・若者・子育て家庭にとっての都市としての魅力にあふれる社会



## 7 成果指標

本計画の計画期間である令和2年度から令和6年度までの5年間に、めざす姿にどれだけ近づけたかを評価するため、「平成30年度子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査」及び「平成30年度市政アンケート」の結果を踏まえ、成果指標と5年後に達成すべき目標値をそれぞれ設定しました。

### (1) 子どもにかかる成果指標

成果指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R5年度)
① 自分のことを好きと答える子どもの割合	74.6%	84.0%
② いろいろなことに積極的に挑戦できる子どもの割合	72.0%	77.0%
③ まわりの子の意見に流されず、自分の意見を言える子どもの割合	44.3%	48.0%
④ 今の生活に満足している子どもの割合	87.4%	95.0%以上

### (2) 若者にかかる成果指標

成果指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R5年度)
① 希望しているが、就労できないため経済的に独立していない若者の割合	12.2%	8.0%
② 5年後の自分に幸せなイメージを持っている若者の割合	51.6%	60.0%
③ 社会のために役に立ちたいと思う若者の割合	42.1%	50.0%

### (3) 子育て家庭にかかる成果指標

成果指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R5年度)
① 保護者が子育てを通じて幸福感を感じた割合	76.4%	80.0%
② 子育て中にストレスを感じた保護者の割合	23.4%	20.0%
③ 仕事と家庭生活のバランスに不満のある父親の割合	43.6%	35.0%
④ 仕事と家庭生活のバランスに不満のある母親の割合	26.1%	24.0%
⑤ 子どもが父親を信頼している割合	85.5%	90.0%
⑥ 子どもが母親を信頼している割合	93.5%	95.0%以上

### (4) 社会にかかる成果指標

成果指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R5年度)
① 子育てに関わる活動に参加したことのある市民の割合	39.2%	47.0%
② 地域の人が子育てを温かく見守ってくれていると感じる子育て家庭の割合	31.5%	36.0%
③ 名古屋市の子育て支援策に満足していない子育て家庭の割合 (9項目の平均)	26.9%	23.0%

## 8 施策及び主な事業

めざす姿の実現に向け、課題を解決していくための取り組みを 20 の施策として体系化し、各施策を推進する事業を下表のとおり掲載します。

	施策	事業数
施策 1	子どもの権利を守り生かすことへの支援	「なごや子どもの権利条例の推進」 はじめ 12 事業
施策 2	子どもの健康の支援	「乳幼児健康診査」 はじめ 22 事業
施策 3	居場所と安全の支援	「留守家庭児童健全育成事業」 はじめ 10 事業
施策 4	学びの支援	「男女平等参画出張講座」 はじめ 17 事業
施策 5	多様な交流と体験の支援	「トワイライトルーム」 はじめ 24 事業
施策 6	子ども・親総合支援	「子どもの権利擁護機関の運営」 はじめ 16 事業
施策 7	安心して子どもを生み、親として成長することへの支援	「食育実践支援」 はじめ 19 事業
施策 8	経済的負担の軽減	「保育所等の利用者負担額の軽減」 はじめ 10 事業
施策 9	地域全体での子育て支援	「子育て応援拠点事業」 はじめ 12 事業
施策 10	子どもや子育て家庭が快適で安全に過ごせる環境づくり	「福祉都市環境整備の推進」 はじめ 18 事業
施策 11	多様な働き方に対応できる環境整備の促進	「子育て支援企業認定・表彰制度」 はじめ 8 事業
施策 12	質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供	「エリア支援保育所事業」 はじめ 18 事業
施策 13	社会的自立に困難を有する子ども・若者への総合的な支援	「子ども・若者総合相談センター」 はじめ 7 事業
施策 14	児童虐待等への対応	「なごや子ども応援委員会の運営」 はじめ 15 事業
施策 15	ひとり親家庭の子どもとその家庭への支援	「高校生世代への学習・相談支援事業」 はじめ 18 事業
施策 16	いじめなどの未然防止と早期発見・解決への対応	「子ども適応相談センターでの不登校対応事業」 はじめ 7 事業
施策 17	社会的養育が必要な子どもへの支援	「里親等委託の推進・里親等への支援の充実」 はじめ 5 事業
施策 18	障害や発達に遅れなどのある子どもとその家庭への支援	「地域療育センター等の充実」 はじめ 22 事業
施策 19	外国につながる子どもとその家庭への支援	「外国人の子どもに関する相談」 はじめ 11 事業
施策 20	子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進	「子ども食堂推進事業助成」 はじめ 39 事業

※この表に掲載している事業数は、複数の「施策」に重複掲載している事業、1つの事業名で複数の進行状況を管理している事業（「小児科救急医療体制の充実」など）、計画策定後に進行状況を管理する事業として追加した事業も含んだ数のため、各施策の事業数の合計は、実際の事業数とは異なります。

## 9 進捗管理

本計画は、P D C Aの観点に基づき、毎年度、事業の実施状況等について把握し、なごや子ども・子育て支援協議会に報告し意見聴取するとともに、子どもを含めた市民の方に広くご意見をお聴きする取り組みを行い、点検・評価した上で、次年度以降の事業実施に生かしていきます。

本計画の期間終了後には、成果指標の目標値や、事業の計画目標の達成状況を評価することにより、本計画を総括します。

なお、本計画に包含する子ども・子育て支援事業計画については、事業の実施状況等についての点検・評価を本計画で行うとともに、確保方策の達成状況は別途進捗管理を行います。

## 2 令和4年度の実施状況の概要

### 1 個別事業の進行状況の自己評価

個別事業の実施状況欄別に、令和4年度の実績が、事業の方向性やこれまでの状況を踏まえてどのように進んでいるかを、次の5種類の区分で自己評価しています。

区分	基準
☆☆☆	順調に事業が進んでいる
☆☆	順調に事業が進んでいるが、今後の事業実施にあたり、具体的な課題や改善点がある
☆	課題や改善点があり、事業が順調に進んでいない
目標達成	計画目標を達成した
見直し	統廃合などにより事業を見直した

#### 《進行状況の取扱い》

事業の方向性を「継続」としている事業であれば、具体的な課題や改善点が見受けられず、継続的に事業が実施できていれば「☆☆☆」としています。

事業の方向性を「拡充」としている事業で、実施施設等が前年度に比べて拡充できている場合でも、十分な量に至っていないなど、課題や改善点がある場合は「☆☆」としていくことがあります。反対に、前年度に比べて拡充できていない場合でも、計画の最終年度に向けて計画目標を達成できる見込みがある場合は「☆☆☆」にすることがあります。

事業の方向性が「新規」の事業は、その事業の性質によって進行状況を判断しています。

「目標達成」は計画目標に掲げた目標を達成したため、事業自体が終了となる場合のみ該当します。計画目標を達成したものの、事業自体は継続して実施していく場合は☆による評価を行っています。

新型コロナウイルス感染症が事業の進捗に影響を及ぼしている場合は、その旨を評価欄に記載し、影響を考慮したうえで評価を行っています。

## 2 施策ごとの評価結果

個別事業の進行状況の評価結果を施策単位でまとめると以下のとおりです。

令和4年度の実施状況は、2事業が「目標達成」し、それ以外は「☆☆☆」となっています。

施策	評価別事業数						施策 掲載頁
	☆☆☆	☆☆	☆	目標達成	見直し	合計	
1 子どもの権利を守り生かすことへの支援	12	0	0	0	0	12	P. 9～
2 子どもの健康の支援	22	0	0	0	0	22	P. 13～
3 居場所と安全の支援	10	0	0	0	0	10	P. 19～
4 学びの支援	17	0	0	0	0	17	P. 22～
5 多様な交流と体験の支援	24	0	0	0	0	24	P. 28～
6 子ども・親総合支援	16	0	0	0	0	16	P. 35～
7 安心して子どもを生み、親として成長することへの支援	19	0	0	0	0	19	P. 40～
8 経済的負担の軽減	10	0	0	0	0	10	P. 44～
9 地域全体での子育て支援	12	0	0	0	0	12	P. 46～
10 子どもや子育て家庭が快適で安全に過ごせる環境づくり	16	0	0	2	0	18	P. 49～
11 多様な働き方に対応できる環境整備の促進	8	0	0	0	0	8	P. 53～
12 質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供	18	0	0	0	0	18	P. 55～
13 社会的自立に困難を有する子ども・若者への総合的な支援	7	0	0	0	0	7	P. 59～
14 児童虐待等への対応	15	0	0	0	0	15	P. 61～
15 ひとり親家庭の子どもとその家庭への支援	18	0	0	0	0	18	P. 65～
16 いじめなどの未然防止と早期発見・解決への対応	7	0	0	0	0	7	P. 69～
17 社会的養育が必要な子どもへの支援	5	0	0	0	0	5	P. 72～
18 障害や発達に遅れなどのある子どもとその家庭への支援	22	0	0	0	0	22	P. 74～
19 外国につながる子どもとその家庭への支援	11	0	0	0	0	11	P. 79～
20 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進	39	0	0	0	0	39	P. 82～
合計	308	0	0	2	0	310	

※この表に掲載している事業数は、複数の「施策」に重複掲載している事業、1つの事業名で複数の進行状況を管理している事業（「小児科救急医療体制の充実」など）、計画策定後に進行状況を管理する事業として追加した事業も含んだ数のため、各施策の事業数の合計は、実際の事業数とは異なります。

### 3 個別事業の進行状況表の見方

個別事業の進行状況表の見方は以下のとおりです。

① 事業名	② 事業概要	③ 計画目標	④ 令和4年度の実施状況			⑥ 令和5年度の実施方針	⑦ 所管局
			実績	評価			
001 なごや子どもの権利条例の推進	【拡充】 なごや子どもの権利条例の主旨や内容をわかりやすく説明したパンフレットなどによる啓発活動を実施	さまざまな機会を捉えた啓発活動による認知度の向上 子どもの権利擁護機関と連携した広報・普及啓発の実施 わかりやすいパンフレットの作成や新たな手法による広報等、積極的な広報・普及啓発の実施	●さまざまな機会を捉えた啓発活動による認知度の向上 ●子どもの権利擁護機関と連携した広報・普及啓発の実施	●赤ちゃん訪問の際にリーフレットを配布する等、機会を捉えた広報を実施した。 ●すこやかフェスタで条例啓発物品を配布した。	☆☆☆	さまざまな機会を捉えた啓発活動による認知度の向上 子どもの権利擁護機関と連携した広報・普及啓発の実施	子ども青少年局

#### ① 「事業名」欄

- ・わくわくプランに掲載している3桁の事業番号と事業名をそのまま掲載します。
- ・令和2年度以降に追加した事業は事業番号の後に「【R2 追加】」のように、追加した年度を掲載します。
- ・当初掲載していた事業名から変更があった場合は、事業名の後に「(令和3年度に「○○事業」から名称変更)」のように、事業名称を変更した年度と、名称変更前の事業名を掲載します。
- ・統廃合により、事業が廃止・見直しとなった場合は、事業名の後に「(令和3年度に事業廃止)」、「(令和3年度に○○「○○事業」に統合)」のように、統廃合した年度と、統合した事業の場合は統合先の事業番号、事業名を掲載します。
- ・複数の施策に掲載されている事業は、事業名の後に「【複・施策○】」のように、施策番号を掲載します。

#### ② 「事業概要」欄

- ・わくわくプラン2024掲載の「事業の概要」欄をそのまま掲載しています。「継続」、「拡充」、「新規」の事業の方向性も計画策定時の方向性をそのまま掲載しています。

#### ③ 「計画目標」欄

- ・わくわくプラン2024掲載の「計画目標」欄をそのまま掲載しています。

#### ④ 「実績」欄

- ・講演会等の開催回数や、参加人数、拡充した内容などを具体的に掲載します。

#### ⑤ 「評価」欄

- ・個別事業の進行状況の自己評価結果を掲載するとともに、実績欄に掲載した内容の考え方や、自己評価に関する補足説明などを掲載します。

#### ⑥ 「令和5年度の実施方針」欄

- ・令和5年度の実施方針を掲載します。

#### ⑦ 「所管局」欄

- ・事業を所管する局室名を掲載します。複数の局が所管する事業は、局名を併記します。

### 3 令和4年度実施状況（個別事業の進行状況）

#### 施策1 子どもの権利を守り生かすことへの支援

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
001 なごや子どもの権利条例の推進	【拡充】 なごや子どもの権利条例の主旨や内容をわかりやすく説明したパンフレットなどによる啓発活動を実施	さまざまな機会を捉えた啓発活動による認知度の向上 子どもの権利擁護機関と連携した広報・普及啓発の実施  わかりやすいパンフレットの作成や新たな手法による広報等、積極的な広報・普及啓発の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●さまざまな機会を捉えた啓発活動による認知度の向上</li> <li>●子どもの権利擁護機関と連携した広報・普及啓発の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●赤ちゃん訪問の際にリーフレットを配布する等、機会を捉えた広報を実施した。</li> <li>●すこやかフェスタで条例啓発物品を配布した。</li> </ul>	☆☆☆	<p>さまざまな機会を捉えた啓発活動による認知度の向上</p> <p>子どもの権利擁護機関と連携した広報・普及啓発の実施</p>	子ども青少年局
002 子どもの社会参画の推進	【拡充】 子どもが、会議やイベントなどの企画実施を通して、自分の意見を表明し、他者の考えを認め、尊重し合うことができる機会を提供	子ども会議の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>●なごっちフレンズワークショップ「レゴブロックでつくろう未来のまちなごちタウン」の開催（15名参加、3日間開催）</li> <li>●「子どもの社会参画に関するよりどころとなる指針」の策定</li> <li>●「子どもの社会参画の推進懇談会」の開催（1回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●なごっちフレンズワークショップを1回開催した。</li> <li>●「子どもの社会参画のよりどころとなる指針」を策定し、市職員に周知した。</li> <li>●「子どもの社会参画のよりどころとなる指針策定懇談会」を「子どもの社会参画の推進懇談会」に改め、さらなる推進をはかることとした。</li> </ul>	☆☆☆	<p>子どもが主体的に参画し、意見を表明することができる機会の提供</p> <p>「子どもの社会参画のよりどころとなる指針」の見直し</p>	子ども青少年局
003 子どもの権利擁護機関の運営  【複・施策6】	【新規】 子どもの権利を守る文化及び社会の形成をめざし、子どもの最善の利益を確保するため、子どもの権利の侵害に対して、子どもや保護者などからの相談・申し立てや、自己の発意に基づき子どもの権利の保障をはかる独立性が担保された第三者機関を運営	運営  子どもの権利に関する普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>●初回相談件数 460件</li> <li>●延べ相談対応件数 2,067件</li> <li>●てつなぎなごもんず登録者数 78人</li> <li>●講師派遣件数 35件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和4年7月より、調査相談員を増員し、木曜日の相談時間を2時間延長した。</li> <li>●専門的な視点から情報収集や分析等を行うため、新たに「専門調査員」を配置した。</li> <li>●子どもの参加する権利を保障するため、なごもっかと一緒に活動する子どもだけのチーム「てつなぎなごもんず」を募集、登録し、活動を行った。</li> <li>●子どもの権利擁護委員が講師として講演会や研修等に出向き、子どもの権利に関する普及啓発を行った。</li> </ul>	☆☆☆	<p>子どもの潜在的な悩みをキャッチし、権利を保障できるよう、以下について新たに実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶子どもにとって身近な問題であることを分かりやすく伝えるため、子ども向けウェブサイトを構築</li> <li>▶相談自体に対するハードルを下げたため、LINEによる相談受付を実施</li> <li>▶子どもに関わる機関の従事者に対し、子どもの権利やなごもっかについての理解を深めてもらえるよう、さらなる普及啓発を実施</li> </ul>	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
004 多様な生き方への理解促進に向けた意識啓発・専門相談等	【拡充】 誰もが性別にかかわらず人権が尊重される社会の実現をめざし、多様な生き方に対する差別や偏見を解消し、正しい理解を広めるための意識啓発や専門相談を実施	講座、セミナーの開催  性的少数者に関する専門相談の実施	●講座、セミナー 1回 ●性的少数者に関する専門相談 12回 26件	●講演会及び専門相談を予定通り実施することができた。	☆☆☆	セクシュアル・マイノリティ電話相談 毎月第2金曜日 19時～21時  意識啓発事業	スポーツ市民局
005 なごや人権啓発センターの運営	【継続】 子どもの人権をはじめとする各人権分野についてのパネルやタッチパネルPCを使用した展示のほか、図書・視聴覚資料の閲覧・貸出や人権相談などを実施するとともに、小・中学校などの社会見学や、市民・企業・団体向けの研修を実施	なごや人権啓発センターの運営	●子どもの人権をはじめとする各人権分野について、パネル展示やタッチパネルPCを使用した人権学習のほか、図書・視聴覚資料の閲覧・貸出や人権相談などを実施 ●小・中学校などの社会見学や、市民・企業・団体向けの研修を実施	●令和4年度は、依然新型コロナウイルス感染症の影響は見られるものの、なごや人権啓発センターの運営については順調に実施できた。	☆☆☆	子どもの人権をはじめとする各人権分野について、パネル展示やタッチパネルPCを使用した人権学習のほか、図書・視聴覚資料の閲覧・貸出や人権相談などを実施  小・中学校などの社会見学や、市民・企業・団体向けの研修を実施	スポーツ市民局
006 メディアや啓発資料などによる人権啓発の推進	【継続】 新聞、広報なごやなどの各種メディアや交通広告等への掲出のほか、各種啓発資料の作成・提供を通じた人権啓発を実施	啓発資料の配布などの実施	●憲法週間にあわせて、4月中旬から下旬の数日間、地下鉄車内、地下鉄駅、名鉄駅、JR駅にポスター掲出 ●人権週間にあわせて、11月上旬から中旬の数日間、地下鉄・市バス車内等にポスター掲出 ●11/13 人権週間にあわせて、中日新聞(朝刊・市民版)に全幅5段で啓発・行事PR記事を掲載 ●「人権について考える」始め5種類計13,100部の啓発冊子を購入・配布	●人権週間等の時期に合わせての新聞紙上での広告や地下鉄車内・駅等でのポスター掲出、各行事における人権啓発冊子の配布等により、人権啓発を行った。	☆☆☆	新聞、広報なごやなどの各種メディアや交通広告等への掲出のほか、各種啓発資料の作成・提供を通じた人権啓発を実施	スポーツ市民局

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
007 講演会・研修会などによる人権啓発の推進	【継続】 憲法週間や人権週間などにおいて、人権に関してさまざまな視点からテーマを設定した講演会、研修会などの啓発事業を実施	講演会、研修会などの啓発事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●啓発事業の参加者数               <ul style="list-style-type: none"> <li>▶憲法週間人権講演会 163人(うちオンライン参加36人)</li> <li>▶夏の人権フェスタ 848人</li> <li>▶人権週間記念行事 937人(うちオンライン参加81人)</li> <li>▶人権セミナー 348人</li> <li>▶人権スポーツ教室・車いすバスケ体験教室 84人</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和4年度は、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの開催はできなかったものの参加定員を少なくせざるを得ず、事業の参加者総数としては当初想定を下回ったものの、Web配信による講演会を行うなど、一定の啓発効果は維持できた。</li> </ul>	☆☆☆	憲法週間や人権週間などにおいて、人権に関してさまざまな視点からテーマを設定した講演会、研修会などの啓発事業を実施	スポーツ市民局
008 人権尊重のまちづくり事業	【継続】 人権意識が広くいきたった地域社会づくりを進めるため、市民の参画と協働による啓発・学習活動などを実施	16区において実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●16区において実施 参加人数 計2,050人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、動画配信など、実施方法を工夫することによって、16区すべてで事業を実施することができた。</li> </ul>	☆☆☆	人権意識が広くいきたった地域社会づくりを進めるため、市民の参画と協働による啓発・学習活動などを実施	スポーツ市民局
009 学校教育における人権教育の推進	【継続】 あらゆる差別や偏見をなくし、お互いの人権を認め合う人間性豊かな幼児児童生徒を育成するため、学校の教育活動全体を通じた人権教育を市立の全校（園）で実施するとともに、職務や経験年数に応じた教職員の人権教育研修を計画的に実施	実施 全校（園）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実施 全校（園）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実施 全校（園）</li> </ul>	☆☆☆	あらゆる差別や偏見をなくし、お互いの人権を認め合う人間性豊かな幼児児童生徒を育成するため、学校の教育活動全体を通じた人権教育を市立の全校（園）で実施	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
010 キャリア支援の推進 【複・施策6】	【拡充】 子どもの生涯を通じた発達を支援するため、小・中学校の9年間を見通した支援を充実するとともに、高校等における支援体制の充実をはかるほか、支援にかかる基本方針「なごや版キャリア支援」を確立	小・中学校の9年間を見通した支援の実施 ▶実施校の拡充 高校等における支援の拡充 ▶高校等への非常勤スクールカウンセラーの配置拡充 ▶常勤スクールカウンセラーの配置のあり方検討 ▶キャリア支援アドバイザーによる支援体制の拡充  「なごや版キャリア支援」の確立	●小・中・高切れ目のない支援体制の構築 非常勤スクールカウンセラーの配置 ▶小学校 262校 ▶高校 14校 ▶特別支援学校 4校 ●「一人ひとりの人生の基盤としての理念（旧称：なごや版キャリア支援）」の普及に向けた取り組みを、市大と連携して実施 ●高校等における支援の拡充 ▶なごや子ども応援委員会高校・特別支援学校ブロックの設置 ▶キャリア支援アドバイザーの配置 高校 14校	●小・中学校の途切れることのない支援体制の整備を進めた。 ●子どもの主体性を重視し、子ども中心の発想をするための考え方がまとめられた「一人ひとりの人生の基盤としての理念」の普及に向けた取り組みを実施した。 ●全14高等学校の非常勤スクールカウンセラーがフル稼働した（各校700時間）。 なごや子ども応援委員会による緊急対応も十分に活用された。 ●発達障害（の可能性）の生徒への就労支援等、置かれている環境に問題を抱えている生徒支援を実施した。	☆☆☆	小・中学校の途切れることのない支援体制の整備を進める  子どもの主体性を重視し、子ども中心の発想をするための考え方がまとめられた「一人ひとりの人生の基盤としての理念」の普及に向けた取り組みを検討する  高校等における支援の拡充 ▶なごや子ども応援委員会高校・特別支援学校ブロックの設置 ▶キャリア支援アドバイザーの配置 高校 14校	教育委員会
235【R3追加】 学校内サロン推進事業	【新規】 高校生が身近で安心できる学校という場において、様々な大人が関わりながら、自己開示や意見表明ができる取り組みを推進	各学校において実施	●実施 3校 ▶利用者数 延べ1,356人 ▶実施回数 延べ40回 ▶1回あたりの利用者数 約33人	●高等学校において、居場所となるサロンを設置し、他者との交流を促すことで、自己開示しやすい空間を提供した。また令和4年12月より自主事業として新たに1校実施した。	☆☆☆	4校で実施	子ども青少年局
236【R3追加】 高校生社会参画アクションモデル事業	【新規】 高校生が地域の課題を発見し、解決に向けた行動計画を策定する活動を通じて、主体的に参画できる大人の育成を図るとともに、社会参画への意義や必要性を学ぶ機会を提供	4校で実施	●9名が事業に参加し、全6回学校外で講座を実施	●高校生が地域の課題を発見し、解決に向けた行動計画を策定する活動を通じて、主体的に参画できる大人の育成をはかるとともに、社会参画への意義や必要性を学ぶ機会を提供した。	☆☆☆	学校外で実施（全6回程度）	子ども青少年局

施策2 子どもの健康の支援

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
O11 乳幼児健康診査	【継続】 乳幼児の身体・精神面の発育発達、疾病等の早期発見及び健康の保持増進をはかるため、総合的な健康診査を実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●3か月児健康診査受診率 97.3%</li> <li>●1歳6か月児健康診査受診率 97.6%</li> <li>●3歳児健康診査受診率 97.7%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●受診率は、3か月児健康診査と1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査すべて97%以上であった。</li> <li>●未受診者に対して訪問、電話、はがきの送付により受診勧奨を行った。</li> </ul>	☆☆☆	各健康診査の未受診者へ受診勧奨を実施し、受診率の向上に努める	子ども青少年局
O12 新生児乳児等訪問指導	【拡充】 健全な発育発達等の保健指導や支援のための新生児乳児家庭全戸訪問並びに母親の疾患、未熟児等継続支援が必要な乳児及び妊婦への訪問を実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新生児乳児訪問率 95.6%</li> <li>●延べ訪問者数 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶新生児・乳児等 18,135人</li> <li>▶妊産婦 16,996人</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健全な発育発達等の保健指導や支援のための新生児乳児家庭全戸訪問並びに母親の疾患等継続支援が必要な乳児及び妊婦への訪問の充実をはかることができた。</li> </ul>	☆☆☆	健全な発育発達等の保健指導や支援のための新生児乳児家庭全戸訪問並びに母親の疾患等継続支援が必要な乳児及び妊婦への訪問の充実をはかる	子ども青少年局
O13 子ども医療費助成	【継続】 中学3年生までの通院、18歳に達する日以後の最初の年度末までの入院を対象に、医療費の保険診療による自己負担額を助成	通院医療費助成対象拡大の実施に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象者数 315,271人（月平均）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●通院・入院共に18歳に達する日以後の最初の年度末までの子どもにかかる医療費の自己負担分を助成し、子どもの福祉の増進と子育て家庭の経済的負担の軽減をはかった。</li> </ul>	☆☆☆	18歳に達する日以後の最初の年度末までの通院・入院を対象に、医療費の保険診療による自己負担額を助成する	子ども青少年局
O14 子どもに関する公費負担医療	【継続】 小児慢性特定疾病はじめ、子どもに関する各種医療給付事業等を実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小児慢性特定疾病医療 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶対象者数 1,587人</li> </ul> </li> <li>●未熟児養育医療 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶対象者数 595人</li> </ul> </li> <li>●自立支援医療（育成医療） <ul style="list-style-type: none"> <li>▶対象者数 95人</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小児慢性特定疾病児童等に対して、医療給付を行い、経済的負担の軽減をはかった。</li> <li>●小児慢性特定疾病医療では、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進をはかるため、連絡協議会を開催するとともに、小児慢性特定疾病児童およびその保護者同士の相互交流支援事業を実施した。</li> </ul>	☆☆☆	引き続き、事業の円滑な実施に努める  [小児慢性特定疾病医療] 長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進をはかるため、相互交流支援事業を実施する	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況			令和5年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
015 思春期保健事業	【継続】 思春期の子どもたちの心身両面の健康づくりを支援するため、保健センターが学校や関係機関と連携をはかり、健康教育や相談を実施	実施	●思春期セミナー ▶開催回数 246回 ▶参加者数 20,805人	●思春期の子どもたちの心身両面の健康づくりを支援するため、保健センターが学校や関係機関と連携をはかり、健康教育や相談を実施することができた。	☆☆☆	思春期の子どもたちの心身両面の健康づくりを支援するため、保健センターが学校や関係機関と連携をはかり、健康教育や相談を実施する	子ども青少年局
016 食育実践支援 【複・施策7】	【継続】 妊産婦や子どもの望ましい食習慣の定着をはかるとともに、食事に対する不安を軽減するため保健センターにおいて栄養指導や相談を実施	実施	●妊産婦食教室 191回 ●離乳食教室 734回 ●幼児食教室 36回	●新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から教室定員数を制限し実施した。 ●個別相談を含めた対応を取り入れ、妊産婦や子どもの望ましい食習慣の定着と食事に対する不安軽減のため教室を実施した。	☆☆☆	妊産婦や子どもの望ましい食習慣の定着をはかるとともに、食事に対する不安を軽減するため保健センターにおいて栄養指導や相談を実施する	子ども青少年局
017 食育の総合的推進	【継続】 市民・関係機関・団体・行政などがそれぞれの役割のもと連携し、食育に関する啓発や食生活改善に向けた取り組みなどの事業が円滑に行われるよう、情報の収集・発信、活動機会の提供、協働事業などの総合調整を行うことにより、食育を総合的に推進	食育に関する啓発の推進 食育に取り組む多様な関係者との連携の推進 次期食育推進計画の策定・推進	●食育に関する啓発の推進 ●食育に取り組む多様な関係者との連携の推進	●SNSを活用したコンテンツ等を開催したほか、2年ぶりに食育講演会を実施することができた。講演会については後日動画配信も行い、イベント当日に参加していない市民に対しても啓発する機会となった。 ●昨年度よりイベント出展回数は増えたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、食育に取り組む多様な関係者とのイベント等での協働は引き続き難しい状況であったため、その代わりとして、メルマガ等により情報共有をすることや、SNSを活用したコンテンツでの協働等を実施した。	☆☆☆	令和3年度を始期とする「名古屋市食育推進計画（第4次）」に基づき、従来の取り組みに加え、SNSを活用した普及啓発を始めとする新たな手法も取り入れ、関係機関、団体などの多様な関係者とさらなる連携を図りつつ、食育を総合的に推進	健康福祉局

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の 実施方針	所管局	
			実績	評価			
018 思春期の精神保健 相談	【継続】 精神保健福祉センターにおいて、思春期にある若者の相談事業などを実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●思春期の精神保健相談 相談件数 53件</li> <li>●思春期精神保健福祉関係者研修 研修 1回 参加者数 34人</li> <li>●ひきこもり地域支援センターにおける相談 相談件数 1,946件</li> <li>●ひきこもり支援サポーター養成 研修 4回 参加者数 50人</li> <li>●ひきこもり支援サポーターフォローアップ研修 研修 2回 参加者数 12人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●相談や関係者等の研修等の実施により、思春期における精神的健康の保持増進を推進し、子どもたちの健やかな育ちを支援した。</li> <li>●ひきこもり地域支援センターへの相談件数は年々増加しており、相談内容に応じて適切な関係機関と連携して支援を実施している。</li> </ul>	☆☆☆	<p>精神保健福祉センターにおいて、思春期にある若者の相談事業などを実施</p> <p>ひきこもり地域支援センターの体制を強化する</p>	健康福祉局
019 任意予防接種費用の助成	【継続】 予防医療の推進の一環である予防接種に関する事業として、後遺障害・重症化のおそれのある疾病予防をはかるため、ロタウイルスなどの任意予防接種について助成を実施	国における定期予防接種化の検討状況を踏まえて実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●予防接種費用助成 ▶おたふくかぜ 17,440件</li> </ul> ※ロタウイルスは令和2年10月から定期予防接種化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●予防接種を安心して接種していただけるよう制度改正等の周知に努め、接種費用の助成制度を実施した。</li> </ul>	☆☆☆	<p>予防医療の推進の一環である予防接種に関する事業として、後遺障害・重症化のおそれのある疾病予防をはかるため、おたふくかぜなどの任意予防接種について助成を実施</p>	健康福祉局
020 4歳児及び5歳児 歯の健康づくり事業	【継続】 幼稚園・保育所の園児及び保護者を対象に、歯科口腔保健指導を実施するとともに、各保健センターにおいて講習会等を実施し、幼稚園・保育所におけるフッ化物洗口を推進	歯科口腔保健指導及び講習会等の実施  フッ化物洗口を実施する幼稚園・保育所 272か所	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実施者数 10,673人</li> <li>●講習会開催回数 15回</li> <li>●フッ化物洗口実施数 190か所 6,276人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス感染症の影響により、幼稚園・保育所等の園児及び保護者対象の歯科口腔保健指導数が令和3年度は8,572人だったが、令和4年度は10,673人まで回復した。</li> <li>●歯科講習会についても令和3年度は12回であったがオンライン開催に切り替えるなど15回実施することができた。</li> <li>●幼稚園・保育所等におけるフッ化物洗口実施園数についても、令和3年度は184か所であったが、積極的な推進により令和4年度は190ヶ所とより多くの園で実施することができた。</li> </ul>	☆☆☆	<p>引き続き、必要に応じて実施方法を工夫して実施する。また、より多くの園にフッ化物洗口を推進する</p>	健康福祉局

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の 実施方針	所管局	
			実績	評価			
021 お口の発達支援事業	【継続】 離乳期の乳幼児とその保護者を対象に、口腔機能の発達状況の確認、健康教育、個別指導を実施	実施	●実施者数 3,973人	●新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度は2,801人だったが、オンラインも活用しながら健康教育や歯科口腔保健指導を実施し、実施者数3,973人まで回復した。	☆☆☆	引き続き、必要に応じて実施方法を工夫して実施する	健康福祉局
022 スマイルこころの絆創膏デーなごや (令和2年度に「スマイルデーなごや」から名称変更)	【継続】 子ども・若者へこころの健康に関する啓発メッセージを伝えること及び各種相談窓口の周知を目的としたイベントを開催	年1回開催	●オンラインイベントページビュー数 20,325 ●マンガコンテスト応募作品数 233	●令和3年度に引き続きオンラインにて開催。オンラインイベントのページビュー数については、SNS広告などを実施し昨年度より増加した。マンガコンテストの応募作品数は昨年度と同程度であった。	☆☆☆	スマイル!こころの絆創膏デー2023はハイブリッド開催とする  こころの絆創膏マンガコンテストは夏休み期間中を募集期間とすることで子ども・若者からの参加が増えるよう、周知啓発方法も検討して実施する	健康福祉局
023 自殺予防教育用パンフレットの作成・配布	【継続】 自殺予防教育に活用するため、児童・生徒用こころの健康に関する啓発パンフレット及び解説書を作成し、市立小・中・高・特別支援学校の児童・生徒、教員、関係機関等に配布するとともに、児童・生徒が発するSOSの受け止め方について大人が理解を深めるための啓発パンフレットを作成し、保護者へ配布	実施	●子ども・若者向けのこころの健康に関する啓発冊子の配布 ▶児童・生徒向けパンフレット(小学生版) 69,500部 ▶児童・生徒向けパンフレット(中学生版) 58,500部 ▶児童・生徒向けパンフレット(高校生版) 16,350部 ▶解説書 14,430部 ▶大人用パンフレット 142,200部 ●相談窓口一覧「ひとりでの悩みを抱えていませんか?」の配布 ▶市内学校 142,200部	●児童・生徒のこころの健康に関する啓発を図るとともに、児童・生徒が出したSOSに気づき、受け止め、適切に支援できるよう、教職員等の資質向上をはかった。	☆☆☆	自殺予防教育に活用するため、児童・生徒用こころの健康に関する啓発パンフレット及び解説書を作成し、市立小・中・高・特別支援学校の児童・生徒、教員、関係機関等に配布するとともに、児童・生徒が発するSOSの受け止め方について大人が理解を深めるための啓発パンフレットを作成し、保護者へ配布する  いのちの支援なごやプラン(第2次)を踏まえた内容に更新するとともに、データ媒体の運用の準備を行う	健康福祉局

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
O24 若者向け自殺対策セミナー（こころの絆創膏セミナー）	【継続】 地域内の大学・短期大学関係者等を対象に、大学組織や学生に関する自殺対策等についての情報共有及び意見交換を行うセミナーを開催し、関係機関の連携をはかり、若者の自殺対策を推進	年1回開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実施日 令和4年12月6日（火）</li> <li>●参加者数 45名 （うちWEB参加17名）</li> <li>●テーマ ネット社会における希死念慮につながりやすい現代のさまざまな若者の問題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和3年度と同様に会場とオンラインを併用して開催した。大学・短期大学関係者等を対象に、講演、パネルディスカッション、意見交換会を実施し、関係機関の連携や自殺対策に関する理解を深めることができた。</li> </ul>	☆☆☆	健康福祉局
O25 小児科救急医療体制の充実	【継続】 平日時間外や休日でも必要な医療サービスを受けられるよう、特に必要性の高い小児科救急医療体制を含む二次救急輪番制などへ参加する医療機関への運営・整備補助等を実施	<p>名古屋市医師会急病センターにて診察を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶毎日準夜帯 小児科医 1名</li> <li>▶休日昼間 小児科医 1名 （年末年始2名）</li> </ul> <p>「小児救急ネットワーク758」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶毎日準夜帯 4病院</li> <li>▶深夜帯 1病院</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●名古屋市医師会急病センターでは毎日準夜帯に、小児科医1名による診察を実施し、休日昼間にも小児科医1名（年末年始は2名）による診察を実施</li> <li>●小児科受診者数 9,037人</li> <li>●「小児救急ネットワーク758」として、毎日準夜帯4病院、深夜帯1病院の体制を確保</li> <li>●小児科受診者数 22,180人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス感染症の影響により、「小児救急ネットワーク758」において、準夜帯4病院を確保できない日が8日間あった。</li> </ul>	☆☆☆	健康福祉局
O25 小児科救急医療体制の充実	【拡充】 市域における医療ニーズに応え、患者サービスの向上をはかるため、特に必要性の高い小児科救急医療体制を拡充	<p>西部医療センターに設置した小児医療センターにおける医療提供</p> <p>東部医療センター・西部医療センターにおいて、「小児救急ネットワーク758」に参加し、二次救急医療を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「小児救急ネットワーク758」に参加し、小児科二次救急医療を実施</li> <li>●二次救急受診者数</li> <li>▶東部医療センター 118人</li> <li>▶西部医療センター 1,211人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●東部医療センター、西部医療センターにおいて、「小児救急ネットワーク758」に参加するとともに、小児二次救急医療を実施した。</li> </ul>	☆☆☆	総務局
O26 成育医療の取り組み	【継続】 西部医療センターにおいて周産期医療、小児医療を充実し、妊娠・胎児から始まり、出生、新生児、小児、思春期を経て次の世代を生き育てるまでの過程全般を連続的、包括的にみよとする医療を実施	西部医療センターに設置した周産期医療センター・小児医療センターにおいて、医療提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●周産期医療センター・小児医療センターにおいて、医療提供を行った</li> <li>▶産婦人科 外来患者 30,365人 入院患者 16,320人</li> <li>▶小児科 外来患者 17,743人 入院患者 14,243人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●専門スタッフにより妊娠・出産・新生児の一貫した管理を行うとともに、退院後も各診療科が連携し、継続的な発達・発育フォローを実施した。</li> </ul>	☆☆☆	総務局

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の 実施方針	所管局	
			実績	評価			
027 元気いっぱいなご やっ子の育成事業	【継続】 生涯にわたる豊かなスポー ツライフの実現や体力・運 動能力の向上に向けた取り 組み、学校給食を通じて食 生活に必要な知識と判断能 力を育むことなどを通し て、運動習慣や早寝早起 ぎ・朝食の摂取などの望ま しい生活習慣を形成	運動大好きなごやっ子育成 推進校の実施 ▶小・中学校全体で 18校指定  一校一運動の実施 ▶小学校 8校  学校給食を通じた食育の実 施 ▶小・中・特別支援学校 267校	●運動大好きなごやっ子育 成推進校の実施 小・中学校全体で 18校指定 ●一校一運動の実施 小学校 8校 ●学校給食を通じた食育の 実施 小・中・特別支援学校 267校	●感染症予防の対策をとり ながら、各実践校で運動習 慣の形成や運動への意欲喚 起を図ることができた。運 動が好きと回答する子の人 数が前年度よりも増えた。 ●栄養教諭を中心に、各学 校で日常生活と食生活を絡 ませた取組ができた。	☆☆☆	運動大好きなごやっ子育成 推進校(小中学校全体で18 校)、一校一運動(小学校8 校)、学校給食を通じた食 育の実施(小・中・特別支 援学校267校)の実施を通 じて、運動習慣や早寝早起 ぎ・朝食の摂取などの望ま しい生活習慣を形成するこ とができるようにする	教育委員会
230【R2追加】 新生児聴覚検査	【継続】 聴覚障害の早期発見・早期 療育が図られるよう、新生 児聴覚検査にかかる経費の 公費負担を実施	実施	●受診件数 14,534件	●聴覚検査の早期発見・早 期療育が図られるよう、新 生児聴覚検査にかかる経費 の公費負担を実施した。	☆☆☆	新生児聴覚検査にかかる経 費の公費負担を実施する	子ども青少年局
240【R3追加】 多胎児家庭支援モ デル事業	【新規】 多胎児の妊娠・出産育児に 伴う、保護者の身体的、精 神的な負担が大きい状況を 踏まえ多胎児家庭を対象と した支援をはかる	実施	●健診同行 9件 ●電話相談 43件 ●訪問支援 63件	●多胎児の妊娠・出産育児 に伴う、保護者の身体的、 精神的な負担が大きい状況 を踏まえ多胎児家庭を対象 とした支援をはかった。	☆☆☆	多胎児の妊娠・出産育児に 伴う、保護者の身体的、精 神的な負担が大きい状況を 踏まえ多胎児家庭を対象と した支援をはかる(令和5 年度から本格実施)	子ども青少年局
241【R3追加】 子育て支援訪問事 業	【新規】 保健センターに子育て支援 訪問員を配置し、乳幼児健 康診査未受診者や乳児家庭 全戸訪問未実施家庭に訪問 を実施し、子どもの健康状 態や養育環境の課題の把 握、早期支援をはかる	実施	●乳幼児健康診査未受診者 への訪問 610件 ●乳児家庭全戸訪問事業未 実施家庭への訪問 54件	●訪問を実施し、子どもの 健康状態・養育環境の課題 等の早期把握をし、乳幼児 健康診査の受診勧奨や保健 指導を実施した。	☆☆☆	乳幼児健康診査未受診者や 乳児家庭全戸訪問未実施家 庭に訪問を実施し、子ども の健康状態や養育環境の課 題の把握、早期支援をはか る	子ども青少年局
242【R4追加】 3歳児健康診査に おける眼科検診屈 折検査モデル事業	【新規】 弱視の早期発見のため、3 歳児健康診査での眼科検診 において、フォトスクリー ナー等による屈折検査導入 に向けた検証を実施	実施	●実施人数 1,417人	●モデル事業実施区におい て、弱視の早期発見のた め、3歳児健康診査での眼 科検診において、フォトス クリーナー等による屈折検 査導入に向けた検証を実施 した。	☆☆☆	全区において、弱視の早期 発見のため、3歳児健康診 査での眼科検診において、 フォトスクリーナー等によ る屈折検査導入に向けた検 証を実施予定(令和5年10 月～開始予定)	子ども青少年局

施策3 居場所と安全の支援

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
028 留守家庭児童健全育成事業	【拡充】 地域の留守家庭児童育成会に対し運営費等を助成するとともに、児童館留守家庭児童クラブを実施	育成会に対して、国の基準を基本に、必要に応じて市独自の助成を実施	●留守家庭児童育成会 195か所 ●児童館留守家庭児童クラブ 14か所	●地域で自主的に活動する留守家庭児童育成会に対して、当年度の国の補助内容を基準に助成を行った。 ●児童館留守家庭児童クラブを継続実施した。	☆☆☆	地域の留守家庭児童育成会に対し、運営費等を助成するとともに、児童館留守家庭児童クラブを実施	子ども青少年局
029 トワイライトルーム 【複・施策5】	【拡充】 遊び、学び、体験や交流を通じて子どもたちの自主性、社会性、創造性などを育むとともに、就労等により昼間保護者がいない家庭を支援するため、トワイライトスクールを基盤に、より生活に配慮した事業を一体的に実施	子育て家庭のニーズ等を踏まえ段階的にトワイライトスクールから移行	●実施 53校 ▶参加者数 延べ630,966人 ▶一日1校あたり参加者数 40.8人 ▶参加申込率 42.9% ▶選択事業登録数 (17時以降の利用登録) 2,054人	●新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、継続実施した。 ●利用希望の高い学区から順次、トワイライトスクールからトワイライトルームへの移行を進めた。	☆☆☆	遊び、学び、体験や交流を通じて子どもたちの自主性、社会性、創造性などを育むとともに、就労等により昼間保護者がいない家庭を支援するため、トワイライトスクールを基盤に、より生活に配慮した事業を一体的に実施する  育成会のない学区や利用ニーズが高い学区より、順次トワイライトスクールからトワイライトルームへの移行を進める	子ども青少年局
030 地域における青少年育成活動への支援	【継続】 地域における青少年育成活動への支援として、青少年をまもる運動リーフレット、ポスター等を配布するとともに、広報啓発運動を各区で実施	実施	●関係団体に向けて、青少年育成地域活動ガイド (12,700冊) を作成・配布 ●青少年をまもる運動でリーフレット (29,350部)、ポスター (2,060部) 等を作成・配布し、各区で啓発活動の実施を支援 ●各区で「青少年をまもる運動」キャンペーン等の広報啓発運動を実施 (夏と冬の年2回) ●地域の子どもたちを見守る「世話やき活動」をはじめ、インターネットの安心・安全な利用方法を啓発するイベントや青少年を取り巻く社会環境について関係者が意見交換を行う懇談会を実施する青少年育成市民会議に補助金等を支給	●青少年育成地域活動ガイドや各種啓発資材により、地域活動を推進した結果16区全てでキャンペーン等の啓発活動が実施される等青少年育成地域活動の充実をはかった。 ●青少年育成に関わる行政機関や団体などで構成する青少年育成市民会議の活動により、市民総ぐるみでの青少年健全育成活動を推進した。	☆☆☆	啓発物を配布 ▶青少年育成地域活動ガイド ▶リーフレット ▶ポスター  広報啓発運動を各区で実施  青少年育成市民会議への補助金等を支給	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
O31 子ども食堂推進事業助成 【複・施策20】	【継続】 子ども食堂の開設を支援し、困難を抱える子どもをはじめ、さまざまな子どもの孤食を防止するとともに、子どもが安心して食事ができる機会を提供することを通じて、子どもの健やかな育ちを支援する環境づくりを推進	実施	●子ども食堂開設助成 16件 計787,174円 ●子ども食堂フォーラム 1回 126人参加	●社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会が行う子ども食堂の開設助成や啓発等への補助を実施した。	☆☆☆	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会が行う子ども食堂の開設助成や啓発等への補助を実施	子ども青少年局
O32 交通安全に関する広報・啓発	【継続】 小学生の登下校時の交通安全指導や、幼児・児童等を対象とした交通安全教室を実施するなど、子どもを交通事故から守るための交通安全教育・啓発を推進	交通安全教室実施率 100%	●交通安全教室実施率 97.4%(260学区)	●新型コロナウイルス感染症の拡大の状況を鑑み、各学区の実情に応じて、DVDや放送室からリモート等で実施する等、感染予防対策にも取り組みながら教室を実施した。	☆☆☆	小学生への登下校時の交通安全指導及び幼児・児童等を対象とした交通安全教室を継続して行う	スポーツ市民局
O33 青色回転灯車によるパトロール活動などの実施	【継続】 安心・安全で快適なまちづくりを推進するため、不審者情報に対応してパトロールを実施	不審者情報に基づくパトロール実施率 100%	●不審者情報に基づくパトロール実施率 100%(21件)	●不審者情報に対応したパトロールを実施した。	☆☆☆	安心・安全で快適なまちづくりを推進するため、不審者情報に対応してパトロールを実施	スポーツ市民局
O34 通学路等安全対策の実施	【継続】 通学路や未就学児が日常的に集団で移動する経路等における安全を確保するため、道路管理者、交通管理者及び学校関係者等が通学路等を点検し、交通安全対策を実施	歩道の整備、防護柵の設置、路肩のカラー化等の実施	●歩道の整備、防護柵の設置、路肩のカラー化等の実施	●歩道の整備などの交通安全対策を実施した。	☆☆☆	歩道の整備、防護柵の設置、路肩のカラー化等の実施	緑政土木局

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
Q35 登下校時における子どもの安全対策の推進	【継続】 登下校時の子どもたちの安全を確保するため、スクールガードリーダーによる巡回指導や、子ども安全ボランティアによる見守り活動等を実施するとともに、子どもたちを守るための情報の共有化をはかるため、不審者情報等の緊急情報の配信を実施	巡回指導の実施 見守り活動の実施 ▶子ども安全ボランティア登録者数 87,000人 緊急情報メール配信システムの運用 登録数 277,000人	●巡回指導の実施 ●見守り活動の実施 子ども安全ボランティア登録者数 99,251人 ●緊急情報メール配信システムの運用 登録数 368,740人	●子ども安全ボランティアの登録者数を維持し、見守り活動を充実させた。 ●子どもたちを守るための情報の共有化を図るため、不審者情報等の緊急情報の配信を実施した。	☆☆☆	教育委員会
Q36 幼児児童生徒への交通安全教育	【継続】 市立全校（園）において交通安全教育を実施するとともに、小・中学校における通学路の安全対策を実施	実施 ▶交通安全教育全校（園） ▶体験型交通安全訓練全小学校 ▶通学路安全点検全小・中学校	●実施 ▶交通安全教育全校（園） ▶体験型交通安全訓練262小学校中259校で実施 ▶通学路安全点検全小・中学校	●新型コロナウイルス感染症の影響により3校は中止となったが、259校で体験型交通安全訓練を実施することができた。	☆☆☆	教育委員会
Q37 学校における防災教育	【継続】 児童生徒の防災に対する意識を高めるため、なごやっ子防災ノートを活用した家庭とも連携した防災教育や、より実践的な防災訓練を実施するとともに、防災教育の充実をはかるための教職員向けの講習会を実施	なごやっ子防災ノートを活用した防災教育の実施 なごやっ子防災ノートを通じた家庭への防災意識の啓発 実践的な防災訓練の実施 防災教育講習会の実施 防災用ヘルメットの配備 ▶小学校・特別支援学校小学部	●なごやっ子防災ノートを活用した防災教育の実施、なごやっ子防災ノートを通じた家庭への防災意識の啓発や、実践的な防災訓練の実施、防災教育講習会のオンライン実施、防災用ヘルメットの配備（小学校・特別支援学校小学部）	●児童生徒の防災に対する意識を高めるため、なごやっ子防災ノートを活用した家庭とも連携した防災教育や、より実践的な防災訓練を実施するとともに、防災教育の充実をはかるための教職員向けの講習会を実施した。	☆☆☆	教育委員会

施策4 学びの支援

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
038 男女平等参画出張講座	【継続】 若年層を対象としたデートDVに関する講演会や研修などを開催する場合に、講師を派遣	若年層を対象としたデートDVに関する講演会や研修などを開催する場合に、職員を講師として派遣	<ul style="list-style-type: none"> <li>●男女平等参画出張講座                             <ul style="list-style-type: none"> <li>▶開催数 3回</li> <li>▶参加者数 延べ425人</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス感染症の影響が残り、出張講座の規模数が戻らないものの実施することができた。</li> </ul>	☆☆☆	若年層を対象としたデートDVに関する講演会や研修などを開催する場合に、講師を派遣する	スポーツ市民局
039 消費者教育の推進	【継続】 発達段階に応じて、被害に遭わない消費者、合理的意思決定ができる自立した消費者、社会の発展に積極的に関与する消費者を育成する教育を推進	大学等への消費者教育・啓発委託事業 実施  こども消費者教室 実施  消費者教育コーディネーターを設置、小中学校等への派遣 実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大学等への消費者教育・啓発委託事業 11校</li> <li>●こども消費者教室 8回</li> <li>●消費者教育コーディネーターを設置、小中学校等への派遣 101回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き事業を実施した。</li> <li>●子ども消費者教室として、幼稚園や保育園に出向き、お金の使い方や買い物の仕方についての教室を実施した。</li> <li>●消費者教育コーディネーターを小中学校等へ派遣し消費者教育に関連する教科担当の先生とともに授業を実施した。</li> </ul>	☆☆☆	エシカル消費の普及・啓発にかかる大学への委託事業を実施する  こども消費者教室を実施する  消費者教育コーディネーターを設置、小中学校等への派遣を行う	スポーツ市民局
040 学校における働き方改革の推進	【継続】 学校教育の改善・充実に向けて、教員が授業や授業準備等に集中し、健康でやりがいをもって勤務でき、教育の質を高められる環境を構築するため、学校における働き方改革を推進	学校閉庁日の設定  新たな校務支援システムの運用  スクール・サポート・スタッフの配置拡充  学校運営サポーターなどボランティアの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新たな校務支援システムの継続運用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>▶小学校 263校</li> <li>▶中学校 112校</li> <li>▶特別支援学校 5校</li> </ul> </li> <li>●8/15～19の5日間を学校閉庁日として設定</li> <li>●スクール・サポート・スタッフ 全校園への配置方針を継続し、412校(園)(99.7%にあたる)へ配置を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●成績処理等をシステム化し、教員の事務負担を軽減する新たな校務支援システムについて、継続して運用。</li> <li>●教職員の連続した休暇取得の機会を創出することができた。</li> <li>●スクール・サポート・スタッフ 教員の負担軽減の観点から大きな効果があった。</li> </ul>	☆☆☆	新たな校務支援システムの継続運用  学校閉庁日の設定  教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置拡充  学校運営サポーターなどボランティアの活用	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
<p>O41 少人数教育の推進</p>	<p>【継続】 一人ひとりを大切にしたいきめ細かな指導を行うための小学校1・2年生における30人学級及び中学校1年生における35人学級という少人数学級の編制、個々の子どもの習熟度や学習においてのつまずきに対応するための少人数指導を実施</p>	<p>実施 ▶全小・中学校</p>	<p>●少人数学級編制の全小・中学校実施 ●小学校1・2年生の30人学級及び小学校3・4年生・中学校1年生の35人学級を実施 ●少人数指導の全小・中学校実施 非常勤講師配置 ▶小学校 252人 ▶中学校 174人</p>	<p>●少人数学級を実施し、1人ひとりを大切にしたいきめ細かな指導を行った。少人数指導を行い、個々の子どもの習熟度や学習においてのつまずきに対応した。令和4年度の実施報告書における学習状況や学習態度の五段階評価の平均値は4.8。継続して実施することができ、目標を達成した。</p>	☆☆☆	<p>少人数学級編制（小学校1・2年生における30人学級、小学校3・4・5年生及び中学校1年生における35人学級）の全小・中学校実施  少人数指導の全小・中学校実施</p>	教育委員会
<p>O42 子どもの未来応援講師の配置</p>	<p>【拡充】 基礎基本の定着を中心とした学習指導の支援を行うとともに、学級担任・教科担任とは異なる立場で子どもと関わり、気軽に相談できる関係を築くことで子どもを支援</p>	<p>子どもの未来応援講師の配置拡充  夏季休業中の特設講座の開設</p>	<p>●子どもの未来応援講師の配置 ▶小学校 69校 ▶中学校 21校 ▶特別支援学校 3校</p>	<p>●基礎基本の定着を中心とした学習指導の支援を行うとともに、学級担任・教科担任とは異なる立場で子どもと関わり、気軽に相談できる関係を築くことで子どもを支援することができた。</p>	☆☆☆	<p>配置校において、授業中及び授業後に基礎基本の定着を中心とした学習指導の支援を行う。また学級担任・教科担任とは異なる立場で子どもと関わり、悩み等の相談にのる</p>	教育委員会
<p>O43 新学習指導要領の着実な実施</p>	<p>【継続】 新学習指導要領に対応し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進め、カリキュラム・マネジメントの充実や学校段階間の円滑な接続をはかるとともに、キャリア教育、プログラミング教育等の新しい教育を推進</p>	<p>「なかまなビジョン」を取り入れた授業改善の推進  新学習指導要領に対応した「名古屋市教育課程」の作成・活用</p>	<p>●「なかまなビジョン+（プラス）」を取り入れた授業改善の推進 ●学習指導要領に対応した「名古屋市教育課程」の活用 ▶小学校名古屋市教育課程の作成に向けた検討の実施</p>	<p>●「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」の視点を加えた「なかまなビジョン+（プラス）」を取り入れた授業改善を推進した。</p>	☆☆☆	<p>「なかまなビジョン+（プラス）」を取り入れた授業改善の推進  学習指導要領に対応した「名古屋市教育課程」の活用 ▶小学校活用及び編成 ▶中学校活用及び検討</p>	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
O44 ナゴヤ・スクール・イノベーション事業 【複・施策6】	<b>【新規】</b> 社会が劇的に変化する中で、「自らの可能性を最大限に伸ばし、人生をたくましく生きていく」なごやっ子を育成するため、子ども一人ひとりの興味・関心や能力、進度に応じた個別最適化された学びを推進する	推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学びの方針策定に向け、有識者検討会議の立ち上げ</li> <li>●民間の力を活用した学校における実践研究               <ul style="list-style-type: none"> <li>▶小学校2校、中学校1校におけるモデル実践</li> <li>▶市立学校（園）で6つのプロジェクトによる実践研究</li> </ul> </li> <li>●国内の視察研究と実践（コロナにより国外の視察未実施）               <ul style="list-style-type: none"> <li>▶実践者 8名</li> <li>▶視察研究者 36名</li> </ul> </li> <li>●学習会の開催などを通じた教員の意識改革               <ul style="list-style-type: none"> <li>▶6回開催</li> </ul> </li> <li>●ナゴヤ・スクール・イノベーションホームページによる広報</li> <li>●新時代の学びを支えるICT環境整備</li> <li>●一貫教育の調査・研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ナゴヤ学びのコンパスの中間案を策定した。</li> <li>●実践を拡大し、成果を全市展開した。               <ul style="list-style-type: none"> <li>▶昨年度の矢田小学校のモデル実践を、中学校ブロックに拡大し展開した。</li> <li>▶実践研究及び公開授業を継続実施し計36回の公開授業などを通して成果を全市へ展開した。</li> </ul> </li> <li>●実践者と視察研究者がそれぞれ全国の先進事例を視察して授業実践に取り組み、学習会を通じて全市へ展開した。</li> <li>●コロナ対策を講じながらオンラインも含めた学習会を6回開催した。</li> <li>●HPや、シンポジウム、パンフレット等を通して、ナゴヤ・スクール・イノベーションを広報した。</li> </ul>	☆☆☆	授業改善等の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶学校における授業改善の推進</li> <li>▶学校間の連携推進</li> <li>▶選抜した教員による実践研究</li> <li>▶学習会の開催などを通じた教員の意識改革</li> </ul> 新時代の学びを支えるICT環境整備 広報・啓発 学びの方針の策定・公表 一貫教育の調査・研究	教育委員会
O45 ことばの力育成事業	<b>【拡充】</b> 子どもたちの学習の基礎となることばの力を向上させるため、子どもの読書意欲を高める取り組みや言語活動を充実させる取り組みを実施	学校司書の配置拡充 なごやっ子読書ノート、なごやっ子読書カードの配付 本の帯コンクールの実施 なごやっ子漢字検定プリントの更新・配信	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校図書館司書配置校 80校 派遣校 185校</li> <li>●本の帯コンクール 小学校4・5・6年生と中学校1～3年生対象に実施</li> <li>●なごやっ子漢字検定プリントを作成・配信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校図書館司書の配置や本の帯コンクール、なごやっ子漢字検定プリントを活用して、実生活に生きて働き、各教科等の学習の基本となることばの力を育成した。</li> </ul>	☆☆☆	中学校ブロックに一人ずつ学校司書を配置するとともに、本の帯コンクールや、なごやっ子漢字検定プリントを活用して、実生活に生きて働き各教科等の学習の基本となることばの力を育成する	教育委員会
O46 小・中学校における理数教育の推進	<b>【継続】</b> 小・中学校における理数教育の充実に向けて、児童生徒の科学への興味・関心を高めるとともに、論理的な思考力を養うためのプログラミング教育や見通しをもった観察・実験を実施	実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ロボットプログラミング教育の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ロボットプログラミング教育用の教材活用 小学校 18校 中学校 2校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小・中・特別支援学校における理数教育の充実に向けて、児童生徒の科学への興味・関心を高めるとともに、論理的な思考力を養うためのプログラミング教育や見通しをもった観察・実験を実施した。</li> </ul>	☆☆☆	ロボットプログラミング教育用の教材を希望する学校へ貸し出すことで、総合的な学習の時間等においてロボットプログラミング教育を実施する	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
047 外国語教育の充実	【継続】 グローバル人材を育成するため、英語授業においてデジタル教科書や外国人材を活用するとともに、英語に堪能な教員の確保に向けた採用選考試験を実施	デジタル教科書の活用 外国語指導アシスタントの派遣 外国人英語指導助手の派遣 特例を設けた教員採用選考試験の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●デジタル教科書の活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶全中学校</li> </ul> </li> <li>●外国語活動アシスタントの派遣 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶小学校 262校</li> </ul> </li> <li>●外国人英語指導助手の派遣 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶小学校 6校</li> <li>▶中学校 110校</li> <li>▶高校 9校</li> </ul> </li> <li>●特例を設けた教員採用選考試験を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●グローバル人材を育成するため、英語授業においてデジタル教科書や外国人材を活用するとともに、英語に堪能な教員の確保に向けた採用選考試験を実施した。</li> <li>●特例を設けたことにより、英語の教員免許取得者や英検等の資格取得者等、英語に堪能な教員を一定数確保することができた。</li> </ul>	☆☆☆	デジタル教科書の活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶全中学校</li> </ul> 外国語指導アシスタントの派遣 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶小学校 261校</li> <li>▶特別支援学校 4校</li> </ul> 外国人英語指導助手の派遣 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶小学校 9校</li> <li>▶中学校 110校</li> <li>▶高校 9校</li> </ul> 特例を設けた教員採用選考試験の実施	教育委員会
048 学力向上サポート事業 (令和3年度にO44「ナゴヤ・スクール・イノベーション事業」に統合)	【継続】 子どもたちの学習意欲を喚起し、学習の理解を深めるため、各校の創意工夫を活かした教科指導の研究や教育活動の展開を支援	実施	—	—	—	—	教育委員会
049 ICTを活用した教育の推進	【拡充】 児童生徒の情報処理に関する基礎的な知識の習得と、思考力・判断力・表現力や情報活用能力の育成をはかるとともに、学習への意欲を高めるため、学習用のICT環境を整備	学習用ICT機器の充実 授業方法の研究及び研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学習者用タブレット端末予備機の調達 1,665台</li> <li>●GIGAスクール運営支援センターの設置</li> <li>●ICT支援員の配置 100人</li> <li>●初任者研修を含む基本研修やコンピューター講座等の専門研修を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童生徒1人1台端末について、転入等に備えて予備機を追加調達した。</li> <li>●ICTを活用した授業支援を推進するため、GIGAスクール運営支援センターを設置するとともに、100人のICT支援員を配置した。</li> <li>●基本研修や専門研修の実施により教員が授業における児童生徒1人1台端末の活用について学んだ。</li> <li>●学校現場で利用するネットワークや校務支援システムの再構築に向けて、国の施策調査、技術動向調査、教職員へのアンケートを通じたニーズ調査を実施し、再構築の方向性について検討を進めた。</li> </ul>	☆☆☆	配備した児童・生徒用タブレット端末の保守・管理 ICT支援員の配置及びGIGAスクール運営支援センターの運営 教員研修の充実 ネットワークおよび校務支援システムの再構築に向けた調査・検討	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
050 市立高等学校における学びのあり方改革	【拡充】 教育内容の量的拡大から質的充実へのシフトを基本とした「学びのあり方」の改革を進めるため、緑高校をパイロット校（教育実践推進校）に指定し、先進的な取り組みを実施するとともに、その成果を市立高校全体に展開	パイロット校における取り組みの実施 ▶図書館等の施設の拡充 ▶ICT機器等の充実	●パイロット校である緑高校で公開授業を実施	●パイロット校の成果を市立高校全体に展開した。	☆☆☆	パイロット校における取り組みの実施 ▶ICT環境及び図書館等の施設整備の充実 ▶公開授業による他の市立高校への還元	教育委員会
051 市立高等学校における産業界・大学・地域との連携	【継続】 生徒の学びの質を高め、社会に貢献できるグローバル人材やものづくり人材を育成するため、市立高校と、市立大学をはじめとする大学や企業等と連携した取り組みを推進	専門学科高校における産業界等との連携 ▶デュアルシステムの実施  普通科高校における大学との連携による専門性の高い教育の充実	●デュアルシステムの実施 ▶参加者数 工業高校 5社7名 工芸高校 9社16名 ●大学まるごと研究室体験 ▶講座数 29講座 ●グレード・スキップ・チャレンジの実施 ▶講座数 8講座	●生徒の学びの質を高め、社会に貢献できるグローバル人材やものづくり人材を育成するため、市立高校と、市立大学をはじめとする大学や企業等と連携した取り組みを推進した。	☆☆☆	専門学科高校における産業界等との連携 ▶デュアルシステムの実施  普通科高校における大学との連携による専門性の高い教育の充実	教育委員会
052 市立高等学校における理数教育の充実	【継続】 独創性と創造性にあふれた国際性豊かな科学技術系人材の育成のため、市立高校における理数教育推進校である向陽高校国際科学科を拠点として、市立大学や企業との連携による実習・講座を実施するなど、特色ある理数教育を推進	特色ある理数教育の推進 ▶英語をツールとした理数教育の実施 ▶大学・企業と連携した理数教育の実施  向陽高校のSSH再指定 ▶向陽高校での取り組みや成果を市立高校全体で共有	●特色ある理数教育の推進 ▶英語をツールとした理数教育の実施 ▶大学・企業と連携した理数教育の実施15か所 ●向陽高校のSSH事業推進 ●向陽高校での取り組みや成果を市立高校全体で共有	●外国人理数英語教諭を活用し、論文作成等の取組や研究成果発表会へ参加した。 ●名古屋市立大学をはじめとする大学や研究機関との連携講座、施設訪問、研究体験を実施した。 ●向陽高校における授業や課題研究の研究発表会を広く公開した。 ●小学生を校内に招き、高校生による科学講座を提供するなどの取組を実施した。	☆☆☆	引き続き、外国人理数英語教諭を活用し、論文作成等の取組や研究成果発表会への参加を実施予定  大学や研究機関との連携継続  取組の成果を市立高校はじめ他校種にも広げる取組も実施	教育委員会
053 市立高校生の海外派遣	【拡充】 グローバルな視野を持つ人材を育成するとともに、外国語によるコミュニケーション能力の向上をはかるため、市立高校生の海外派遣を実施	拡充	●オンライン交流などの代替研修・交流を実施 ●一部派遣を実施 ▶イタリア 20人 ▶フランス 15人	●新型コロナウイルスの影響により、7つの海外派遣を行うことができなかった。 ●グローバルな視野を持つ人材を育成するとともに、外国語によるコミュニケーション能力の向上をはかるため、2つの海外派遣を実施した。	☆☆☆	グローバルな視野を持つ人材を育成するとともに、外国語によるコミュニケーション能力の向上をはかるため、市立高校生の海外派遣を実施	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況			令和5年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
054 グローバル・エ デュケーション・ センターの運営	【新規】 グローバル社会において活躍することができる人材を育成するため、国内外の企業や大学、研究機関等と連携し、グローバル環境の実体験等ができるグローバル・エデュケーション・センターを運営	グローバル教育の実施	●グローバル人材育成のため、グローバル・エデュケーション・センターにおける事業を実施	●グローバル人材育成のため、グローバル・エデュケーション・センターにおける事業を実施した。	☆☆☆	グローバル人材育成のため、グローバル・エデュケーション・センターにおける事業を実施	教育委員会
055 キャリア教育の推 進	【継続】 子どもの針路を応援し、社会で活躍できる人材を育成するため、小・中学校では9年間を通じた系統的なカリキュラムを策定し、実施するとともに、高校では就業体験学習等、大学・企業等と連携した取り組みを実施	小・中学校のキャリア教育のカリキュラム策定 ▶小学校 （令和元年度） ▶中学校 （令和2年度） 高校における就業体験学習等、大学・企業等と連携した取り組みの実施	●高校における就業体験学習等、大学・起業等と連携した取り組みの実施	●高校における就業体験学習等、大学・起業等と連携した取り組みを実施した。	☆☆☆	高校における就業体験学習等、大学・企業等と連携した取り組みの実施	教育委員会

施策5 多様な交流と体験の支援

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
056 「わくわくキッズナビ」による情報提供	【継続】 子どもの体験活動を促進するため、イベントや施設などの情報をウェブサイト等により提供	実施	●ウェブサイトアクセス件数 1日平均249件	●わくわくキッズナビHPを周知するチラシを作成し、市内小中特別支援学校に在籍する全世帯に配布、及び各施設に配架した。	☆☆☆	子どもの体験活動を促進するため、イベントや施設などの情報をウェブサイト等により提供	子ども青少年局
057 子ども会活動への支援	【継続】 異年齢の子ども同士の交流や、多様な体験活動を行う子ども会活動を支援	子ども会等への助成 新たな支援策の検討	●子ども会への助成 ▶対象団体数 16区・140学区・1,618単位 ▶実績 15区・139学区・1,613単位 ●リーダー養成事業への助成 ▶対象団体数 16区 ▶実績 16区	●スポーツ・レクリエーション活動、奉仕的活動、季節行事、指導者養成事業及びリーダー養成事業を行う各子ども会に対し補助金を支給した。 ●子ども会の振興に向けて、より魅力ある行事の企画や、情報発信、円滑な運営のための支援を実施した。 ●子ども会及び子ども会と関係性が深い地域団体等にヒアリングを行うなど、子ども会活動振興策の方向性策定に向けた様々な視点による調査を実施した。	☆☆☆	スポーツ・レクリエーション活動、奉仕的活動、季節行事、指導者養成事業及びリーダー養成事業を行う各子ども会に対し補助金を支給  子ども会の振興に向けて、より魅力ある行事の企画や、情報発信、円滑な運営協力等の支援を実施  子ども会活動振興策の方向性策定に向け、研究会及びモデル事業等による検討を実施	子ども青少年局
058 児童館における子どもの育成	【継続】 18歳未満の子どもを対象に、遊びを通して健康増進や、情操を育むため、各種行事、子育て家庭を対象とした交流事業・相談・援助、移動児童館等を実施	利用者満足度の維持・向上 (各区児童館満足度すべて95%以上)	●利用者数 399,780人 ●各区児童館における利用者満足度 ▶子ども 90.8%~100% ▶保護者 93.5%~100%	●新型コロナウイルス感染症の感染対策を実施しながらの運営となったが、利用者は昨年度から1割増加した。	☆☆☆	18歳未満の子どもを対象に、遊びを通して健康増進や、情操を育むため、各種行事、子育て家庭を対象とした交流事業・相談・援助、移動児童館等を実施  「中高生の居場所づくり事業」を拡充したモデル事業を1館で実施	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況			令和5年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
059 青少年交流プラザにおける青少年の育成	【継続】 社会性及び主体性に富み、人間性豊かで活力あふれる青少年の育成をはかるため、青少年交流プラザ及び分館である青少年宿泊センターが一体となって、活動・交流の場や情報を提供し、また青少年の育成をはかる総合的な支援プログラムに基づいた事業を行い、自立の支援や社会参加・参画活動を促す取り組みを実施	利用者満足度の維持・向上 (本館・分館ともに満足度95%以上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●利用者数 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶本館 114,481人</li> <li>▶分館 43,593人</li> </ul> </li> <li>●利用者満足度 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶本館 97.4%</li> <li>▶分館 98.9%</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数は減少したが、オンラインで事業を実施したり、市内各施設を会場に事業を実施したりするなど工夫をして青少年育成に努めた。本館再開後は、オープンスペースのリニューアルを実施し、青少年が安心して活動できる居場所として過ごすことができるようにした。</li> </ul>	☆☆☆	社会性及び主体性に富み、人間性豊かで活力あふれる青少年の育成をはかるため、青少年交流プラザ及び分館である青少年宿泊センターが一体となって、活動・交流の場や情報を提供し、また青少年の育成をはかる総合的な支援プログラムに基づいた事業を行い、自立の支援や社会参加・参画活動を促す取り組みを実施	子ども青少年局
060 子どもが主体的に参画する場づくり	【継続】 児童館をはじめとして、子どもの自主性や社会性を身につける事業を推進	各区児童館等で実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各区児童館等で「子どものまち」事業を実施</li> <li>●子どものまちミーティングを年2回実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「子どものまち」事業を全館で実施し、各館での取り組み状況を共有するミーティングを年2回実施した。</li> </ul>	☆☆☆	各区児童館等で「子どものまち」事業を実施するとともに、各館で中心となって参加する子どもが集まり、取り組み状況を共有するミーティングを実施	子ども青少年局
061 トワイライトスクール	【継続】 遊び、学び、体験や交流を通じて子どもたちの自主性、社会性、創造性などを育むため、放課後等に小学校施設を活用した教育事業を実施	全小学校（トワイライトルーム含む）で実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実施 209校 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶参加者数 延べ1,709,374人</li> <li>▶1日1校あたり参加者数 28.4人</li> <li>▶参加申込率 41.7%</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、継続実施した。</li> </ul>	☆☆☆	遊び、学び、体験や交流を通じて子どもたちの自主性、社会性、創造性などを育むため、放課後等に小学校施設を活用した教育事業を実施	子ども青少年局
029 トワイライトルーム 【複・施策3】	【拡充】 遊び、学び、体験や交流を通じて子どもたちの自主性、社会性、創造性などを育むとともに、就労等により居間保護者がいない家庭を支援するため、トワイライトスクールを基盤に、より生活に配慮した事業を一体的に実施	子育て家庭のニーズ等を踏まえ段階的にトワイライトスクールから移行	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実施 53校 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶参加者数 延べ630,966人</li> <li>▶一日1校あたり参加者数 40.8人</li> <li>▶参加申込率 42.9%</li> <li>▶選択事業登録数 (17時以降の利用登録) 2,054人</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、継続実施した。</li> <li>●利用希望の高い学区から順次、トワイライトスクールからトワイライトルームへの移行を進めた。</li> </ul>	☆☆☆	遊び、学び、体験や交流を通じて子どもたちの自主性、社会性、創造性などを育むとともに、就労等により居間保護者がいない家庭を支援するため、トワイライトスクールを基盤に、より生活に配慮した事業を一体的に実施する  育成会のない学区や利用ニーズが高い学区より、順次トワイライトスクールからトワイライトルームへの移行を進める	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の 実施方針	所管局	
			実績	評価			
062 少年少女発明クラ ブの運営	【継続】 ものづくり産業の人材育成 の契機とするため、小・中 学生を対象にものづくり教 室など創作活動の場を提供 する「名古屋少年少女発明 クラブ」を運営し、ロボ カップジュニアへの参加、 ものづくりチャレンジ教室 を実施	実施	●工作・プログラミング教 室の実施 ▶開催数 18件 ▶参加者数 8,121人 ●ロボカップジュニア名古 屋大会、ロボカップジュニ ア東海ブロック大会の開催	●新型コロナウイルスの影 響も少なく計画通りに教室 を開催することができた。	☆☆☆	小・中学生を対象とした工 作・プログラミング教室の 開催及びロボカップジュニ アへの参画	経済局、 教育委員会
063 文化センターにお ける子育ての支援 および児童福祉の 増進	【継続】 地域の子育て世帯の交流を 進めるとともに、児童の福 祉増進をはかるため、学習 相談や「親子で楽しむお話 会」など児童・親子向け事 業を実施	実施	●学習相談、「親子で楽し むお話し」など児童・親子 向け各種事業を実施 文化センター（2館）に て実施 747回 2,726人	●より多くの方に参加いた だけるよう、事業内容に工 夫を凝らした各種教室や映 画会、学習相談などを実施 するとともに、関係機関な どと連携を推進した。	☆☆☆	地域の子育て世帯の交流を 進めるとともに、児童の福 祉増進をはかるため、学習 相談や「親子で楽しむお話 会」など児童・親子向け事 業を実施	スポーツ市民局
064 環境学習の推進	【継続】 自然とのふれあいなどの体 験的な学習活動を通して環 境を大切にすることを育む環 境学習を環境学習センター やなごや環境大学において 実施	環境学習センターの運営 共育講座などの企画運営 講座企画者などによるネッ トワークづくりの推進 森林保全にかかる環境学習	●環境学習センター来館者 (利用者) 28,690人 ●なごや環境大学子ども向 け講座数 65講座	●新型コロナウイルス感染 症対策のため、定員を縮小 し、実施した。 ●感染拡大防止対策を徹底 したうえで、小学校向けの 出前授業など館外事業を実 施した。	☆☆☆	自然とのふれあいなどの体 験的な学習活動を通して環 境を大切にすることを育む環 境学習を環境学習センター やなごや環境大学において 実施する 学校・予約団体等の意向に 沿ったプログラムの提供を 行うとともに館外授業を実 施する	環境局
065 なごやエコキッズ の推進	【継続】 幼稚園・保育所において、 園児の環境に対する感性を 育むとともに、園児の家庭 のライフスタイルを環境に やさしいものへ転換するた めの、園と家庭が一体と なって環境保全に取り組む 仕組みづくりを推進	市内の幼稚園・保育所を 「なごやエコキッズ実施 園」に認定 全園	●名古屋市内の幼稚園・保 育所で実施 ▶実施か所数 650園 ●環境サポーターの派遣数 230件 514人	●市立幼稚園・保育園及び 私立幼稚園すべて「なごや エコキッズ実施園」に認定 した。 ●なごやエコキッズメッ セージシートなどによる環 境学習情報の提供を行っ た。 ●感染症対策を徹底したう えて、環境サポーター派遣 を実施した。	☆☆☆	幼稚園・保育所において、 園児の環境に対する感性を 育むとともに、園児の家庭 のライフスタイルを環境に やさしいものへ転換するた めの、園と家庭が一体と なって環境保全に取り組む 仕組みづくりを推進する 園長会や新規園等に対し て、制度の説明等を行い、 認定園増をめざす。また、 環境サポーター派遣や出前 講座など環境学習情報の提 供を行う	環境局

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
066 なごやエコスクールの推進	【継続】 学校において、児童生徒の主体的な環境保全に関する取り組みの実践と、児童生徒自ら振り返り改善していくこととする姿勢を育むための仕組みづくりを推進	市立の小・中・高・特別支援学校を「なごやエコスクール」に認定 全校	●名古屋市内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等で実施 実施か所数 398校 ●環境サポーターの派遣数 101件 207人 ●トワイライトスクールへの環境サポーターの派遣数 37件 95人	●市立の小・中・高・特別支援学校の全校を「なごやエコスクール」に認定した。 ●感染症対策を徹底したうえで、環境サポーター派遣を実施した。	☆☆☆	学校において、児童生徒の主体的な環境保全に関する取り組みの実践と、児童生徒自ら振り返り改善していくこととする姿勢を育むための仕組みづくりを推進する  環境サポーター派遣や出前講座など環境学習情報の提供を行う	環境局
067 なごや環境大学SDGs未来創造クラブ人づくりプロジェクトの推進 (令和4年度に「なごや環境大学SDGs未来創造クラブ次世代を担う子どもたちによる継承プロジェクトの推進」から名称変更)	【新規】 持続可能な都市の実現をはかるため、なごや環境大学にSDGs未来創造クラブを設置し、環境と経済・社会の統合的向上のための取り組みとして次世代を担う子どもたちによる継承プロジェクトを実施することにより、子どものSDGsへの理解と行動を促進 (令和4年度に下線部を「人づくりプロジェクト」へ変更)	推進  「SDGs学習プログラム」を制作、学校等で展開	●SDGsフィールドへの参加者数 25,000人	●「SDGs学習プログラム」を学校等で展開した。	☆☆☆	持続可能な都市の実現をはかるため、なごや環境大学のSDGs未来創造クラブにおいて、環境と経済・社会の統合的向上のための取り組みとして「人づくりプロジェクト」を実施することにより、子どものSDGsへの理解と行動を促進する  「SDGs学習プログラム」を学校等で展開する	環境局
068 部活動の振興 (中学校、高等学校)	【拡充】 生徒の豊かな心と健やかな体の育成に向けて、部活動の充実と活性化をはかるため、部活動外部顧問・外部指導者の派遣や各種大会の開催などを実施	部活動外部顧問の派遣 拡充  部活動外部指導者の派遣  各種大会の開催  全国大会等出場生徒の保護者への旅費等補助	●部活動外部顧問の派遣 284部 ●部活動外部指導者の派遣 335部 ●各種大会の開催の開催 ●全国大会等出場生徒の保護者への旅費等補助 105件	●部活動外部顧問派遣については派遣部数を拡充した。 ●派遣を希望している全ての部活動へ部活動外部指導者を派遣した。 ●感染症対策に留意しながら各種大会を開催した。	☆☆☆	中学校への部活動外部顧問の派遣294部→323部へ拡充  中学校、高等学校へ部活動外部指導者派遣の実施  各種大会の開催  全国大会等出場生徒の保護者への旅費等補助	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の 実施方針	所管局	
			実績	評価			
069 部活動の振興 (小学校)	【新規】 児童のスポーツ・文化への関心を高めるとともに、豊かな心と健やかな体の育成に向けて、部活動の充実と活性化をはかるため、部活動外部顧問・外部指導者の派遣を実施するとともに、教員が指導しない小学生の放課後における運動・文化活動の新たな仕組みを構築	新たな仕組みによる運動・文化活動の実施  スポーツ体験事業の実施	●小学校における新たな運動・文化活動 全校で実施 ●スポーツ体験事業の実施 ▶教室 10回 ▶観戦 26回	●小学校における新たな運動・文化活動が全校で実施された。 ●新型コロナウイルス感染症の影響が緩和され、十分な実施回数を確保でき、観戦招待については試合数を増やすことができた。	☆☆☆	小学校における新たな運動・文化活動の全校実施  スポーツ体験事業の実施 ▶教室 10回 ▶観戦 25回	スポーツ市民局 教育委員会
070 土曜日の教育活動の推進	【拡充】 子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現するため、地域や大学、民間事業者等の協力のもと体験活動等を実施	実施 96学区	●38小学校区で開催	●新型コロナウイルス感染症の影響で会場開催の一部を中止した。 ●体験学習に関する動画配信を継続することで、多くの人に見てもらうことができた。	☆☆☆	子どもたちが学校の教科学習で学んだ知識・技能を実際に生かし、学ぶ意義を見出すために、実生活でさまざまな課題を見つけ、その解決について学ぶ体験学習の充実をはかる	教育委員会
071 インクルーシブ教育システムの構築の推進	【継続】 子どもたちの社会性や豊かな人間性を育成するため、障害のない子どもと障害のある子どもとの交流及び共同学習を進めるとともに、若宮商業高校と高等特別支援学校の併設によるインクルーシブ教育を目指した学校を検討し、インクルーシブ教育システムの構築を推進	交流及び共同学習の実施  インクルーシブ教育を目指した学校を検討推進	●交流及び共同学習の実施 高等学校と高等特別支援学校の併設校における交流及び共同学習の検討 ●有識者会議 4回実施	●障害のない子どもと障害のある子どもとの交流及び共同学習を進めるとともに、若宮商業高校と高等特別支援学校の併設による交流及び共同学習を検討し、インクルーシブ教育システムの構築を推進した。	☆☆☆	交流及び共同学習については、各学校が計画的に実施  R6年度高等特別支援学校新設のための整備を実施  有識者会議については、年間4回程度実施予定	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
072 SDGs達成の担い手づくり推進事業	【新規】 SDGs達成の担い手を育成するため、推進校（園）において、環境学習や国際理解学習、防災学習、エネルギー学習、世界遺産や地域の文化財等に関する学習などの多様な学習活動を実施	SDGs達成の担い手づくり推進事業の実施	●幼・小・中・高等学校・特別支援学校のうち、希望する6校（園）	●指導に当たる教員がSDGsへの理解を深め、日頃からSDGsとのつながりを意識した授業を行い、SDGs達成の担い手づくりにつながる実践を実施した。	☆☆☆	実施	教育委員会
073 コミュニティ・スクールの導入	【新規】 地域に開かれ信頼される学校づくりに向けて、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を推進	学校評議員制の実施  コミュニティ・スクールの導入推進	●8校で試行実施を開始	●8校で試行実施を開始した。	☆☆☆	全校実施に向けて検討	教育委員会
074 子どもの読書活動の推進	【継続】 生涯にわたる読書習慣が身に付くよう、家庭・地域・図書館・学校や関係機関がそれぞれ連携・協力して子どもを対象としたイベントの開催や読み聞かせ等を実施	なごやっ子読書月間における読書イベントの開催  図書館での読み聞かせの実施  図書館司書による学校等でのブックトークや読み聞かせの実施  教育基金を活用した子ども向け図書の充実	●なごやっ子読書月間における読書イベントの開催 ●図書館での読み聞かせの実施 1,928回 ●図書館司書による学校等でのブックトークや読み聞かせの実施 232回 ●教育基金を活用した子ども向け図書の充実 160冊	●学校等でのブックトークや読み聞かせについては、新型コロナウイルス感染症の影響により学校からの依頼の減少が続いており、実施回数が減少した。	☆☆☆	なごやっ子読書月間における読書イベントの開催  図書館での読み聞かせの実施 1,800回  図書館司書による学校等でのブックトークや読み聞かせの実施 500回  教育基金を活用した子ども向け図書の充実 160冊	教育委員会
075 「みんなで覚えよう応急手当」講習の実施	【継続】 夏休み期間中に、小中学生を対象にした普通救命講習等を開催	救命講習の実施（小中学生）	●救命講習の実施（小中学生） ▶小学生 5回実施 受講者数 28人 ▶中学生 5回実施 受講者数 11人	●新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、愛知県による「厳重警戒」及び「警戒領域」下であったが、最大限の感染防止対策により講習を実施できた。	☆☆☆	夏休み期間中に、小中学生を対象にした普通救命講習等を開催 ▶小学生5回 ▶中学生5回	消防局

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
231【R2追加】 小中学生起業家育成事業	【新規】 小中学生の起業意識の醸成や起業家の資質の向上を図るため、成長段階に応じた育成プログラムを実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小学生対象プログラムの実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶初級コース 実施回数 6回 参加者数 387人</li> <li>▶上級コース 実施回数 2回 参加者 73人</li> <li>▶トワイライトスクール（モデル事業） 実施回数 5回 参加者数 151人</li> </ul> </li> <li>●中学生起業家育成事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶初級コース 実施回数 4回 参加者数 345人</li> <li>▶上級コース 実施回数 2回 参加者数 173人</li> </ul> </li> </ul>	●成長段階に応じた育成プログラムを実施した。	☆☆☆	<p>小学生対象プログラムについては、初級コースについて定員を拡充することとし、トワイライトスクールにおけるモデル事業では、実施校の拡充するとともに、講師となる人材の育成を行う</p> <p>中学生対象のプログラムにおいては、アプリ制作等の実践的な講義や地元起業家による講演などを通してITビジネス起業を学ぶプログラムを継続実施</p>	経済局
237【R3追加】 高校生スタートアップ創出促進事業	【新規】 次代を担う起業家の創出を促進するため、市内在住・在学の高校生を対象とした実践的な起業家育成プログラムを実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●講演会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶参加者数 125人</li> </ul> </li> <li>●実践的スタートアップ育成プログラムの実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶参加者数 31人</li> </ul> </li> </ul>	●次代を担う起業家の創出を促進した。	☆☆☆	次代を担う起業家の創出を促進するため、市内在住・在学の高校生を対象とした実践的な起業家育成プログラムを実施	経済局
243【R4追加】 なごや生物多様性センターの運営	【新規】 自然とのふれあいなどの体験的な学習活動を通して環境を大切にすることを育む事業をなごや生物多様性センターにおいて実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生物多様性サマースクール参加者 353名</li> <li>●上下流交流による森林保全体験参加者 24名</li> </ul>	●新型コロナウイルス感染症対策として、定員を縮小して実施した。	☆☆☆	自然とのふれあいなどの体験的な学習活動を通して環境を大切にすることを育む事業をなごや生物多様性センターにおいて実施	環境局

施策6 子ども・親総合支援

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
003 子どもの権利擁護 機関の運営 【複・施策1】	【新規】 子どもの権利を守る文化及び社会の形成をめざし、子どもの最善の利益を確保するため、子どもの権利の侵害に対して、子どもや保護者などからの相談・申し立てや、自己の発意に基づき子どもの権利の保障をはかる独立性が担保された第三者機関を運営	運営 子どもの権利に関する普及啓発	●初回相談件数 460件 ●延べ相談対応件数 2,067件 ●てつなぎなごもんず登録者数 78人 ●講師派遣件数 35件	●令和4年7月より、調査相談員を増員し、木曜日の相談時間を2時間延長した。 ●専門的な視点から情報収集や分析等を行うため、新たに「専門調査員」を配置した。 ●子どもの参加する権利を保障するため、なごもっかと一緒に活動する子どもだけのチーム「てつなぎなごもんず」を募集、登録し、活動を行った。 ●子どもの権利擁護委員が講師として講演会や研修等に出向き、子どもの権利に関する普及啓発を行った。	☆☆☆	子どもの潜在的な悩みをキャッチし、権利を保障できるよう、以下について新たに実施 ▶子どもにとって身近な問題であることを分かりやすく伝えるため、子ども向けウェブサイトを構築 ▶相談自体に対するハードルを下げるため、LINEによる相談受付を実施 ▶子どもに関わる機関の従事者に対し、子どもの権利やなごもっかについての理解を深めてもらえるよう、さらなる普及啓発を実施	子ども青少年局
076 キャリアサポート事業 (令和4年度に「子どもライフキャリアサポート事業」から名称変更)	【拡充】 小学生から高校生までの子どもが夢や目標に向かって自ら踏み出せる力を身につけることができるよう、学校においてキャリアの専門家子どもや保護者からの相談に対応するとともに、将来について考えるための情報提供等を実施	モデル事業の検証を踏まえて本格実施	●キャリアサポート事業を実施し、キャリアナビゲーター(キャリアの専門家)を配置 ▶中学校 42校 ▶高等学校 14校 ▶特別支援学校 4校	●60校(中学校42校、高等学校14校、特別支援学校4校)においてキャリアナビゲーターを配置した。	☆☆☆	キャリアナビゲーターの配置校数を拡充 ▶中学校42校→72校(+30校) ▶高等学校14校 ▶特別支援学校4校	教育委員会
077 家庭訪問型相談支援事業	【拡充】 不登校、成績などさまざまな悩みを抱える子どもと保護者の孤立化を防ぎ、悩みや不安を軽減するため、家庭訪問による相談や適切な関係機関等へつなぐ支援を実施	モデル事業の検証を踏まえて本格実施	●子どもとその保護者への家庭訪問支援を実施 720人	●令和3年9月より本格実施し、720人の子どもとその保護者への支援を実施した。	☆☆☆	さまざまな悩みを抱える子どもと保護者の孤立化を防ぎ、悩みや不安を軽減するため、家庭訪問による相談や、適切な関係機関等へ繋ぐ支援を行う	子ども青少年局
078 高校生世代への学習・相談支援事業 【複・施策15、20】	【継続】 原則、中学生の学習支援事業に参加していた高校生等に対し、高校生活への定着等を目的とした自主学習の場の提供及び現状への不安や、将来の進路などの悩みに対する相談支援を実施	中学生の学習支援事業の実施状況も踏まえて、実施場所数等について検討	●実施場所数 150か所 ●参加児童数 524人	●原則中学生の学習支援事業に参加していた高校生等を対象に、自主学習の場の提供や将来の進路などの悩みに対する相談支援、オンライン学習支援サービスによる学習面の強化を実施した。	☆☆☆	原則中学生の学習支援事業に参加していた高校生等を対象に、自主学習の場の提供や将来の進路などの悩みに対する相談支援、オンライン学習支援サービスによる学習面の強化を実施 ▶実施場所 150か所	子ども青少年局 健康福祉局

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
079 ナゴヤ型若者の就労支援 ①子ども・若者総合相談センター 【複・施策 13、20】	【継続】 子ども・若者育成支援推進法に基づく総合相談機関として、さまざまな悩みや困難を有している子ども・若者とその保護者のあらゆる相談に応じて、関係機関の紹介その他必要な情報の提供及び助言を行うとともに、自立等に向かうことができるよう自宅等への訪問や同行支援などを行いながら寄り添った伴走型相談支援を実施	子ども・若者の自立に向けた支援の実施	●相談者数 1,001人 ●相談件数 延べ8,805件 ●子ども・若者の自立に向けた支援の実施	●さまざまな悩みや困難を有している子ども・若者とその保護者のあらゆる相談に応じて、一人ひとりに寄り添った伴走型相談支援を実施した。一時インターク待ちが2か月を超え、他機関からの引継ぎ等を見直したため、実績はわずかに減っている。	☆☆☆	子ども・若者の自立に向けた支援の実施	子ども青少年局
080 ナゴヤ型若者の就労支援 ②若者自立支援ステップアップ事業 【複・施策 13、20】	【継続】 就労に対し困難を有する若者に対し、就労意欲の醸成・確立をはかるため、市内2か所のステップアップルームにおいてカウンセリングやセミナー等を実施するほか、電話・メール相談や親などの家族向けの情報交換会やライフプラン作成相談等の親支援サービスを実施	実施	●居場所利用者数 延べ3,461人 ●カウンセリング 延べ1,100人 ●電話相談 延べ1,196件	●就労に対し困難を有する若者に対し、社会との繋がりがりや生活習慣の改善、就労意欲の醸成をはかるため安心して過ごせる居場所を提供し、カウンセリングを実施するなど、自立に向け一人ひとりの状況に応じた支援を実施し、前年度よりカウンセリング、電話相談件数が増加した。	☆☆☆	就労に対し困難を有する若者に対し、就労意欲の醸成・確立をはかるため、市内2か所のステップアップルームにおいてカウンセリングやセミナー等を実施するほか、電話・メール相談や親などの家族向けの情報交換会やライフプラン作成相談等の親支援サービスを実施	子ども青少年局
081 ナゴヤ型若者の就労支援 ③若者自立支援ジャンプアップ事業 【複・施策 13、20】	【継続】 就労に対し困難を有する若者の職業的自立に向け、社会体験機会の提供及び相談対応のほか就職活動・就労に必要なコミュニケーション能力や基礎的技術を習得するための各種プログラムを提供する「なごや若者サポートステーション（厚生労働省事業）」を活用した就労支援事業を実施	実施	●国のメニューに加え、本市として次の事業を実施 ▶臨床心理士によるカウンセリング 延べ110人 ▶保護者勉強会 参加者数 延べ59人 ▶社会体験 協力事業者数 95社 体験者数 延べ52人	●就労に対し困難を有する若者の職業的自立に向け、「なごや若者サポートステーション（厚生労働省事業）」を活用し、社会体験機会の提供やセミナーの開催、カウンセリングを実施し、前年度と同程度の参加がみられた。	☆☆☆	就労に対し困難を有する若者の職業的自立に向け、社会体験機会の提供及び相談対応のほか就職活動・就労に必要なコミュニケーション能力や基礎的技術を習得するための各種プログラムを提供する「なごや若者サポートステーション（厚生労働省事業）」を活用した就労支援事業を実施	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
082 ナゴヤ型若者の就労支援 ④若者・企業リンクサポート事業 【複・施策13、20】	【新規】 就労に対し困難を有する若者に対し、就職先に合わせて若者本人のスキルを向上させる就労支援のみならず、若者本人の特性等に合った企業をマッチングすることや、就職後も職場定着がはかられるよう、企業側へ働きづらさの解消に向けた助言等を行うなど、若者と企業の双方を支援	実施	●利用者数（新規）135人 ●支援件数 延べ3,924件	●就労に対し困難を有する若者に対し、若者本人の特性等に合った企業をマッチングしたり、就職後も職場定着がはかられるよう、企業側へ働きづらさの解消に向けた助言等を行うなど、若者と企業の双方を支援した。	☆☆☆	就労に対し困難を有する若者と企業の双方の支援を実施	子ども青少年局
083 中小企業人材確保支援事業	【新規】 地方創生推進交付金を活用し、中小企業における人材確保を支援するため、企業向けの人材確保に関する相談窓口の設置及びセミナーを実施し、これらの事業を通じて若者・障害者の就労支援にかかる事業について広報協力等を実施	実施	●なごや人材サポートデスクの運営 ▶登録企業 85社 ▶相談件数 99件 ▶セミナーの開催 4回	●中小企業の人材確保を支援するとともに、若者・障害者の就労支援にかかる事業について周知することができた。	☆☆☆	中小企業における人材確保を支援するため、企業向けの人材確保に関する相談窓口の設置及びセミナーを実施し、これらの事業を通じて若者・障害者の就労支援にかかる事業について広報協力等を実施	経済局
084 障害者就労支援窓口の運営	【新規】 障害者雇用の推進及び工賃等の向上をはかるため、障害者就労支援窓口を設置・運営し、企業及び障害者就労施設への支援を実施	実施	●支援企業数 1,113か所 ●支援事業所数 588か所	●企業における障害者への理解促進や定着支援等、また、事業所における製品PRや業務仲介等の支援を着実に実施した。両者をつなぐネットワークを構築し、その連携の推進をはかった。	☆☆☆	障害者雇用の推進及び工賃等の向上を図るため、障害者就労支援窓口を運営し、企業及び障害者就労施設への支援を実施	健康福祉局
085 幼児期の子と親の育ち支援の推進 【複・施策7】	【拡充】 幼児教育の質の向上推進と子育ての支援充実のため、幼児教育に関する調査研究や教職員・保育士等の指導力や資質の向上に資する研修を実施するとともに、子育てを支援する取り組みを実施	子育てを支援する取り組みの実施 ▶幼児の育ち応援ルームの設置 ▶専門家による子育て相談の実施 ▶子育てセミナーの実施 ▶親子ふれあい体験広場の実施  研修の実施 ▶幼児教育の質の向上につながる調査研究の実施	●幼児の育ち応援ルームの運営（2箇所）103名利用 ●専門家による子育て相談10回実施80名参加 ●研修の実施 新型コロナウイルス感染拡大予防のため一部研修の方法を変更して実施 ▶幼保小接続リーフレットの作成 ▶幼保小接続を考えるフォーラムの実施	●新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を講じながら研修、子育て支援事業を実施した。 ●幼保小接続リーフレットを作成し、市内小学校及び幼児教育施設に配布した。	☆☆☆	子育てを支援する取り組みの実施 ▶幼児の育ち応援ルームの運営（2カ所→3カ所） ▶専門家による子育て相談の実施 ▶子育てセミナーの実施 ▶親子ふれあい体験広場の実施  研修の実施 ▶幼保小接続に関する資料の作成 ▶幼児教育の質の向上につながる調査研究の実施	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
O10 キャリア支援の推進 【複・施策1】	【拡充】 子どもの生涯を通じた発達を支援するため、小・中学校の9年間を見通した支援を充実するとともに、高校等における支援体制の充実をはかるほか、支援にかかる基本方針「なごや版キャリア支援」を確立	小・中学校の9年間を見通した支援の実施 ▶実施校の拡充 高校等における支援の拡充 ▶高校等への非常勤スクールカウンセラーの配置拡充 ▶常勤スクールカウンセラーの配置のあり方検討 ▶キャリア支援アドバイザーによる支援体制の拡充 「なごや版キャリア支援」の確立	●小・中・高切れ目のない支援体制の構築 非常勤スクールカウンセラーの配置 ▶小学校 262校 ▶高校 14校 ▶特別支援学校 4校 ●「一人ひとりの人生の基盤としての理念（旧称：なごや版キャリア支援）」の普及に向けた取り組みを、市大と連携して実施 ●高校等における支援の拡充 ▶なごや子ども応援委員会高校・特別支援学校ブロックの設置 ▶キャリア支援アドバイザーの配置 高校 14校	●小・中学校の途切れることのない支援体制の整備を進めた。 ●子どもの主体性を重視し、子ども中心の発想をするための考え方がまとめられた「一人ひとりの人生の基盤としての理念」の普及に向けた取り組みを実施した。 ●全14高等学校の非常勤スクールカウンセラーがフル稼働した（各校700時間）。 なごや子ども応援委員会による緊急対応も十分に活用された。 ●発達障害（の可能性）の生徒への就労支援等、置かれている環境に問題を抱えている生徒支援を実施した。	☆☆☆	小・中学校の途切れることのない支援体制の整備を進める 子どもの主体性を重視し、子ども中心の発想をするための考え方がまとめられた「一人ひとりの人生の基盤としての理念」の普及に向けた取り組みを検討する 高校等における支援の拡充 ▶なごや子ども応援委員会高校・特別支援学校ブロックの設置 ▶キャリア支援アドバイザーの配置 高校 14校	教育委員会
O86 なごや子ども応援委員会の運営 【複・施策14、16、20】	【継続】 さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援し、子どもの目の進路にとどまらず将来の針路を応援するための取り組みを推進	なごや子ども応援委員会の設置 ▶市内11ブロックの中学校 11校 ▶常勤スクールカウンセラーの配置 11人 ▶常勤スクールソーシャルワーカーの配置 22人 ▶常勤スクールアドバイザーの配置 11人 ▶非常勤スクールボリスの配置 11人 なごや子ども応援委員会設置校以外の常勤スクールカウンセラー配置校 ▶中学校 99校	●なごや子ども応援委員会【中学校ブロック 11】 ▶事務局校の常勤スクールカウンセラーの配置 11人 ▶事務局校の常勤スクールソーシャルワーカーの配置 22人 ▶事務局校の非常勤スクールセクレタリーの配置 11人 ▶事務局校の非常勤スクールボリスの配置 11人 ▶事務局校以外の常勤スクールカウンセラーの配置 99人 【高校・特支ブロック 1】 ▶事務局校の常勤スクールカウンセラーの配置 1人 ▶事務局校の常勤スクールソーシャルワーカーの配置 1人 ▶事務局校以外のスクールカウンセラーの配置 1人	●17ブロック体制での運営の検討を進めた。	☆☆☆	17ブロック体制での運営を着実に進める	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況			令和5年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
087 子ども適応相談センターでの不登校対応事業 【複・施策16】	【拡充】 心理的理由により登校できない児童生徒を支援するため、通所による教育相談・適応指導と、タブレット端末を活用した学習支援を実施	子ども適応相談センターの運営  タブレット端末を活用した学習支援の実施 ▶学習用タブレット端末の整備拡充	●子ども適応相談センターの運営 ▶通所者数 806人 ●タブレット端末(30台)を活用した学習支援の実施	●子ども適応相談センターの運営を行った。 ●タブレット端末を活用した学習支援を実施した。	☆☆☆	子ども適応相談センターの運営  タブレット端末(30台)を活用した学習支援の実施	教育委員会
044 ナゴヤ・スクール・イノベーション事業 【複・施策4】	【新規】 社会が劇的に変化する中で、「自らの可能性を最大限に伸ばし、人生をたくましく生きていく」なごやっ子を育成するため、子ども一人ひとりの興味・関心や能力、進度に応じた個別最適化された学びを推進する	推進	●学びの方針策定に向け、有識者検討会議の立ち上げ ●民間の力を活用した学校における実践研究 ▶小学校2校、中学校1校におけるモデル実践 ▶市立学校(園)で6つのプロジェクトによる実践研究 ●国内の視察研究と実践(コロナにより国外の視察未実施) ▶実践者 8名 ▶視察研究者 36名 ●学習会の開催などを通じた教員の意識改革 ▶6回開催 ●ナゴヤ・スクール・イノベーションホームページによる広報 ●新時代の学びを支えるICT環境整備 ●一貫教育の調査・研究	●ナゴヤ学びのコンパスの中間案を策定した。 ●実践を拡大し、成果を全市展開した。 ▶昨年度の矢田小学校のモデル実践を、中学校ブロックに拡大し展開した。 ▶実践研究及び公開授業を継続実施し計36回の公開授業などを通して成果を全市へ展開した。 ●実践者と視察研究者がそれぞれ全国の先進事例を視察して授業実践に取り組み、学習会を通じて全市へ展開した。 ●コロナ対策を講じながらオンラインも含めた学習会を6回開催した。 ●HPや、シンポジウム、パンフレット等を通して、ナゴヤ・スクール・イノベーションを広報した。	☆☆☆	授業改善等の推進 ▶学校における授業改善の推進 ▶学校間の連携推進 ▶選抜した教員による実践研究 ▶学習会の開催などを通じた教員の意識改革  新時代の学びを支えるICT環境整備  広報・啓発  学びの方針の策定・公表  一貫教育の調査・研究	教育委員会
239【R3追加】 キャリアサポート事業 (令和4年度に「ナゴヤ人生応援サポーター事業」から名称変更) (令和5年度から076「キャリアサポート事業」に統合)	【新規】 子どもが夢や目標に向かって自ら踏み出せる力を身に付けることができるよう、キャリアコンサルタントを「キャリアナビゲーター」として配置し、キャリア教育の幅広い推進とキャリアプランニングの応援を行う	実施	●キャリアサポート事業を実施し、キャリアナビゲーター(キャリアの専門家)を配置 ▶中学校 42校 ▶高等学校 14校 ▶特別支援学校 4校	●60校(中学校42校、高等学校14校、特別支援学校4校)においてキャリアナビゲーターを配置した。	☆☆☆	キャリアナビゲーターの配置校数を拡充 ▶中学校42校→72校(+30校) ▶高等学校14校 ▶特別支援学校4校	教育委員会

施策7 安心して子どもを生み、親として成長することへの支援

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
088 不妊・不育にかか る支援	【継続】 不妊に関する心理的・経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の一部助成や、不育症・不妊症に関する専門相談窓口の設置により不安の軽減をはかるとともに、不妊・不育に関する正しい知識を広く啓発	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特定不妊治療費助成事業 ▶助成件数 2,099件</li> <li>●一般不妊治療費助成事業 ▶助成件数 130件</li> <li>●不育症相談の実施 ▶相談件数 96件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減をはかった。</li> <li>●妊娠、出産及び不妊に関する正しい知識の啓発のためのセミナーを実施した。</li> </ul>	☆☆☆	妊娠、出産及び不妊についての正しい知識の啓発のために講演会を実施する	子ども青少年局
089 両親学級（パパママ教室）	【継続】 妊婦やその家族を対象に、妊娠・出産・育児に関する健康教育、相談等を実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●共働きカップルのためのパパママ教室 ▶開催回数 56回 ▶参加者数 1,423人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス感染症流行によりオンライン開催にて、妊婦やその家族を対象に、妊娠・出産・育児に関する健康教育、相談等を実施することができた。</li> </ul>	☆☆☆	妊婦やその家族を対象に、妊娠・出産・育児に関する健康教育、相談等を実施する	子ども青少年局
090 妊婦健康診査	【継続】 妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減をはかるため、14回分の健康診査について公費負担	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●助成回数 14回分/人 ※多胎児を妊娠した場合は19回分/人</li> <li>●受診件数 209,974件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減をはかるため、14回分の健康診査について公費負担した。</li> <li>●多胎児を妊娠した妊婦については、14回の妊婦健康診査実施後の5回分の健康診査について公費負担した。</li> </ul>	☆☆☆	14回分の健康診査について公費負担する 多胎児を妊娠した妊婦については、追加で5回分の助成を行う	子ども青少年局
091 産婦健康診査 【複・施策14】	【継続】 産後うつ予防など、産後の初期段階における母子に対する支援を強化するため、2回分の健康診査について公費負担	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●受診件数 30,747件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●産後間もない時期の産婦に対する健康診査について公費負担を行うことにより、産後うつの予防など、産後の初期段階における母子に対する支援を充実させた。</li> </ul>	☆☆☆	産後うつの予防など、産後の初期段階における母子に対する支援を強化するため、2回分の健康診査について公費負担する	子ども青少年局
092 妊産婦歯科診査	【継続】 妊娠中に1回、出産後1年以内に1回、歯科診査を行い、妊産婦の健康の保持増進を支援	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●受診件数 ▶妊婦 8,427件 ▶産婦 6,365件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●妊娠中に1回、出産後1年以内に1回の歯科診査を実施することにより、妊産婦の健康保持をはかった。</li> </ul>	☆☆☆	妊娠中に1回、出産後1年以内に1回の歯科診査を実施する	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
093 産前・産後ヘルプ事業	【継続】 妊娠中または出産後の体調不良等により、家事または育児が困難で、かつ昼間に介助者がいない場合に、ヘルパーを派遣し、家事または育児の援助を実施	実施	●実利用人数 973人 ●延べ派遣時間数 27,463時間	●妊娠中又は出産後の体調不良等により、家事又は育児が困難な方へヘルパーを派遣することにより、妊産婦の身体的、精神的負担の軽減をはかった。	☆☆☆	妊娠中又は出産後の体調不良等により、家事又は育児が困難で、かつ昼間に介助者がいない場合に、ヘルパーを派遣し、家事又は育児の援助を行う	子ども青少年局
094 子育て総合相談窓口（子育て世代包括支援センター）	【継続】 子育ての不安を軽減するため、保健センターにおいて、子育てに関するさまざまな相談と育児支援を実施	実施	●相談件数 63,320件 ●妊娠・出産期サポーターによる支援 13,492件（電話・郵送・訪問・その他）	●子育ての不安を軽減するため、保健センターにおいて、子育てに関するさまざまな相談と育児支援を実施することができた。	☆☆☆	子育ての不安を軽減するため、保健センターにおいて、子育てに関するさまざまな相談と育児支援を実施する	子ども青少年局
095 子どもあんしん電話相談事業	【継続】 夜間の子どもの急な発熱や事故などの場合に、家庭での応急手当や見守り方、医療機関への受診の必要性などについて、看護師などによる電話相談を実施	実施	●相談件数 7,492件	●夜間の急な発熱や事故などの場合に、看護師などによる電話相談を実施し、子育ての不安の軽減をはかった。	☆☆☆	夜間の子どもの急病や事故などの場合に、家庭での応急手当の方法等について、看護師等による電話相談を実施する  啓発物を作成し、制度周知を行う	子ども青少年局
016 食育実践支援 【複・施策2】	【継続】 妊産婦や子どもの望ましい食習慣の定着をはかるとともに、食事に対する不安を軽減するため保健センターにおいて栄養指導や相談を実施	実施	●妊産婦食教室 191回 ●離乳食教室 734回 ●幼児食教室 36回	●新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から教室定員数を制限し実施した。 ●個別相談を含めた対応を取り入れ、妊産婦や子どもの望ましい食習慣の定着と食事に対する不安軽減のため教室を実施した。	☆☆☆	妊産婦や子どもの望ましい食習慣の定着をはかるとともに、食事に対する不安を軽減するため保健センターにおいて栄養指導や相談を実施する	子ども青少年局
096 子育て講座	【継続】 子どもの発達や健康課題、保護者の育児困難感等に応じた子育て支援の教室や地域の子育て活動の育成並びに地域づくりのための活動支援を実施	実施	●子育て講座 ▶開催回数 1365回 ▶参加者数 12,311人	●子どもの発達や健康課題、保護者の育児困難感等に応じた子育て支援の教室や地域の子育て活動の育成並びに地域づくりのための活動支援を実施することができた。	☆☆☆	子どもの発達や健康課題、保護者の育児困難感等に応じた子育て支援の教室や地域の子育て活動の育成並びに地域づくりのための活動支援を実施する	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
097 なごや妊娠SOS 【複・施策14】	【継続】 思いがけない妊娠等で悩む人が孤立することなく、必要な支援を受けることができるよう、助産師等が電話やメールによる相談を実施	実施	●相談回数 196回	●思いがけない妊娠等で悩む人が孤立することなく、必要な支援を受けることができるよう、助産師等が電話やメール・LINEによる相談を実施することができた。	☆☆☆	思いがけない妊娠等で悩む人が孤立することなく、必要な支援を受けることができるよう、助産師等が電話やメール・LINEによる相談を実施する	子ども青少年局
098 産後ケア事業 【複・施策14】	【継続】 出産直後の産婦が入院を要しない程度の心身の不調・育児不安等により育児困難感がある場合に、産婦及び新生児・乳児に対して、助産所等における宿泊または日帰りによる支援を実施	実施	●利用実績 ▶宿泊型 144組延べ732日 ▶日帰り型 14組延べ28日	●出産直後の産婦が入院を要しない程度の心身の不調・育児不安等により育児困難感がある場合に、産婦及び新生児・乳児に対して、助産所等における宿泊または日帰りによる支援を実施することができた。	☆☆☆	出産直後の産婦が入院を要しない程度の心身の不調・育児不安等により育児困難感がある場合に、産婦及び新生児・乳児に対して、助産所等における宿泊や日帰りまたは訪問による支援を実施する	子ども青少年局
099 養育支援ヘルパー事業 【複・施策14】	【継続】 本来児童の養育に支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭を対象として、家事と育児支援とともに家庭状況の把握のためにヘルパーによる訪問支援を実施	実施	●派遣世帯数 67世帯 ●派遣回数 2,981回	●養育支援が必要な世帯にヘルパーを継続して派遣することができた。	☆☆☆	支援の必要な家庭への養育支援ヘルパーの派遣	子ども青少年局
100 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	【継続】 家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合、乳児院、児童養護施設及び里親で児童の一時的な養育を実施	乳児院、児童養護施設及び里親で実施	●児童養護施設13施設、乳児院4施設、里親76世帯で実施	●児童の一時的な養育を児童養護施設、乳児院、里親で実施した。	☆☆☆	家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合、乳児院、児童養護施設及び里親で児童の一時的な養育を実施	子ども青少年局
101 なごやすくすくボランティア事業	【継続】 児童虐待の予防のための見守りなど、地域全体で子育て家庭を支援する「なごやすくすくボランティア」を養成。また、その中から意欲のある方を「名古屋市すくすくサポーター」として登録し、市や地域が実施する子育て支援活動に派遣	登録人数の増	●地域における子育て支援として、名古屋市すくすくサポーターを登録・派遣 ▶登録 389人 ▶派遣 624回 ▶延べ 966人	●新型コロナウイルス感染症の影響は続いているが、登録人数・派遣回数・延べ人数ともに前年度より増加した。	☆☆☆	なごやすくすくボランティア養成講座の実施  名古屋市すくすくサポーター登録者数の増加  名古屋市すくすくサポーターの子育て支援活動への派遣の増加	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の 実施方針	所管局	
			実績	評価			
102 家庭教育の促進	【継続】 家庭教育に関する諸問題や親のあり方などについて学習を深めるための事業を実施	家庭教育セミナーの実施 ▶全市立幼稚園・小・中学校PTAで実施  親学推進協力企業制度の実施 250企業・団体(累計)	●家庭教育セミナーの実施 303市立幼稚園・小・中学校PTAで実施 ●親学推進協力企業制度の実施 263企業・団体 (令和5年3月末現在)	●家庭教育セミナーの実施については、新型コロナウイルス感染症の影響で一部PTAで実施することができなかった。 ●親学推進協力企業数については目標数を達成できなかった。	☆☆☆	家庭教育セミナーなどで、親としてのあり方や子どもとともに成長する楽しさなどについて学ぶ「親学」を展開する  「親学」の推進に、理解・協力をいただける企業(団体)を登録する	教育委員会
085 幼児期の子と親の 育ち支援の推進  【複・施策6】	【拡充】 幼児教育の質の向上推進と子育ての支援充実のため、幼児教育に関する調査研究や教職員・保育士等の指導力や資質の向上に資する研修を実施するとともに、子育てを支援する取り組みを実施	子育てを支援する取り組みの実施 ▶幼児の育ち応援ルームの設置 ▶専門家による子育て相談の実施 ▶子育てセミナーの実施 ▶親子ふれあい体験広場の実施  研修の実施 ▶幼児教育の質の向上につながる調査研究の実施	●幼児の育ち応援ルームの運営(2箇所)103名利用 ●専門家による子育て相談10回実施80名参加 ●研修の実施 新型コロナウイルス感染拡大予防のため一部研修の方法を変更して実施 ▶幼保小接続リーフレットの作成 ▶幼保小接続を考えるフォーラムの実施	●新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を講じながら研修、子育て支援事業を実施した。 ●幼保小接続リーフレットを作成し、市内小学校及び幼児教育施設に配布した。	☆☆☆	子育てを支援する取り組みの実施 ▶幼児の育ち応援ルームの運営(2カ所→3カ所) ▶専門家による子育て相談の実施 ▶子育てセミナーの実施 ▶親子ふれあい体験広場の実施  研修の実施 ▶幼保小接続に関する資料の作成 ▶幼児教育の質の向上につながる調査研究の実施	教育委員会
238【R3追加】 ナゴヤわくわくプレゼント事業	【新規】 名古屋市中生まれ育つ子どもたちに対し、子育て家庭が子どもの誕生を喜び、笑顔や希望を持って子育てをスタートできるよう、子育てに必要なギフトを届ける事業を実施	実施	●対象者数 17,900人	●出生児等に対し、子育てに必要なモノやサービスが掲載されたギフトを届ける事業を実施した。	☆☆☆	出生児等に対し、子育てに必要なモノやサービスが掲載されたギフトを届ける事業を実施する	子ども青少年局
244【R4追加】 妊婦タクシー利用 支援事業	【新規】 妊婦の緊急時の移動にかかる身体的・精神的負担の軽減を図るため、妊婦が緊急時にタクシーを利用する際、タクシー料金の支払いの一部として利用できるタクシー利用券を交付	実施	●タクシー利用券送付者数 13,927人	●妊婦の緊急時の移動にかかる身体的・精神的負担の軽減を図るため、妊婦が緊急時にタクシーを利用する際、タクシー料金の支払いの一部として利用できるタクシー利用券を交付した。	☆☆☆	妊婦の緊急時の移動にかかる身体的・精神的負担の軽減を図るため、妊婦が緊急時にタクシーを利用する際、タクシー料金の支払いの一部として利用できるタクシー利用券を交付する	子ども青少年局

施策8 経済的負担の軽減

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
103 保育所等の利用者負担額の軽減 【複・施策20】	【継続】 3歳から5歳までのすべての子ども及び0歳から2歳までの市町村民税非課税世帯の子どもにかかる幼稚園・保育所・認定こども園等の利用者負担額を無償化するとともに、無償化の対象とならない子どもの利用者負担額について、ひとり親家庭や多子世帯の利用に伴う軽減を実施	実施	●幼児教育・保育の無償化を実施 ●国の定める保育料に対して36.6%を軽減（令和4年度予算）	●引き続き、幼児教育・保育の無償化を実施するとともに、無償化の対象とならない子どもの利用者負担額について、国が定める保育料の一部を市費で負担することにより、保護者の保育料負担を軽減した。	☆☆☆	3歳から5歳までのすべての子ども及び0歳から2歳までの市町村民税非課税世帯の子どもにかかる幼稚園・保育所・認定こども園等の利用者負担額を無償化するとともに、無償化の対象とならない子どもの利用者負担額について、ひとり親家庭や多子世帯の利用に伴う軽減を実施	子ども青少年局
104 児童手当の支給	【継続】 家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当を支給	実施	●延べ支給対象児童数 2,981,413人 ●支給対象児童数 245,562人 （令和5年3月末時点）	●国の制度に基づき、年3回支給し、経済的支援を行った。	☆☆☆	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、手当を支給する	子ども青少年局
105 実費徴収に係る補足給付事業 【複・施策20】	【継続】 生活保護受給世帯等に対して、教育・保育を利用するために必要な日用品、文房具等の購入に要する費用、行事への参加に要する費用などについて、その一部を助成	実施	●利用実績数 469人	●対象世帯に対して、保育所等を通じて、漏れの無いように案内を行った。	☆☆☆	生活保護受給世帯等に対して、教育・保育を利用するために必要な日用品、文房具等の購入に要する費用、行事への参加に要する費用などについて、その一部を助成	子ども青少年局
105 実費徴収に係る補足給付事業 【複・施策20】	【新規】 生活保護受給世帯等に対して、未移行幼稚園の副食費について、その一部を助成	実施	●対象者数 1,429人	●対象となる園児の保護者に補助を実施した。	☆☆☆	低所得世帯等に対して、未移行幼稚園の副食費について、その一部を助成	教育委員会
106 就学援助 【複・施策20】	【継続】 経済的に困窮している市立小・中学校の児童生徒の保護者に対して、学用品などの費用を援助	実施	●対象者数 21,100人	●継続して、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯について、柔軟に対応するなどしており、一定の効果をあげている。	☆☆☆	経済的に困窮している小中学生の保護者に対して学用品などの費用を援助する 令和4年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を鑑み、当面の間所得基準額の引き上げを行う	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況			令和5年度の 実施方針	所管局
			実績	評価			
107 私立高等学校授業料補助	【継続】 公・私立学校間における保護者負担の格差是正をはかるため、県内の私立高等学校に在籍する市民で、愛知県の授業料軽減事業の対象とならない一定の所得階層の世帯に対する授業料補助を実施	実施	●対象者数 2,644人	●対象となる生徒の保護者等の所得等に応じて補助を実施した。	☆☆☆	公・私立学校間における保護者負担の格差是正をはかるため、県内の私立高等学校に在籍する市民で、県の授業料軽減事業対象外の所得階層世帯に対して授業料補助を実施 ▶補助額 補助区分Ⅰ 46,200円 補助区分Ⅱ 27,800円	教育委員会
108 高等学校入学準備金事業 【複・施策20】	【継続】 翌年度に県内の高校へ入学を希望し、一定の所得要件を満たす生徒に対して、入学時に必要な学資を貸与	実施	●貸与者数 199人	●事業は順調に進めており、一定の効果をあげている。	☆☆☆	翌年度に県内の高校へ入学を希望し、一定の所得要件を満たす生徒に対して、入学時に必要な学資を貸与	教育委員会
109 市立高等学校入学料などの減免 【複・施策20】	【継続】 市立高等学校に通う生徒の保護者に対して入学料などの減免を実施	実施	●対象者数 221人	●事業は順調に進めており、一定の効果をあげている。	☆☆☆	市立高等学校に通う生徒の保護者に対して入学料などの減免を実施	教育委員会
110 名古屋市奨学金 (高等学校給付型奨学金)の支給 【複・施策20】	【継続】 教育の機会均等をはかるとともに有為な人材を育成するため、経済的理由によって就学が困難な生徒に対して、高校等において就学に必要な学資の支給を実施	実施	●対象者数 2,897人	●新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方に対しても支給するなどしており、一定の効果をあげている。	☆☆☆	教育の機会均等をはかるとともに有為な人材を育成するため、経済的理由によって就学が困難な生徒に対して、高校等において就学に必要な学資の支給を実施	教育委員会
245【R4追加】 地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援 【複・施策20】	【新規】 幼児教育・保育の無償化の給付を受けていない満3歳以上の小学校就学前の児童が、地域において多様な集団活動を実施する対象施設等を利用する場合に、利用料の一部を給付	実施	●対象者数 175人	●対象となる子どもの保護者に補助を実施した。	☆☆☆	幼児教育・保育の無償化の給付を受けていない満3歳以上の小学校就学前の子どもが、地域において多様な集団活動を実施する対象施設等を利用する場合に、利用料の一部を給付 補助額：1人あたり月額上限2万円	子ども青少年局 教育委員会

施策9 地域全体での子育て支援

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
111 子育て応援拠点事業	【新規】 支援を必要とする子育て親子を支え、子育ての負担感や不安感を軽減するとともに、児童虐待の未然防止につなげるため、子育て親子の交流の場のほか、一時預かりや相談支援などより充実した支援を提供する子育て応援拠点を設置	各区に1か所を目途に設置	●子育て応援拠点 14か所	●新たに3か所設置し、14か所で運営。さらなる地域での子育て支援の充実をはかった。	☆☆☆	子育て親子の交流の場のほか、一時預かりや相談支援などより充実した支援を提供する子育て応援拠点を設置する 5年度は新たな拠点を2か所設置し、計16か所とする	子ども青少年局
112 地域子育て支援拠点事業	【継続】 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う地域子育て支援拠点を設置	全中学校区で実施 110学区 (子育て応援拠点を含む)	●地域子育て支援拠点 47か所 ●子育て応援拠点 14か所 ●子ども・子育て支援センター 1か所 ●地域子育て支援センター事業 50か所で実施 ●児童館等 17か所	●地域子育て支援拠点から子育て応援拠点へ3か所移行し、計47か所で運営した。 ●児童館等 17か所で実施した。	☆☆☆	地域子育て支援拠点 47か所→45か所 (2か所は応援拠点へ移行) 子育て応援拠点 14か所→16か所 子ども・子育て支援センター 1か所 児童館等 17か所	子ども青少年局
113 子ども・子育て支援センターの運営	【継続】 子育て支援の拠点施設として、子どもを生み育てやすい環境づくりを促進するため、子育て家庭を支援するネットワークづくりを進めるほか、情報発信、講座の企画運営、キッズパーク運営、企業連携などを推進	実施	●キッズパーク利用者数 11,019人 ●サイトへのアクセス数 (トップページ) 64,101件 ●講座参加者数 1,894人 ●相談件数 5,168件	●親支援プログラムをはじめとした講座や情報発信・相談事業を実施し、子育ての不安感・孤立感の軽減を図った。 ●新型コロナウイルス感染症の影響により、事業規模を縮小して実施した。	☆☆☆	子育て支援の拠点施設として、子どもを生み育てやすい環境づくりを促進するため、子育て家庭を支援するネットワークづくりを進めるほか、情報発信、講座の企画運営、キッズパーク運営、企業連携などを推進する	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況			令和5年度の 実施方針	所管局
			実績	評価			
114 地域子育て支援 ネットワークの推 進	【継続】 地域における子育て支援の ネットワーク体制の強化や 活動・事業の活性化を推進	実施	●補助金交付団体 区域事業 16事業 広域事業 3事業	●子育て支援関係機関等の 連携を強化することによ り、地域における子育て家 庭への支援を促進した。	☆☆☆	ネットワークの充実をはか ることにより、子育て家庭 への支援を促進する	子ども青少年局
115 のびのび子育てサ ポート事業	【継続】 地域での子育てを支援する ため、会員組織をつくり、 子育てを支援してほしい人 と手助けしたい人の登録・ 仲介などを実施	実施	●会員数 8,254人 ●活動件数 16,427件	●新型コロナウイルス感染 症の影響で、年4回実施予 定だった講習会が3回しか 開催できなかったが、事業 は継続実施した。	☆☆☆	地域での子育てを支援する ため、会員組織をつくり、 子育てを支援してほしい人 と手助けしたい人の登録・ 仲介などを行う。提供会員 の質を確保するため、講習 会を本部で一括で実施する  既提供会員に対し、フォ ローアップ研修を実施す る。提供会員確保のため、 保育士資格のある方を対象 とした短時間の講習会も開 催する	子ども青少年局
116 なごや未来っ子応 援制度（びよか）	【継続】 企業、地域、行政の連携に より、社会全体で子どもと 子育て家庭を応援するた め、子育て家庭優待カード 事業等を実施	実施	●協賛店舗・施設 2,374か所 68商店街 （令和5年3月末）	●新型コロナウイルス感染 症の影響によりイベントの 数は減少したが各種イベ ントを実施した。	☆☆☆	制度の認知度を高めるた め、イベント等を実施する	子ども青少年局
117 赤ちゃん訪問事業	【継続】 地域と子育て家庭をつなぐ ため、地域の主任児童委 員、区域担当児童委員が第 1子を出生した家庭を訪問	実施	●訪問対象世帯 9,258人 ●訪問実績 6,812人 ●訪問率 73.6%	●新型コロナウイルス感染 症の影響により、訪問率は 下がっているが、資料やお 祝い品の郵送やポスティ ングを行い対応した。	☆☆☆	地域と子育て家庭をつなぐ ため、地域の主任児童委 員、区域担当児童委員が第 1子を出生した家庭を訪問 する	子ども青少年局
118 一時預かり事業	【継続】 家庭において保育を受ける ことが一時的に困難とな った乳幼児について、保育所 の一時保育事業やのびのび 子育てサポート事業等にお いて一時的に預かり、必要 な保護を実施	実施	●一時保育事業 ▶民間保育所 55か所 利用人数 37,971人 ▶小規模保育所 7か所 利用人数 2,430人 ▶公立保育所 4か所 利用人数 3,580人 ●リフレッシュ預かり保育 事業 ▶公立保育所 86か所 利用人数 2,855人 ●24時間緊急一時保育事業 ▶2か所 利用人数 1,129人	●新型コロナウイルス感染 拡大防止のため就労形態の 変化、預け控えなどと考 えられる利用人数の減少が あったが継続して事業を 実施した。	☆☆☆	家庭において保育を受ける ことが一時的に困難とな った乳幼児について、保育所 の一時保育事業やのびのび 子育てサポート事業等にお いて一時的に預かり、必要 な保護を実施	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況			令和5年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
119 エリア支援保育所事業 【複・施策12】	【拡充】 公立保育所をエリア支援保育所と位置づけ、公立・民間保育所などが一体となって保育の質を高めるとともに、地域のすべての子ども・子育て家庭を支援	か所数増	●か所数増 42か所→47か所 (+5か所)	●平成27年度に3か所で実施したことに始まり、毎年実施か所を増やしているため、計画を達成したと言える。	☆☆☆	公立保育所をエリア支援保育所と位置づけ、公立・民間保育所などが一体となって保育の質を高めるとともに、地域のすべての子ども・子育て家庭を支援	子ども青少年局
120 高齢者による子育て支援事業への補助	【継続】 シルバー人材センターが実施する子育て支援事業へ助成	実施	●利用件数 4,725件 ●「子育て支援会員育成研修」による会員従事者の養成 参加人数 11人	●保護者不在時の保育等、既存のサービス提供を見直し、適切な事業実施に取り組んだ。 ●サービスの質を高めるための研修を実施していくことが必要である。	☆☆☆	継続して実施する	健康福祉局
121 私立幼稚園での子育て支援事業 【複・施策12】	【継続】 地域の幼児教育の支援をはかるとともに、預かり保育を受ける園児の保護者の負担軽減や預かり保育実施環境の充実をはかるため、市内の私立幼稚園に対して、預かり保育授業料・教育研究費、親と子の育ちの場支援事業費等の補助を実施	実施	●私立幼稚園預かり保育への補助 86園 ●私立幼稚園親と子の育ちの場支援事業地域子育て事業への補助 117園	●補助の希望のあったすべての幼稚園に補助を実施した。	☆☆☆	地域の幼児教育の支援をはかるとともに、預かり保育を受ける園児の保護者の負担軽減や預かり保育実施環境の充実をはかるため、市内の私立幼稚園に対して、預かり保育授業料・教育研究費、親と子の育ちの場支援事業費等の補助を実施	教育委員会
122 幼稚園心の教育推進プラン 【複・施策12】	【継続】 幼児期の発達段階を踏まえた心の教育を推進するため、市立幼稚園において芸術鑑賞などの文化的体験、自然体験や社会体験、預かり保育を実施するとともに、近隣の親子に遊びの場や子育ての交流の場を提供するための子育て支援事業を実施	芸術鑑賞の実施 自然体験、社会体験の実施 預かり保育の拡充 ▶長期休業日を含めて全園で実施 子育て支援事業の実施 全園	●芸術鑑賞の実施 10園 ●自然体験、社会体験の実施 全園 ●長期休業中も含めた預かり保育の実施 全園 ●子育て支援事業の実施 全園	●新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、事業を実施した。	☆☆☆	芸術鑑賞の実施 自然体験、社会体験の実施 預かり保育の実施 子育て支援事業の実施	教育委員会

施策10 子どもや子育て家庭が快適で安全に過ごせる環境づくり

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
123 福祉都市環境整備の推進	【継続】 高齢者、障害者をはじめ市民の誰もが安全で快適に生活しやすく活動しやすい都市環境を築いていくため、ハード・ソフト両面からの福祉的整備を推進	推進	●福祉のまちづくり推進会議の実施（3回） ●市内の施設等のバリアフリー情報を公開するサイトの構築	●高齢者や障害者をはじめ市民の誰もが安全で快適に生活できるまちづくりに向けた福祉のまちづくり推進会議を開催した。 ●市内の施設等のバリアフリー情報を公開するサイトを、令和5年度中の公開に向けて構築した。	☆☆☆	高齢者、障害者をはじめ市民の誰もが安全で快適に生活しやすく活動しやすい都市環境を築いていくため、ハード・ソフト両面からの福祉的整備を推進	健康福祉局
124 重点整備地区のバリアフリー化の推進	【継続】 すべての人が安全で快適に移動できるよう、旅客施設とその周辺の道路、駅前広場などの一体的整備を推進	推進	●推進	●重点整備地区のバリアフリー化について、事後検証を行いバリアフリー化の推進を図るとともに、新たに瑞穂公園陸上競技場地区を追加した。	☆☆☆	すべての人が安全で快適に移動できるよう、旅客施設とその周辺の道路、駅前広場などの一体的整備を推進	健康福祉局
125 民間鉄道駅舎のバリアフリー化の推進	【継続】 高齢者や障害者が利用しやすい移動環境の整備をはかるため、1日当たりの利用者数3,000人以上の民間鉄道駅舎へ段差解消のためのエレベーターや転落防止のための内方線付き点状ブロックなどの設置を推進	推進	●民間鉄道駅舎バリアフリー化設備設置補助 2駅	●民間鉄道駅舎バリアフリー化設備設置補助を2駅で実施した。（名鉄金山駅、JR名古屋駅）	☆☆☆	民間鉄道駅舎バリアフリー化設備設置補助 1駅	健康福祉局
126 ヘルプマーク・ヘルプカードの普及啓発	【継続】 障害などへの理解や思いやりのある行動を促すため、外見からは支援や配慮を必要とすることがわからない障害者などが周囲の方に配慮を必要とすることを知らせるための「ヘルプマーク」や、コミュニケーションをとることが困難な障害者などが必要な支援を求めやすくするための「ヘルプカード」を配布するとともに、市民や事業者に対する啓発を実施	実施	●13,993個配布	●希望者へ配布した。 ●広報啓発のため、名古屋ダイヤモンドドルフィンズの試合でチラシを配布した。	☆☆☆	希望者への配布 広報啓発のため、名古屋ダイヤモンドドルフィンズの試合でチラシを配布	健康福祉局

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況			令和5年度の 実施方針	所管局
			実績	評価			
127 多家族・多子世帯 向住宅入居募集の 実施  【複・施策20】	【継続】 市営住宅における多家族・ 多子世帯に対する優先枠と して、多家族・多子世帯向 募集を実施	実施	●71戸	●多家族世帯向け募集を継 続的に実施することによ り、多家族世帯の入居を促 進した。	☆☆☆	市営住宅の募集について、 一般募集や福祉向け募集に 配慮しながら、多家族世帯 向け募集を実施する	住宅都市局
128 子育て・若年世帯 向住宅入居募集の 実施  【複・施策20】	【継続】 市営住宅における子育て・ 若年世帯に対する優先枠と して、子育て・若年世帯向 募集を実施	実施	●550戸	●子育て世帯向け募集を継 続的に実施することによ り、子育て世帯の入居を促 進した。	☆☆☆	市営住宅の募集における子 育て世帯に対する優先枠と して、子育て・若年世帯向 け募集を実施する	住宅都市局
129 多世代交流のため の交流スペースの 提供	【継続】 既設の市営住宅において、 小さな子どもから高齢者ま でが交流できるスペースを 提供	実施	●既設市営住宅において、 小さな子どもから高齢者ま でが交流できるスペースと して集会所等を提供	●既設市営住宅で定期的に 提供できるスペースを確保 し、子育てしやすい住宅環 境を促進した。	☆☆☆	既設市営住宅において、小 さな子どもから高齢者まで が交流できるスペースを提 供する	住宅都市局
130 定住促進住宅の提 供および子育て支 援	【継続】 中堅ファミリー向けに建設 された定住促進住宅（民間 型・公共型）を提供し、小 学校就学前の子を持つ子育 て世帯に対し家賃を減額	実施	●公共型 既存75戸 新規22戸 ●民間型 子育て支援減額実績 5件	●小学校就学前の子を持つ 子育て世帯に対し、家賃の 減額を実施した。	☆☆☆	引き続き、小学校就学前の 子を持つ子育て世帯に対 し、家賃の減額を実施する	住宅都市局
131 住宅確保要配慮者 に対する居住支援 の促進  【複・施策20】	【継続】 民間賃貸住宅への入居を希 望する子育て世帯などの住 宅確保要配慮者に対する入 居相談や居住支援を促進	実施	●民間賃貸住宅入居相談 130件 ●入居等支援に係る相談(関 係機関等と連携した相談) 502件	●子育て世帯等の住宅確保 要配慮者の円滑な賃貸住宅 への入居支援を実施した。	☆☆☆	住宅確保要配慮者の賃貸住 宅への入居を福祉相談機関 等と連携して支援する「居 住支援コーディネーター事 業（住まいサポートなご や）」を実施する	住宅都市局
132 住まいに関する情 報提供	【継続】 子育て世帯を含む市民の 方々への住まい・空き家利 活用に関する各種制度の案 内や専門家による相談受付 を実施	実施	●利用件数 3,872件	●子育て世帯を含む市民の 方々への住まい・空き家利 活用に関する各種制度の案 内や専門家による相談受付 を実施した。	☆☆☆	子育て世帯を含む市民の 方々への住まい・空き家利 活用に関する各種制度の案 内や専門家による相談受付 を実施する	住宅都市局

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況			令和5年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
133 道路のバリアフリーの推進	【継続】 子どもをはじめ誰もが安心・安全で歩きやすい道をめざし、歩道などの段差解消、勾配改善などを実施	改善の必要な箇所について実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●歩道の交差点部段差解消 271か所</li> <li>●歩道の勾配改善 3,678m</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●歩道などの段差解消、勾配改善などを実施した。</li> </ul>	☆☆☆	歩道の交差点部段差解消 149か所 歩道の勾配改善 3,781m	緑政土木局
134 地域の身近な公園づくり	【継続】 街区公園の適正配置促進学区の解消をめざし、街区公園を設置するとともに、地域のニーズに対応した公園とするため、再整備を実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ニーズに対応した公園の再整備 2公園（神宮東あじさい公園、細口池公園）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業を着実に実施した。</li> </ul>	☆☆☆	街区公園の整備 1公園（烏栖公園） ニーズに対応した公園の再整備 2公園（滝川西公園、姥子山南公園、姫若公園）	緑政土木局
135 地下鉄駅のエレベーターの整備	【拡充】 2つの路線が交差する駅のうち改札内でエレベーターによる乗換えができない駅や、地上へのエレベーターが1つしかない交差駅のうち多くの利用者が向かう方面にエレベーターがない駅について、新たに整備するとともに、その他の駅についても新たに利用実態の調査を実施	改札内乗換エレベーター ▶完了 名古屋駅 栄駅 今池駅 交差駅における地上へのエレベーター ▶整備中 御器所駅 伏見駅 本山駅	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地上へのエレベーター ▶工事                              伏見駅、御器所駅</li> <li>▶設計                              本山駅、新瑞橋駅、瑞穂運動場西駅</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地上へのエレベーター ▶継続                              伏見駅、御器所駅、本山駅</li> <li>▶新規                              新瑞橋駅、瑞穂運動場西駅</li> </ul>	☆☆☆	地上へのエレベーター ▶工事 伏見駅、御器所駅、本山駅、新瑞橋駅、瑞穂運動場西駅 ▶設計 瑞穂運動場西駅	交通局
136 駅構内トイレのリニューアル	【継続】 地下鉄駅の便器の洋式化やすべての駅への温水洗浄便器設置を進めるとともに、利用者の多い駅及び観光施設最寄り駅のトイレについて乳幼児連れ用設備を備えた簡易便房を整備するなど内装改修等を順次実施	令和2年度 2駅 令和3年度 9駅 令和4年度 13駅 令和5年度 22駅 を予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>●整備完了                              伏見駅、黒川駅、桜山駅、藤が丘駅、浄心駅、砂田橋駅、太閤通駅、国際センター駅</li> <li>●設計完了                              丸の内駅、鶴舞駅、ナゴヤドーム前矢田駅、御器所駅、名古屋港駅、今池駅、高畑駅、一社駅、名古屋大学駅、車道駅</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス感染症の影響による運輸収入の減少などを考慮し、計画目標13駅の内、8駅を整備した。</li> </ul>	☆☆☆	丸の内駅始め8駅8か所の整備を完了させ、瑞穂運動場西駅始め7駅8か所の設計を完了させる	交通局
137 地下鉄駅の可動式ホーム柵の整備（名城・名港線）	【継続】 地下鉄駅にホーム柵を設置	名城・名港線 令和2年度整備完了	—	—	目標達成	—	交通局

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況			令和5年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
232【R2追加】 地下鉄駅の可動式ホーム柵の整備 (鶴舞線)	【新規】 地下鉄駅にホーム柵を設置	鶴舞線のホーム等の現状を把握するための測量を実施し、各種設計を行う	●可動式ホーム柵の設置に向けた電気設備の改修等の実施(名鉄との共同使用駅となる上小田井駅を除く)	●可動式ホーム柵の設置に向けた電気設備の改修等を実施した。	☆☆☆	可動式ホーム柵の製造及び電気設備の改修等を実施する	交通局
138 地下鉄車両における車内案内表示	【継続】 地下鉄車両に車内案内表示装置を設置	導入率 100%	●導入率 100%	●新型車両1編成を更新し、導入率100%を達成。	目標達成	—	交通局
139 地下鉄駅のホームと車両の段差・隙間の解消(名城線・名港線)	【新規】 名城線・名港線における車両床面とホームとの間に大きく段差が生じている駅について、誰もが乗降しやすくするため、可動式ホーム柵設置後にホーム床のかさ上げを行うほか、ホームと車両の隙間解消を実施	名城線・名港線34駅を予定	●整備完了 久屋大通駅、名古屋城駅、新瑞橋駅、熱田神宮伝馬町駅、熱田神宮西駅	●2番から17番乗降口の整備を5駅実施した。	☆☆☆	2番から17番乗降口の整備を5駅実施する	交通局

施策11 多様な働き方に対応できる環境整備の促進

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
140 子育て支援企業認定・表彰制度	【継続】 子育てにやさしい活動を積極的に行っている企業を認定し、特に優れた企業を表彰	子育て支援企業認定数 230社	●21社新規認定 (うち2社表彰) ●更新表彰5社 ●257社認定 (令和5年3月末)	●広報等の効果もあり、新規認定企業数は順調に増加している。	☆☆☆	子育てにやさしい活動を積極的に行っている企業を認定し、特に優れた企業を表彰	子ども青少年局
141 女性の職業継続・再就職支援の促進	【継続】 男女平等参画推進センターにおいて再就職等に役立つ資格取得講座やコミュニケーションスキルアップ講座等を実施するとともに、男女がともにいきいきと働ける職場づくりを推奨する趣旨のリーフレットを配付	資格取得講座及びコミュニケーションスキルアップ講座の実施	●資格取得講座及びコミュニケーションスキルアップ講座の実施 ▶講座数 6	●例年より多い講座数で、より多くの方に参加いただけた。	☆☆☆	資格取得講座及びコミュニケーションスキルアップ講座の実施	スポーツ市民局
142 仕事と家庭の両立支援のセミナーなどの開催	【継続】 育休取得者の職場復帰や主婦の再就職を支援するセミナーなどの開催や両立支援に関する情報提供を実施	職場復帰準備セミナーの実施	●職場復帰準備セミナーの実施 3回	●例年と同程度の開催ができた。	☆☆☆	職場復帰準備セミナーの実施	スポーツ市民局
143 女性の活躍推進企業認定・表彰制度	【継続】 女性の活躍を推進する企業を認定し、優れた企業を表彰	認定審査会の開催 認定・表彰式の開催	●認定審査会の開催 3回 ●認定・表彰式の開催 ▶認定企業 28社 (表彰 7社) 累計 176社 ▶チャレンジ企業認証部門 認証企業 13社 累計 49社 (令和5年3月31日)	●例年より多い新規認定企業数があり、表彰企業も7社と多かった。	☆☆☆	女性の活躍を推進する企業を認定し、優れた企業を表彰	スポーツ市民局
144 仕事と子育ての両立を可能にする職場環境づくりへの支援	【継続】 中小企業において女性や外国人などの多様な人材の活躍を促進するためのセミナーや短時間勤務を希望する女性を対象にしたスキル向上セミナーを実施するとともに、働き方改革関連法への対応についてのセミナーや専門家派遣を実施	多様な人材の活躍を促進するためのセミナー等の開催 働き方改革についてのセミナー等の開催	●多様で柔軟な働き方導入支援事業の実施 ▶セミナーの開催 5回 ▶専門家派遣 10社	●多様で柔軟な働き方制度の導入・活用を行うことで人材確保ができるよう中小企業を支援した。	☆☆☆	中小企業において、働く時間や場所に制約のある人材の活用を促進するため、短時間勤務、テレワークなど多様で柔軟な働き方の導入について、意識啓発セミナーや専門家派遣を実施	経済局

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の 実施方針	所管局	
			実績	評価			
145 ワーク・ライフ・ バランスの推進	【継続】 ワーク・ライフ・バランスの取り組みについて一定の基準を満たす企業等を認証するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する広報・啓発や企業の経営者・人事担当者等に対するセミナーを実施するほか、関係機関との連携体制を強化	ワーク・ライフ・バランス推進企業認証数 203社 セミナーの開催 関係機関との連携体制を強化 市ウェブサイト上で情報提供	●ワーク・ライフ・バランス推進企業認証 認証企業 261社 (R5年3月末時点) ●ワーク・ライフ・バランス推進のためのセミナーの開催 1回 ●「名古屋市ワーク・ライフ・バランス推進庁内連絡会議」を開催し、施策の取組について進行管理及び連携	●企業の就労環境整備に関する取組みの認証や啓発等により、ワーク・ライフ・バランスの取組みを推進できた。 ●施策の進捗状況を確認し、連携を深めた。	☆☆☆	ワーク・ライフ・バランスの取り組みについて一定の基準を満たす企業等を認証するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する広報・啓発や企業の経営者・人事担当者等に対するセミナーを実施するほか、関係機関との連携体制を強化	経済局
146 イノベーション拠点の運営等	【新規】 企業の新たな価値の創出を促進するため、経済団体等との連携によりイノベーションを誘発する交流・対流のプラットフォームとなるイノベーション拠点を設置・運営するとともに、旧那古野小学校に設置されるインキュベーション施設へ入居するスタートアップ企業に対して賃料の一部を助成	実施	●ナゴヤ・イノベーターズ・ガレージの拡充・運営 ●なごのキャンパス入居者への補助 ▶補助企業 14社 ▶補助金額 6,512千円	●イノベーション拠点を拡充・運営し、企業の新たな価値の創出を促進することができた。 ●なごのキャンパス入居者への助成を実施した。	☆☆☆	企業の新たな価値の創出を促進するため、経済団体等との連携によりイノベーションを誘発する交流・対流のプラットフォームとなるイノベーション拠点を運営するとともに、旧那古野小学校に設置されるインキュベーション施設へ入居するスタートアップ企業に対して賃料の一部を助成	経済局
147 イノベーター創出 促進事業 (令和3年度に「イノベーター創出・投資促進事業」から名称変更)	【継続】 (R2年度まで) 新規事業の創出や起業をめざす人材の創出と新規事業等への投資を促進するため、人材育成プログラム・投資イベント等を実施  (R3年度から) イノベーションの担い手を創出するため、起業や新規事業の開発を目指す人材を育成するプログラムやプレゼンテーションイベントを実施	実施	●起業家プログラムの開催 参加者数 25人 ●新規事業プログラムの開催 参加者数 25人	●イノベーションの担い手を創出した。	☆☆☆	イノベーションの担い手を創出するため、起業や新規事業の開発を目指す人材を育成するプログラムやプレゼンテーションイベントを実施	経済局

施策12 質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
148 保育所等待機児童対策の取り組み推進	【拡充】 保育所や認定こども園、小規模保育事業等により、3歳未満児の保育サービス提供量の増をはかるなど、保育所等待機児童対策の取り組みを推進	利用枠の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>●利用枠の拡充 744人                             <ul style="list-style-type: none"> <li>▶民間保育所等の新設 8か所</li> <li>▶小規模保育事業所の設置 1か所</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和5年4月1日の保育所等利用待機児童数は10年連続で0人となったものの、今後も利用申込率の増加が見込まれるため、引き続き保育サービス提供量の拡大に取り組んでいく。</li> </ul>	☆☆☆	利用枠の拡充 355人 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶民間保育所等の新設 3か所</li> <li>▶小規模保育事業所の設置 1か所</li> </ul>	子ども青少年局
119 エリア支援保育所事業  【複・施策9】	【拡充】 公立保育所をエリア支援保育所と位置づけ、公立・民間保育所などが一体となって保育の質を高めるとともに、地域のすべての子ども・子育て家庭を支援	か所数増	<ul style="list-style-type: none"> <li>●か所数増 42か所→47か所 (+5か所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成27年度に3か所で実施したことに始まり、毎年実施か所を増やしているため、計画を達成したと言える。</li> </ul>	☆☆☆	公立保育所をエリア支援保育所と位置づけ、公立・民間保育所などが一体となって保育の質を高めるとともに、地域のすべての子ども・子育て家庭を支援	子ども青少年局
149 保育案内人の配置	【拡充】 保育所等の利用を希望する保護者に対して、多様な保育サービスの内容や幼稚園などの情報を幅広く提供し、個々のニーズに即してきめ細やかな支援を実施	設置拡充 22か所 (22か所で2名体制)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●設置 22か所 (16区役所・6支所で2名体制)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●22か所(全区役所・支所)に複数配置することにより、保育にかかる丁寧な相談や案内、待機児童にかかるアフターフォロー等を行った。また、引き続き出張相談体制の強化に加え、区役所の開庁時間中の切れ目ない対応を確保できるよう努めた。</li> </ul>	☆☆☆	22か所(全区役所・支所)での2名配置を継続	子ども青少年局
150 公立保育所の移管等と整備の推進	【継続】 保育施策や地域の子育て支援の拡充のため、社会福祉法人への移管等によって公立保育所を今後78か所まで集約するとともに施設整備を行い、機能を強化	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●移管等の対象となっている15か所の公立保育所の保護者等への説明</li> <li>●公立保育所5か所の個別園調査を実施</li> <li>●公立保育所4か所の設計を実施</li> <li>●公立保育所1か所の改修工事を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●これまでに公立保育所46か所の移管等に着手(うち34か所は完了)し、移管等の対象となる公立保育所の保護者等への丁寧な説明に努めた。</li> <li>●計画的に改修工事が実施できるよう、個別園調査、設計、改修工事を実施することができた。</li> </ul>	☆☆☆	公立保育所の移管に係る整備、引継ぎ共同保育等  公立保育所の統合  公立保育所のリニューアル改修	子ども青少年局
151 休日保育事業	【継続】 日曜、祝日の保護者の就労により、保育を必要とする保育所等利用児童の保育を行う事業を実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●16か所(各区1か所)で実施</li> <li>●利用人数 8,644人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●継続して事業を実施し、昨年度よりも利用者数が増加した。</li> </ul>	☆☆☆	日曜、祝日の保護者の就労により、保育を要する保育所入所児童の保育を行う事業を実施。 実施 16か所(各区1か所)	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況			令和5年度の 実施方針	所管局
			実績	評価			
152 延長保育事業	【拡充】 保護者の就労時間の多様化に対応するため、通常の保育時間(11時間)を延長して、保育を行う事業を実施	か所数増	●483か所で実施 ●利用人数 292,933人	●20か所で新たに延長保育を実施した。	☆☆☆	保護者の就労時間の多様化に対応するため、通常の保育時間(11時間)を延長して、保育を行う事業を実施 ▶実施 483か所→493か所	子ども青少年局
153 夜間保育事業	【継続】 保護者の深夜就労に対応するため、午後10時以降に保育を行う事業を実施	実施	●4か所で実施 ●夜間保育所入所児童数78人 (令和5年3月1日)	●継続して事業を実施し、昨年度よりも利用者数が増加した。	☆☆☆	保護者の深夜就労に対応するため、午後10時以降に保育を行う事業を実施	子ども青少年局
154 産休あけ・育休あけ保育所等入所予約事業	【拡充】 産休・育休あけの職場復帰にあわせて入所予約することにより、入所を円滑にする事業を実施	か所数増	●113か所で実施 ●利用人数 566人	●実施か所数を2か所拡充して実施した。	☆☆☆	産休・育休あけの職場復帰にあわせて入所予約することにより、入所を円滑にする事業を引き続き113か所で実施。 ▶民間保育所等(6人型) 81か所 ▶民間保育所等(3人型) 25か所 ▶公立保育所 7か所	子ども青少年局
155 病児・病後児デイケア事業	【拡充】 病気または病気の回復期にあることから、集団保育が困難な子ども(生後6か月から小学生まで)を、保護者の勤務などの都合により家庭で育児ができないときに、一時的に預かる事業を実施	か所数増	●23か所で実施 ●利用人数 12,937人	●延べ利用児童数は令和3年度と比較して増加したものの、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度と比較して少ない状況である。	☆☆☆	23か所で実施 ▶単独型 1か所 ▶保育所型 1か所 ▶医療機関型 21か所	子ども青少年局
156 新規参入施設等への巡回支援	【継続】 地域型保育事業等を実施する事業者に対し、巡回指導を実施するなど、多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の運営を支援	実施	●令和4年度新規参入施設数 4施設 ●巡回支援回数 計44回 11回/施設	●新型コロナウイルス感染症の影響で、電話連絡による支援を行う事業所もあったが、概ね定期的な巡回支援を行うことができた。	☆☆☆	地域型保育事業等を実施する事業者に対し、巡回指導を実施するなど、多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の運営を支援	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和3年度の実施状況		令和4年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
157 認定こども園特別支援教育・保育事業	【継続】 認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受け入れ体制を構築するため、職員加配の費用を補助	実施	●14か所 14人	●認定こども園の1号認定こどもで特別な支援が必要な子どもの受け入れ体制の構築のための補助をした。	☆☆☆	認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受け入れ体制を構築するため、職員加配の費用を補助	子ども青少年局
158 一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）	【継続】 幼稚園または認定こども園において、1号認定の在園児童を対象として、教育時間の前後や夏休み等に一時預かり保育を実施	継続実施	●83か所で実施（認定こども園72か所、施設型給付幼稚園4か所、市外施設7か所）	●幼稚園・認定こども園において、1号認定の在園児童を対象に、教育時間の前後や夏休み等に一時預かり保育を実施した。	☆☆☆	幼稚園または認定こども園において、1号認定の在園児童を対象として、教育時間の前後や夏休み等に一時預かり保育を実施 97か所で実施（認定こども園83か所、施設型給付幼稚園7か所、市外施設7か所）	子ども青少年局
159 保育所保育指針に基づく保育の実践	【拡充】 保育所保育指針に基づき、保育の質の向上等に資する取り組みを実施	実施	●「名古屋市保育ガイドライン」等の活用や、研修を行う等、保育の質の向上のための取り組みを実施	●保育所保育指針への理解を深め、指針に基づいた保育を実施するため、「名古屋市保育ガイドライン」等の活用や、研修を行う等、保育の質の向上に取り組んだ。	☆☆☆	保育所保育指針に基づき、保育の質の向上等に資する取り組みを実施	子ども青少年局
160 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく教育・保育の実践	【継続】 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、幼児教育・保育の質の向上等に資する取り組みを実施	実施	●「名古屋市教育・保育に関する全体的な計画・指導計画（参考）」等の活用や、研修を行う等、幼児教育・保育の質の向上のための取り組みを実施	●幼保連携型認定こども園教育・保育要領への理解を深め、要領に基づいた教育・保育を実施するため、「名古屋市教育・保育に関する全体的な計画・指導計画（参考）」等の活用や、研修を行う等、教育・保育の質の向上に取り組んだ。	☆☆☆	幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、幼児教育・保育の質の向上等に資する取り組みを実施	子ども青少年局
161 保育所等における食育の推進	【継続】 乳幼児が食に対する興味を持てるよう、保育所等における食体験や家庭への情報提供	実施	●園児自らが栽培した野菜を給食で提供したり、給食だよりで家庭への情報提供を行う等、食への関心を育み、食を営む力の基礎を培うため、食育を全か園で実施	●新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をしつつ、乳幼児が食に興味を持てるよう食育を全園で継続して実施した。	☆☆☆	乳幼児が食に対する興味を持てるよう、保育所等における食体験や家庭への情報提供	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の 実施方針	所管局	
			実績	評価			
121 私立幼稚園での子 育て支援事業  【複・施策9】	【継続】 地域の幼児教育の支援をはかるとともに、預かり保育を受ける園児の保護者の負担軽減や預かり保育実施環境の充実をはかるため、市内の私立幼稚園に対して、預かり保育授業料・教育研究費、親と子の育ちの場支援事業費等の補助を実施	実施	●私立幼稚園預かり保育への補助 86園 ●私立幼稚園親と子の育ちの場支援事業地域子育て事業への補助 117園	●補助の希望のあったすべての幼稚園に補助を実施した。	☆☆☆	地域の幼児教育の支援をはかるとともに、預かり保育を受ける園児の保護者の負担軽減や預かり保育実施環境の充実をはかるため、市内の私立幼稚園に対して、預かり保育授業料・教育研究費、親と子の育ちの場支援事業費等の補助を実施	教育委員会
122 幼稚園心の教育推進プラン  【複・施策9】	【継続】 幼児期の発達段階を踏まえた心の教育を推進するため、市立幼稚園において芸術鑑賞などの文化的体験、自然体験や社会体験、預かり保育を実施するとともに、近隣の親子に遊びの場や子育ての交流の場を提供するための子育て支援事業を実施	芸術鑑賞の実施 自然体験、社会体験の実施 預かり保育の拡充 ▶長期休業日を含めて全園で実施 子育て支援事業の実施 全園	●芸術鑑賞の実施 10園 ●自然体験、社会体験の実施 全園 ●長期休業中も含めた預かり保育の実施 全園 ●子育て支援事業の実施 全園	●新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、事業を実施した。	☆☆☆	芸術鑑賞の実施 自然体験、社会体験の実施 預かり保育の実施 子育て支援事業の実施	教育委員会
233【R2追加】 一時預かり事業 (幼稚園型Ⅱ)	【新規】 幼稚園において、保育を必要とする2歳児の受け入れを実施	実施	●6か所で実施	●幼稚園において、保育を必要とする2歳児の受け入れを実施した。	☆☆☆	幼稚園において、保育を必要とする2歳児の受け入れを実施 6か所で実施 (施設型給付幼稚園2か所、私学助成幼稚園4か所)	子ども青少年局

施策13 社会的自立に困難を有する子ども・若者への総合的な支援

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
162 ひきこもり・不登校児童対策事業	【継続】 児童相談所において、家庭にひきこもって不登校状態になっている子どもや友達づきあいが苦手な子ども等にボランティアを派遣したり、宿泊や通所指導におけるグループワーク等を実施	実施	●あそびっこボランティア登録 16人	●新型コロナウイルス感染症の影響により宿泊指導の中止など一部事業を縮小して実施したが、支援が必要な子どもの自主性、社会性の向上をはかることができた。	☆☆☆	児童相談所において、家庭にひきこもって不登校状態になっている子どもや友達づきあいが苦手な子どもなどにボランティアを派遣したり、宿泊や通所指導におけるグループワーク等を実施	子ども青少年局
163 子ども・若者支援地域協議会 【複・施策20】	【継続】 各支援機関等が行うさまざまな支援を組み合わせることにより、ニートやひきこもりなど社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者一人ひとりに応じた、適切で効果的な支援を実施するためのネットワークを構築	代表者会議の開催 年1回 実務者会議の開催 年10回程度	●代表者会議の開催 1回 ●実務者会議の開催 10回	●代表者会議及び実務者会議ともに、コロナ前の形で実施し、回数も通常通り実施した。	☆☆☆	代表者会議の開催 年1回 実務者会議の開催 年10回程度	子ども青少年局
079 ナゴヤ型若者の就労支援 ①子ども・若者総合相談センター 【複・施策6、20】	【継続】 子ども・若者育成支援推進法に基づく総合相談機関として、さまざまな悩みや困難を有している子ども・若者とその保護者のあらゆる相談に応じて、関係機関の紹介その他必要な情報の提供及び助言を行うとともに、自立等に向かうことができるよう自宅等への訪問や同行支援などを行いながら寄り添った伴走型相談支援を実施	子ども・若者の自立に向けた支援の実施	●相談者数 1,001人 ●相談件数 延べ8,805件 ●子ども・若者の自立に向けた支援の実施	●さまざまな悩みや困難を有している子ども・若者とその保護者のあらゆる相談に応じて、一人ひとりに寄り添った伴走型相談支援を実施した。一時インテーク待ちが2か月を超え、他機関からの引継ぎ等を見直したため、実績はわずかに減っている。	☆☆☆	子ども・若者の自立に向けた支援の実施	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の 実施方針	所管局	
			実績	評価			
080 ナゴヤ型若者の就 労支援  ②若者自立支援ス テップアップ事業  【複・施策 6、20】	【継続】 就労に対し困難を有する若 者に対し、就労意欲の醸 成・確立をはかるため、市 内2か所のステップアップ ルームにおいてカウンセリ ングやセミナー等を実施す るほか、電話・メール相談 や親などの家族向けの情報 交換会やライフプラン作成 相談等の親支援サービス を実施	実施	●居場所利用者数 延べ3,461人 ●カウンセリング 延べ1,100人 ●電話相談 延べ1,196件	●就労に対し困難を有する 若者に対し、社会との繋が りや生活習慣の改善、就労 意欲の醸成をはかるため安 心して過ごせる居場所を提 供し、カウンセリングを実 施するなど、自立に向け一 人ひとりの状況に応じた支 援を実施し、前年度よりカ ウンセリング、電話相談件 数が増加した。	☆☆☆	就労に対し困難を有する若 者に対し、就労意欲の醸 成・確立をはかるため、市 内2か所のステップアップ ルームにおいてカウンセリ ングやセミナー等を実施す るほか、電話・メール相談 や親などの家族向けの情報 交換会やライフプラン作成 相談等の親支援サービスを 実施	子ども青少年局
081 ナゴヤ型若者の就 労支援  ③若者自立支援 ジャンプアップ事 業  【複・施策 6、20】	【継続】 就労に対し困難を有する若 者の職業的自立に向け、社 会体験機会の提供及び相談 対応のほか就職活動・就労 に必要なコミュニケーション 能力や基礎的技術を 習得するための各種プログ ラムを提供する「なごや若 者サポートステーション (厚生労働省事業)」を活 用した就労支援事業を実施	実施	●国のメニューに加え、本 市として次の事業を実施 ▶臨床心理士によるカウ ンセリング 延べ110人 ▶保護者勉強会 参加者数 延べ59人 ▶社会体験 協力事業者数 95社 体験者数 延べ52人	●就労に対し困難を有する 若者の職業的自立に向け、 「なごや若者サポートス テーション(厚生労働省事 業)」を活用し、社会体験 機会の提供やセミナーの開 催、カウンセリングを実施 し、前年度と同程度の参加 がみられた。	☆☆☆	就労に対し困難を有する若 者の職業的自立に向け、社 会体験機会の提供及び相談 対応のほか就職活動・就労 に必要なコミュニケーション 能力や基礎的技術を 習得するための各種プログ ラムを提供する「なごや若 者サポートステーション (厚生労働省事業)」を活 用した就労支援事業を実施	子ども青少年局
082 ナゴヤ型若者の就 労支援  ④若者・企業リン クサポート事業  【複・施策 6、20】	【新規】 就労に対し困難を有する若 者に対し、就職先に合わせ て若者本人のスキルを向上 させる就労支援のみなら ず、若者本人の特性等に 合った企業をマッチングす ることや、就職後も職場定 着がはかられるよう、企業 側へ働きづらさの解消に向 けた助言等を行うなど、若 者と企業の双方を支援	実施	●利用者数(新規)135人 ●支援件数 延べ3,924件	●就労に対し困難を有する 若者に対し、若者本人の特 性等に合った企業をマッ チングしたり、就職後も職 場定着がはかられるよう、 企業側へ働きづらさの解消 に向けた助言等を行うなど、 若者と企業の双方を支援し た。	☆☆☆	就労に対し困難を有する若 者と企業の双方の支援を実 施	子ども青少年局
164 若者の就労支援の 推進  【複・施策20】	【継続】 就労意欲のある若者をはじ めとする働きたい方と、人 を求める企業との効果的な マッチングなどをはかり、 就労支援を推進するととも に、労働法基礎出前講座を 実施	なごやジョブサポートセン ターの運営  労働法基礎出前講座の実施	●なごやジョブサポートセ ンターの運営 ▶10代~30代支援対象 者 607人 ▶10代~30代就職決定 者 295人 ●労働法基礎出前講座の開 催 ▶延べ3校 122人	●就労意欲のある若者をは じめとする働きたい方に、 個々に合わせたきめ細かな 就職相談を行うなど、就労 支援を推進することができ た。 ●学生等に、労働法令等 に関する理解の増進をはか ることができた。	☆☆☆	就労意欲のある若者をはじ めとする働きたい方と、人 を求める企業との効果的な マッチングなどをはかり、 就労支援を推進するととも に、労働法基礎出前講座を 実施	経済局

施策14 児童虐待等への対応

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
165 名古屋市児童を虐待から守る条例の推進	【継続】 「名古屋市児童を虐待から守る条例」によって児童虐待防止推進月間として定める5月、11月を中心に、関係機関向け児童虐待防止の講演会、「オレンジリボンキャンペーン」などの広報・啓発を実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全国的な11月の月間とともに、条例で定める本市独自の児童虐待防止推進月間において、幅広く広報・啓発等を実施</li> <li>●名古屋市社会的養育施設協議会と共催で「オレンジリボンキャンペーン2022」を実施</li> <li>●一般市民向け啓発リーフレットのほか新小学校1年生向けリーフレットを作成・配布</li> <li>●各区役所において5月・11月の児童虐待防止推進月間中の広報・啓発を独自に企画・実施</li> <li>●各種電子媒体等を活用した広報・啓発を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの中止・縮小等はあったものの、電子媒体の活用や民間企業の協力等を得て児童虐待防止推進月間として定める5月、11月を中心に、児童虐待防止のオレンジリボンキャンペーン、子育て講座の動画作成などの広報・啓発等を継続的に実施したことにより、児童虐待の通告先を知っている市民の割合が増加するなどの効果が得られた。</li> </ul>	☆☆☆	「名古屋市児童を虐待から守る条例」によって児童虐待防止推進月間として定める5月、11月を中心に、関係機関向け児童虐待防止の講演会、「オレンジリボンキャンペーン」などの広報・啓発等を実施	子ども青少年局
166 特定妊婦訪問支援事業	【継続】 虐待ハイリスク要因を有するなど、出産後の養育について出産前から支援を行うことが必要な妊婦に対し、家庭訪問による継続的な支援を実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●派遣 96人</li> <li>●派遣回数 374回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●支援が必要な特定妊婦に対し、訪問支援を実施した。</li> </ul>	☆☆☆	特定妊婦に対し、定期的かつ継続的な訪問支援を実施する	子ども青少年局
097 なごや妊娠SOS 【複・施策7】	【継続】 思いがけない妊娠等で悩む人が孤立することなく、必要な支援を受けることができるよう、助産師等が電話やメールによる相談を実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●相談回数 196回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●思いがけない妊娠等で悩む人が孤立することなく、必要な支援を受けることができるよう、助産師等が電話やメール・LINEによる相談を実施することができた。</li> </ul>	☆☆☆	思いがけない妊娠等で悩む人が孤立することなく、必要な支援を受けることができるよう、助産師等が電話やメール・LINEによる相談を実施する	子ども青少年局
091 産婦健康診査 【複・施策7】	【継続】 産後うつ予防など、産後の初期段階における母子に対する支援を強化するため、2回分の健康診査について公費負担	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●受診件数 30,747件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●産後間もない時期の産婦に対する健康診査について公費負担を行うことにより、産後うつ予防など、産後の初期段階における母子に対する支援を充実させた。</li> </ul>	☆☆☆	産後うつ予防など、産後の初期段階における母子に対する支援を強化するため、2回分の健康診査について公費負担する	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
098 産後ケア事業 【複・施策7】	【継続】 出産直後の産婦が入院を要しない程度の心身の不調・育児不安等により育児困難感がある場合に、産婦及び新生児・乳児に対して、助産所等における宿泊または日帰りによる支援を実施	実施	●利用実績 ▶宿泊型 144組延べ732日 ▶日帰り型 14組延べ28日	●出産直後の産婦が入院を要しない程度の心身の不調・育児不安等により育児困難感がある場合に、産婦及び新生児・乳児に対して、助産所等における宿泊または日帰りによる支援を実施することができた。	☆☆☆	出産直後の産婦が入院を要しない程度の心身の不調・育児不安等により育児困難感がある場合に、産婦及び新生児・乳児に対して、助産所等における宿泊や日帰りまたは訪問による支援を実施する	子ども青少年局
099 養育支援ヘルパー事業 【複・施策7】	【継続】 本来児童の養育に支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭を対象として、家事と育児支援とともに家庭状況の把握のためにヘルパーによる訪問支援を実施	実施	●派遣世帯数 67世帯 ●派遣回数 2,981回	●養育支援が必要な世帯にヘルパーを継続して派遣することができた。	☆☆☆	支援の必要な家庭への養育支援ヘルパーの派遣	子ども青少年局
167 子育て練習講座	【継続】 地域の相談支援拠点を指定し、すべての子育て家庭を対象に、子育て中の虐待につながるリスクを減らすための講座を実施	実施	●保護者向け ▶実施回数 2回 ▶参加者数 28人 ●支援スタッフ向け ▶実施回数 2回 ▶参加者数 26人 ●トレーナー養成講座 ▶実施回数 2回 ▶参加者数 17人 ●出前講座 ▶実施回数 1回 ▶参加者数 182人	●新型コロナウイルス感染症の影響により、講座の開催回数は減少したものの、継続して講座を開催することで受講者数は増加しており、虐待発生のリスク軽減や支援スタッフの相談対応能力の向上をはかることができた。	☆☆☆	子育て練習講座の実施 動画の作成	子ども青少年局
168 なごやっ子SOS	【継続】 児童虐待に関するもののみならず、子育てに関する悩みや不安に関する相談を、電話により24時間・365日の体制で受け付ける電話相談事業を実施	実施	●24時間365日体制の事業実施 ▶相談件数 5,382件	●児童虐待に関するもののみならず、子育てに関する悩みや不安に関する相談に、24時間・365日の体制で対応した。	☆☆☆	児童虐待に関するもののみならず、子育てに関する悩みや不安に関する相談を、電話により24時間・365日の体制で受け付ける電話相談事業を実施	子ども青少年局
169 児童相談所等における相談支援	【継続】 児童相談所等において、児童虐待・養護・障害・非行・育成などに関する相談支援を実施	実施	●児童相談所で相談支援を実施 ▶虐待相談 3,183件 ▶養護相談（虐待除く） 2,635件 ▶障害相談 172件 ▶非行相談 256件 ▶育成相談 533件	●児童虐待・養護・障害・非行・育成などに関する相談支援を実施した。	☆☆☆	実施	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
170 児童虐待を受けた子ども・家庭への支援	【継続】 児童虐待の再発防止をはかるため、児童虐待を受けた子どもの家庭に対して、児童虐待再発防止のための保護者支援事業や家庭復帰支援事業等を実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭復帰支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶家庭復帰児童数 25人</li> </ul> </li> <li>●児童虐待再発防止のための保護者支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶実施件数 38件</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭復帰等に向けた施設等入所児童・保護者への支援及び暴力・暴言によらない子育て方法などの習得に向けた保護者への支援を行った。</li> </ul>	☆☆☆	児童虐待の再発防止をはかるため、児童虐待を受けた子どもの家庭に対して、児童虐待再発防止のための保護者支援事業や家庭復帰支援事業等を実施	子ども青少年局
171 児童相談所体制の強化	【拡充】 被虐待児や虐待をした親への十分な支援を実施するなど、本市の子どもの安全で健全な発達環境を保障していくために、児童福祉司・児童心理司の増員や研修を通じて専門性の向上をはかるなど児童相談所体制を強化	児童相談所配置職員の拡充 設置体制の検討・対応 研修の充実	●児童福祉司7人、児童心理司7人増員	●児童福祉司、児童心理司を増員して、体制の強化をはかった。	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童福祉司・児童心理司の増員 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶総数 158人→178人</li> </ul> </li> <li>一時保護所保育士の増員</li> <li>一時保護対応看護師の増員</li> <li>親子のためのLINE相談</li> <li>動物介在・療事事業の導入</li> <li>精神科医療機関との連携強化</li> <li>通訳者派遣の実施</li> </ul>	子ども青少年局
172 社会福祉事務所における児童虐待等への機能強化	【拡充】 社会福祉事務所における子ども家庭相談の体制を強化し、児童虐待などへの対応を拡充	子ども及び子育て家庭に対して必要な支援を行う子ども家庭総合支援拠点の実施	●児童虐待対応支援員の増員（39人→46人）	●児童虐待対応支援員の増員により、社会福祉事務所における子ども家庭相談の体制を強化し、児童虐待などへの対応を拡充することができた。	☆☆☆	児童相談所兼務福祉司の増員（教育と福祉の連携22人→28人）	子ども青少年局
173 児童虐待防止における関係機関の連携	【継続】 児童虐待等の問題解決のため、全市レベル及び各区レベルの連絡調整、情報交換を実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●なごや子どもサポート連絡協議会の実施 2回</li> <li>●なごや子どもサポート区連絡会議の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶代表者会議 17回</li> <li>▶実務者会議 264回</li> <li>▶サポートチーム会議 121回</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●定期的実施する代表者会議や実務者会議に加え、個別事例に対応するサポートチーム会議を開催し、関係機関が連携して子どもや家庭を支援することができた。</li> <li>●電算システムを活用し、社会福祉事務所・児童相談所・保健センター等が迅速な情報共有を行いながら、早期対応をはかるとともに、他機関と情報共有の強化等も行うことができた。</li> </ul>	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> <li>なごや子どもサポート連絡協議会の開催</li> <li>なごや子どもサポート区連絡会議の開催</li> </ul>	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
174 配偶者からの暴力被害者とその子どもへの支援	【拡充】 配偶者暴力相談支援センター等において、配偶者から身体的暴力、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力を受けた被害者に対して、安心と安全に配慮するとともに関係機関と連携し、切れ目のない支援を実施	関係機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●相談延べ件数 9,956件</li> <li>●被害者支援庁内連絡会議 1回</li> <li>●DV対策関係連絡会議 1回</li> <li>●職務関係者研修 1回</li> <li>●児童虐待対応と女性福祉担当職員合同研修 1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●配偶者暴力相談支援センター等において、配偶者からの暴力を受けた被害者に対し、安心と安全に配慮するとともに切れ目のない支援を行った。</li> <li>●女性福祉相談員向けに子どもの権利擁護研修を実施した。</li> <li>●DV被害者により住み慣れた家から離れることになった子どものための絵本「ペペとはなそう だいじなおはなし」の作成した。</li> </ul>	☆☆☆	相談、保護、自立支援事業の実施 被害者支援庁内連絡会議 1回 DV対策関係連絡会議 1回 職務関係研修の実施 1回 児童虐待対応と女性福祉担当職員合同研修の実施 1回	子ども青少年局
086 なごや子ども応援委員会の運営  【複・施策 6、16、20】	【継続】 さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援し、子どもの目の進路にとどまらず将来の針路を応援するための取り組みを推進	なごや子ども応援委員会の設置 ▶市内11ブロックの中学校 11校 ▶常勤スクールカウンセラーの配置 11人 ▶常勤スクールソーシャルワーカーの配置 22人 ▶常勤スクールアドバイザーの配置 11人 ▶非常勤スクールポリスの配置 11人  なごや子ども応援委員会設置校以外の常勤スクールカウンセラー配置校 ▶中学校 99校	<ul style="list-style-type: none"> <li>●なごや子ども応援委員会【中学校ブロック 11】               <ul style="list-style-type: none"> <li>▶事務局校の常勤スクールカウンセラーの配置 11人</li> <li>▶事務局校の常勤スクールソーシャルワーカーの配置 22人</li> <li>▶事務局校の非常勤スクールセクレタリーの配置 11人</li> <li>▶事務局校の非常勤スクールポリスの配置 11人</li> <li>▶事務局校以外の常勤スクールカウンセラーの配置 99人</li> </ul> </li> <li>【高校・特支ブロック 1】               <ul style="list-style-type: none"> <li>▶事務局校の常勤スクールカウンセラーの配置 1人</li> <li>▶事務局校の常勤スクールソーシャルワーカーの配置 1人</li> <li>▶事務局校以外のスクールカウンセラーの配置 1人</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●17ブロック体制での運営の検討を進めた。</li> </ul>	☆☆☆	17ブロック体制での運営を着実に進める	教育委員会

施策15 ひとり親家庭の子どもとその家庭への支援

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
175 ひとり親家庭等医療費助成 【複・施策20】	【継続】 ひとり親家庭等にかかる医療費のうち、保険診療にかかる自己負担分を助成	実施	●対象者数 34,415人（月平均）	●ひとり親家庭にかかる医療費のうち、保険診療にかかる自己負担額の助成を実施することにより、ひとり親家庭の福祉の増進と経済的負担の軽減をはかった。	☆☆☆	ひとり親家庭の医療費の保険診療による自己負担額を助成する	子ども青少年局
176 ひとり親家庭等に対する自立に向けた相談の実施 【複・施策20】	【拡充】 施策の窓口である区役所・支所において、母子・父子自立支援員やひとり親家庭応援専門員を中心として、ひとり親家庭への総合的な相談支援を実施	母子・父子自立支援員の配置 ▶全区役所・支所 ひとり親家庭応援専門員を全区役所・支所に配置し、区役所窓口における相談体制の強化	●母子・父子自立支援員 ▶全区支所に配置 ▶相談件数 14,256件 ●ひとり親家庭応援専門員 ▶全区支所に配置 ▶相談件数 11,790件	●ひとり親家庭の就労その他生活に関する様々な相談支援を26,046件行った。	☆☆☆	施策の窓口である区役所・支所において、母子・父子自立支援員やひとり親家庭応援専門員を中心として、ひとり親家庭への総合的な相談支援を実施	子ども青少年局
177 母子家庭等自立支援センター事業 【複・施策20】	【拡充】 ジョイナス、ナゴヤ（母子家庭等就業支援センター名古屋相談室）において、就業相談、職業紹介、技術習得等をめざすセミナーや講習会等、就業に向けた支援を実施するとともに、母子・父子福祉センターにおいて生活上の相談など電話相談や法律問題に対応する弁護士相談などを実施	ジョイナス、ナゴヤにおける就業相談等の対象の拡充（父子） 区役所・支所における定例出張就業相談の実施	●就業支援講習会 ▶開催回数 61回 ▶受講者数 501人 ●情報提供件数 8,290件	●就業に必要な資格・技術の習得の支援のため就業支援講習会を実施し、また、ひとり親家庭の個々の状況（家庭の状況、資格、経歴）に応じた就業情報を提供することにより、自立に向けた就業支援を実施した。	☆☆☆	ジョイナス、ナゴヤ（名古屋市ひとり親家庭就業自立支援センター）において、就業相談、職業紹介、技術習得等をめざすセミナーや講習会等、就業に向けた支援を実施するとともに、母子・父子福祉センターにおいて生活上の相談など電話相談や法律問題に対応する弁護士相談などを実施  引き続き、ジョイナス、ナゴヤにおける就業紹介の対象に父子を含めて実施	子ども青少年局
178 自立支援給付金事業 【複・施策20】	【継続】 就業に有利な資格取得のための支援として、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給	実施	●自立支援教育訓練給付金 44人 ●高等職業訓練促進給付金 165人	●就職に有利な資格取得のための支援として、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給した。	☆☆☆	就職に有利な資格取得のための支援として、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況			令和5年度の 実施方針	所管局
			実績	評価			
179 児童扶養手当等の 支給 【複・施策20】	【継続】 収入を補完するための手当 の支給による支援を実施	実施	●支給対象児童数 ▶児童扶養手当 21,912人 ▶名古屋市ひとり親家庭 手当 6,824人 (令和5年3月末時点)	●収入を補完するための手 当の支給を行い、ひとり親 家庭の生活の安定及び経済 的自立をはかった。	☆☆☆	収入を補完するための手当 の支給による支援を実施	子ども青少年局
180 母子父子寡婦福祉 資金の貸付 【複・施策20】	【拡充】 生活の安定と向上を目的と して、生活資金、技能習得 資金、修学資金などを原則 無利子で貸付	寡夫を貸付の対象とするこ との検討	●母子父子寡婦福祉資金貸 付 1,058件	●主に修学資金、就学支度 資金の貸付を行い、ひとり 親家庭の生活の安定及び経 済的自立をはかった。	☆☆☆	生活の安定と向上を目的と して、生活資金、技能習得 資金、修学資金などを原則 無利子で貸付 事業開始資金、事業継続資 金及び修学資金の一部につ いて、貸付限度額の引上げ を実施	子ども青少年局
181 養育費相談の実施 等 【複・施策20】	【拡充】 養育費に関する相談のほか 面会交流等の問題について 電話相談を行うとともに、 司法書士等による相談支援 を実施	養育費の確保に資する方策 について検討	●養育費相談 ▶相談件数 860件 ●公正証書作成費等補助 ▶支給実績 85件	●電話相談に加え、必要に 応じて司法書士による面談 等を行い、ひとり親家庭の 養育費取得を支援した。 ●養育費に関する公正証書 作成費等を補助した。	☆☆☆	養育費に関する相談のほか 面会交流等の問題について 電話相談を行うとともに、 司法書士等による相談支援 を実施  養育費に関する公正証書作 成費等を補助  養育費保証契約を締結する 際に負担した費用の補助を 開始	子ども青少年局
182 養育費・面会交流 等に関するセミ ナー 【複・施策20】	【新規】 離婚前の父母を対象に含 め、養育費・面会交流の取 り決めや、ひとり親家庭支 援施策に関する情報提供を 行うセミナーを実施	検討及び実施	●セミナー実施回数 9回	●離婚前の父母を対象に含 め、養育費・面会交流の取 り決めや、ひとり親家庭支 援施策に関する情報提供を 行うセミナーを実施した。	☆☆☆	離婚前の父母を対象に含 め、養育費・面会交流の取 り決めや、ひとり親家庭支 援施策に関する情報提供を 行うセミナーについて、名 称変更するとともに、対面 のみならずオンライン実施 も開始	子ども青少年局
183 高等学校卒業程度 認定試験合格支援 事業 【複・施策20】	【継続】 ひとり親家庭の学び直しを 支援し、就業に繋げていく ために、高等学校卒業程度 認定試験のための受講費用 の一部を支給	実施	●受講開始時給付金 1件 ●受講修了時給付金 4件 ●合格時給付金 2件	●ひとり親家庭の学び直し を支援し、就業に繋げてい くために、高等学校卒業程 度認定試験のための受講費 用の一部を支給した。	☆☆☆	ひとり親家庭の学び直しを 支援し、就業に繋げていく ために、高等学校卒業程度 認定試験のための受講費用 の一部を支給	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
184 中学生の学習支援事業 【複・施策20】	【継続】 ひとり親家庭、生活保護世帯等の中学生に対して学習会を開催し、児童交流や保護者の養育支援等を総合的に実施	利用申込状況等を踏まえて、実施か所数等について検討	●実施か所数 150か所 ●参加児童数 1,302人	●ひとり親家庭、生活保護世帯等の中学生に対して定期的に学習会を開催し、高校進学を目指した学習支援や児童交流、保護者の養育支援等を総合的に実施した。	☆☆☆	ひとり親家庭、生活保護世帯等の中学生に対して定期的に学習会を開催し、高校進学を目指した学習支援や児童交流、保護者の養育支援等を総合的に実施 ▶実施か所 150か所	子ども青少年局 健康福祉局
078 高校生世代への学習・相談支援事業 【複・施策6、20】	【継続】 原則、中学生の学習支援事業に参加していた高校生等に対し、高校生活への定着等を目的とした自主学習の場の提供及び現状への不安や、将来の進路などの悩みに対する相談支援を実施	中学生の学習支援事業の実施状況も踏まえて、実施か所数等について検討	●実施か所数 150か所 ●参加児童数 524人	●原則中学生の学習支援事業に参加していた高校生等を対象に、自主学習の場の提供や将来の進路などの悩みに対する相談支援、オンライン学習支援サービスによる学習面の強化を実施した。	☆☆☆	原則中学生の学習支援事業に参加していた高校生等を対象に、自主学習の場の提供や将来の進路などの悩みに対する相談支援、オンライン学習支援サービスによる学習面の強化を実施 ▶実施か所 150か所	子ども青少年局 健康福祉局
185 子どもの学習や進学に関する新たな支援 【複・施策20】	【新規】 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、本市の学習支援等のあり方について、大学などへの進学を希望する子どもたちへの新たな支援を含め検討	検討	●利用児童数 87人	●高校生世代の学習・相談支援事業利用児童を対象に、オンライン学習支援サービスを用いた学習面の支援の強化を実施した。	☆☆☆	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、高校生世代の学習・相談支援事業において、オンライン学習支援サービスを用いた学習面の支援の強化を実施	子ども青少年局 健康福祉局 教育委員会
186 ひとり親家庭の子ども居場所づくり事業 【複・施策20】	【拡充】 ひとり親家庭の子どもに対して、学校でも家庭でもない第3の居場所（サードプレイス）を提供し、大人や異年齢の子どもたちとの関わりの中で自己肯定感を育む取り組みを実施	モデル事業の検証を踏まえて本格実施	●実施か所数 4か所 ●参加児童数 88人	●ひとり親家庭の子どもに対して、学校でも家庭でもない第3の居場所（サードプレイス）を提供し、大人や異年齢の子どもたちとの関わりの中で自己肯定感を育む取り組みを実施した。	☆☆☆	ひとり親家庭の子どもに対して、学校でも家庭でもない第3の居場所（サードプレイス）を提供し、大人や異年齢の子どもたちとの関わりの中で自己肯定感を育む取り組みを実施 ▶実施 4か所	子ども青少年局
187 ひとり親家庭の文化・スポーツ交流事業 【複・施策20】	【継続】 ひとり親家庭の子どもに、文化・スポーツ・文化等の体験の場を提供することにより、子どもの意欲や自己肯定感を醸成	実施	●実施回数 年5回 ●参加者数 214組 461人	●ひとり親家庭の子どもに、文化・スポーツ等の体験や鑑賞の場を提供することにより、子どもの意欲や自己肯定感を醸成をはかった。	☆☆☆	ひとり親家庭の子どもに、文化・スポーツ等の体験の場を提供	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況			令和5年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
188 ひとり親家庭市有施設優待利用事業 【複・施策20】	【継続】 ひとり親家庭の親子を対象として、市有施設を無料で利用できるようにすることにより、親子のふれあいや体験の機会を提供	実施	●対象施設 6施設 ●利用者数 4,145人	●ひとり親家庭の親子を対象として、市有施設を無料で利用できるようにすることにより、親子のふれあいや体験の機会を提供した。	☆☆☆	ひとり親家庭の親子を対象として、市有施設を無料で利用できるようにすることにより、親子のふれあいや体験の機会を提供	子ども青少年局
189 ひとり親家庭休養ホーム事業	【継続】 ひとり親家庭の福祉の増進をはかるため、宿泊施設や日帰りで利用できる遊園地などを指定して、入場料金等を補助	実施	●宿泊施設 4施設 利用者数 324人 ●日帰り施設 6施設 利用者数 1,709人	●対象施設への補助を行い、ひとり親家庭の福祉の増進をはかった。	☆☆☆	ひとり親家庭の福祉の増進をはかるため、宿泊施設や日帰りで利用できる遊園地などを指定して、入場料金等を補助	子ども青少年局
190 社会体験機会の提供 【複・施策20】	【新規】 ひとり親家庭の子どもを対象に職業体験会やライフプランについて講習会を実施	検討及び実施	●職業体験事業を実施している団体へのヒアリングの実施および具体的な実施方法の検討	●ヒアリングを実施するとともに、経費の積算や実施時期・実施内容等の検討をした。	☆☆☆	ひとり親家庭の子ども職業観や勤労観を身につけるため、ひとり親家庭の親子に対し、職業体験会とライフプラン講習を実施	子ども青少年局
246【R4追加】 寡夫世帯への貸付事業 【複・施策20】	【新規】 寡夫世帯を対象に生活の安定と向上を目的として、生活資金、技能習得資金、修学資金などを原則無利子で貸付	実施	●名古屋市寡夫福祉資金貸付 2件	●主に就学支度資金の貸付を行い、ひとり親家庭の生活の安定及び経済的自立をはかった。	☆☆☆	生活の安定と向上を目的として、生活資金、技能習得資金、修学資金、就学支度資金などを原則無利子で貸付 事業開始資金、事業継続資金及び修学資金の一部について、貸付限度額の引上げを実施	子ども青少年局

施策16 いじめなどの未然防止と早期発見・解決への対応

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
191 教育相談事業	【継続】 いじめや不登校など子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について、子ども及びその保護者に寄り添い、学校生活等で特別な支援を要する幼児児童生徒に対する心理検査を含めた教育相談を教育センターにおいて実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「ハートフレンドなごや」で子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について、電話・メール・来所・訪問による相談を実施</li> <li>相談実施回数 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶電話相談 3,767回</li> <li>▶メール相談 131件 300回</li> <li>▶来所相談 667件 2,495回 (うち心理検査445回)</li> <li>▶訪問相談 55件 1,113回</li> </ul> </li> <li>●必要に応じて、なごやフレンドリーナウをはじめとした他の相談機関等と連携実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●前年度に比べ電話相談・メール相談の回数は減少し、来所相談・訪問相談の回数は増加した。</li> <li>●訪問相談を実施した児童生徒の復帰率は47.3%であり、本市の不登校支援において児童生徒の社会的自立に向けて重要な役割を果たした。</li> <li>●総合相談窓口として、他の相談機関等と連携実施をすることができた。</li> </ul>	☆☆☆	いじめ・不登校など学校生活に関わることや、発達の様子に関わること等に関して、子ども本人やその保護者に寄り添い、どうしたらよいかを一緒に考えていく教育相談を実施する。また、必要に応じて、なごやフレンドリーナウをはじめとした他の相談機関等との連携を実施する	教育委員会
192 いじめ、不登校対策の推進	【継続】 いじめや不登校を未然に防止するとともに、早期に発見し、一人ひとりの状況に応じた適切な支援を早期に行うため、子ども応援委員会との連携や各校における各種の事業を通じたきめ細かな対策を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ防止教育プログラムによる予防的教育の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶全小・中・特別支援学校</li> </ul> </li> <li>なごやINGキャンペーンの実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶全校</li> </ul> </li> <li>夢と命の絆づくり推進事業の実施</li> <li>インターネット上におけるいじめ対策の実施</li> <li>不登校対策支援サイトの運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●いじめ防止教育プログラムによる予防教育 全小・中・特別支援学校で実施</li> <li>●なごやINGキャンペーンを全校で実施</li> <li>●夢と命の絆づくり推進事業の実施 幼稚園3園、小学校72校、中学校19校、特別支援学校1校、高等学校3校</li> <li>●インターネット上におけるいじめ対策の実施 ネットパトロールの実施 24時間265日対応の報告相談アプリの導入。対象をすべての小学4年生から高校生に拡充。</li> <li>●不登校対策支援サイト運営実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●いじめ防止教育プログラム、なごやINGキャンペーン、夢と命の絆づくり推進事業による未然防止への取り組みを実施した。</li> <li>●ネットパトロール、SNS相談アプリを活用し、いじめの早期発見、解決への対応を実施した。</li> </ul>	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ防止教育プログラムによる予防教育 継続して全小・中・特別支援学校で実施</li> <li>なごやINGキャンペーンを継続して全校で実施</li> <li>夢と命の絆づくり推進事業の実施 幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、高等学校で計100校以上</li> <li>インターネット上におけるいじめ対策の実施</li> <li>ネットパトロールの実施</li> <li>SNS相談アプリを活用した教育相談の対象を市立学校に在籍する全ての小学校4年生から高校生を対象に実施</li> </ul>	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
087 子ども適応相談センターでの不登校対応事業 【複・施策6】	【拡充】 心理的理由により登校できない児童生徒を支援するため、通所による教育相談・適応指導と、タブレット端末を活用した学習支援を実施	子ども適応相談センターの運営 タブレット端末を活用した学習支援の実施 ▶学習用タブレット端末の整備拡充	●子ども適応相談センターの運営 ▶通所者数 806人 ●タブレット端末(30台)を活用した学習支援の実施	●子ども適応相談センターの運営を行った。 ●タブレット端末を活用した学習支援を実施した。	☆☆☆	子ども適応相談センターの運営 タブレット端末(30台)を活用した学習支援の実施	教育委員会
193 児童生徒に関わる相談・支援の充実	【継続】 いじめや不登校など子どもの教育・養育に関する相談・支援体制のさらなる充実に向けて、子ども応援委員会や教育センター、子ども適応相談センターなど関係する事業・組織間の連携をより密にし、子ども及びその保護者に寄り添った相談・支援を実施	子ども及びその保護者に寄り添った相談・支援の実施	●関係機関による連絡会議	●関係機関による連絡会議を年2回実施した。	☆☆☆	いじめや不登校など子どもの教育・養育に関する相談・支援体制のさらなる充実に向けて、子ども応援委員会や教育センター、子ども適応相談センターなど、関連する事業・組織間の連携をより密にし、子ども及びその保護者に寄り添った相談・支援を実施	教育委員会
086 なごや子ども応援委員会の運営 【複・施策6、14、20】	【継続】 さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援し、子どもの目の進路にとどまらず将来の針路を応援するための取り組みを推進	なごや子ども応援委員会の設置 ▶市内11ブロックの中学校 11校 ▶常勤スクールカウンセラーの配置 11人 ▶常勤スクールソーシャルワーカーの配置 22人 ▶常勤スクールアドバイザーの配置 11人 ▶非常勤スクールボリスの配置 11人  なごや子ども応援委員会設置校以外の常勤スクールカウンセラー配置校 ▶中学校 99校	●なごや子ども応援委員会の【中学校ブロック 11】 ▶事務局校の常勤スクールカウンセラーの配置 11人 ▶事務局校の常勤スクールソーシャルワーカーの配置 22人 ▶事務局校の非常勤スクールセクレタリーの配置 11人 ▶事務局校の非常勤スクールボリスの配置 11人 ▶事務局校以外の常勤スクールカウンセラーの配置 99人 【高校・特支ブロック 1】 ▶事務局校の常勤スクールカウンセラーの配置 1人 ▶事務局校の常勤スクールソーシャルワーカーの配置 1人 ▶事務局校以外のスクールカウンセラーの配置 1人	●17ブロック体制での運営の検討を進めた。	☆☆☆	17ブロック体制での運営を着実に進める	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況			令和5年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
247【R4追加】 校内の教室以外の居場所づくり	【新規】 教室に入れない生徒が安心して学校生活を送ることができるようにするため、校内の教室以外の居場所づくりを推進	実施	●校内の教室以外の居場所づくり	●専任の教員を各校に配置し、余裕教室等を活用して、生徒一人一人の状況に応じた適切な学習指導や適応指導を実施した。 中学校30校	☆☆☆	専任の教員を各校に配置し、余裕教室等を活用して、生徒一人一人の状況に応じた適切な学習指導や適応指導を実施 中学校30校→51校 (+21校)	教育委員会
248【R4追加】 民間オンライン学習プログラム導入による学習支援	【新規】 不登校児童生徒がそれぞれの進度に合わせて自宅での学習を進められるよう、民間事業者が提供するオンライン学習プログラムを導入	実施	●民間オンライン学習プログラムによる学習支援の実施	●不登校児童生徒がそれぞれの進度に合わせて自宅での学習を進められるよう、民間事業者が提供するオンライン学習プログラムを導入した。	☆☆☆	継続して実施	教育委員会

施策17 社会的養育が必要な子どもへの支援

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
194 里親等委託の推進・里親等への支援の充実	【拡充】 家庭と同様の養育環境での養育を推進するため、里親登録者の増加、ファミリーホームの増加、児童相談所の支援、研修等により里親等委託を推進するとともに、里親やファミリーホームにおいて適切な養育が行われるよう支援を実施	認定及び登録里親数の増加 ファミリーホームの拡充 里親等委託率の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>●登録里親数 323世帯</li> <li>●里親等委託児童数 164人</li> <li>●ファミリーホーム 10か所</li> <li>●里親等委託率 20.9%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●里親登録者数の増加やファミリーホームの設置増により受け皿が拡充するとともに、里親等委託児童数が増加し、里親等委託率の向上につながった。</li> </ul>	☆☆☆	家庭と同様の養育環境での養育を推進するため、里親登録者の増加、ファミリーホームの増加、児童相談所の支援、研修等により里親等委託を推進するとともに、里親やファミリーホームにおいて適切な養育が行われるよう、里親養育包括支援機関モデル事業を実施	子ども青少年局
195 児童養護施設等の小規模化・地域分散化の推進	【拡充】 家庭的な環境での養育を推進するため、児童養護施設及び乳児院において小規模グループケアの実施により施設の小規模化をはかるとともに、地域小規模児童養護施設の増加による施設の地域分散化を推進	小規模グループケア実施施設の拡充 地域小規模児童養護施設の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小規模グループケア実施施設 15施設</li> <li>●地域小規模児童養護施設 19か所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小規模グループケアの実施施設増による小規模化や、地域小規模児童養護施設による地域分散化をはかった。</li> </ul>	☆☆☆	家庭的な環境での養育を推進するため、児童養護施設及び乳児院において小規模グループケアの実施により施設の小規模化をはかるとともに、地域小規模児童養護施設の増加による施設の地域分散化を推進	子ども青少年局
196 児童養護施設等入所児童のケアの充実 【複・施策20】	【拡充】 被虐待や障害等のさまざまな困難を抱える子どもを支援するため、児童養護施設等による入所児童へのケアを充実	心理療法担当職員の配置 小規模グループケア実施施設の拡充 自立支援担当職員の配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>●心理療法担当職員の配置 24施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●被虐待や障害等のさまざまな困難を抱える子どもを支援するため、児童養護施設等による入所児童へのケアの充実をはかった。</li> </ul>	☆☆☆	被虐待や障害等のさまざまな困難を抱える子どもを支援するため、児童養護施設等による入所児童へのケアを充実するとともに、令和5年度からは、児童養護施設等への看護職員を配置	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況			令和5年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
197 児童養護施設等入所児童及び退所した児童への自立支援 【複・施策20】	【拡充】 児童養護施設等入所児童の社会的自立のため、自立支援担当職員による就労や就学に関する支援の強化をはかるとともに、施設を退所して就労する児童が無理のないステップで自立できるよう見守り、支援を実施	児童養護施設等退所児童就労支援事業の実施 自立支援担当職員の配置 社会的養育ステップハウス事業の実施	●児童養護施設等退所児童就労支援事業 就職者数 10人 ●自立支援担当職員の配置 配置施設数 14施設 ●社会的養育ステップハウス事業 定員数 6人	●児童養護施設等入所児童の社会的自立のため、自立支援担当職員による就労や就学に関する支援、社会的養育ステップ事業を継続して実施した。	☆☆☆	児童養護施設等入所児童の社会的自立のため、自立支援担当職員による就労や就学に関する支援の強化をはかるとともに、施設を退所して就労する児童が無理のないステップで自立できるよう見守り、支援を実施するとともに、令和5年度からは、児童養護施設等退所者への未来応援金を支給するとともに、社会的養育ステップハウス事業の実施場所を拡充し、支援員を増員	子ども青少年局
198 児童養護施設等の機能強化	【拡充】 児童福祉施設に入所する児童等の生活環境の向上をはかり、支援機能の強化をはかるため、老朽化した母子生活支援施設「にじが丘荘」、障害児入所施設「あけぼの学園」、児童自立支援施設「玉野川学園」の整備等を実施するとともに、民間児童養護施設の改築を伴う機能強化に対する補助を実施	にじが丘荘 新施設での運営開始 あけぼの学園 新施設での運営開始 玉野川学園 機能強化等の検討・対応 民間児童養護施設 補助1か所	●玉野川学園 地盤調査、土壌調査	●児童福祉施設に入所する児童等の生活環境の向上をはかり、支援機能の強化をはかるため、玉野川学園改築に向けて、地盤調査、土壌調査を実施した。	☆☆☆	児童福祉施設に入所する児童等の生活環境の向上をはかり、支援機能の強化をはかるため、玉野川学園改築に向けた測量等を実施	子ども青少年局

施策18 障害や発達に遅れなどのある子どもとその家庭への支援

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
199 地域療育センター等の充実	【拡充】 発達に支援を必要とする子どもとその保護者が、年齢、発達の状況、家庭の状況等に応じて、地域で適切な発達支援を適切な時期に受けられる支援体制を整えるため、地域療育センターの量と質を拡充するとともに、地域療育センターに新たなタイプを設けて、支援体制の整備に着手	地域療育センター 7か所 地域支援部門の検討・設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和2年度に外部委託により実施した検討の結果をもとに、地域療育センターの増設を検討</li> <li>●令和3年7月から南部地域療育センターそよ風にて、地域支援・調整部門のうちの初診前サポートを部分設置し、事業を開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域療育センター増設に向けた検討を進めるとともに、南部地域療育センターにおいて地域支援・調整部門のうちの初診前サポートを継続して実施した。</li> </ul>	☆☆☆	引き続き、地域療育センターの増設に向けた検討を進めるとともに、南部地域療育センターそよ風の地域支援・調整部門の初診前サポート以外の部分について、機能拡充する	子ども青少年局
200 障害児通所支援事業	【継続】 障害児がより身近な地域で支援を受けることができるよう障害児通所支援サービスを実施	より身近な地域で支援を受けることができるようサービスを実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童発達支援（医療型含む） <ul style="list-style-type: none"> <li>▶利用回数 延べ305,695回</li> </ul> </li> <li>●放課後等デイサービス <ul style="list-style-type: none"> <li>▶利用回数 延べ866,628回</li> </ul> </li> <li>●保育所等訪問支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶利用回数 延べ1,931回</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害児がより身近な地域で支援を受けることができるようサービスを実施した。</li> </ul>	☆☆☆	実施	子ども青少年局
201 障害児いこいの家事業	【拡充】 発達の遅れや不安がある子どもを育てる保護者が気軽に立ち寄り、子どもの発達について相談したり、同じ悩みを抱える保護者同士が交流できるほか、親子遊びなどを通して子どもの発達を促す場を提供	実施か所数 16か所	●実施か所数 16か所	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和4年度より実施個所数を1か所増やし、発達の遅れや不安がある保護者がよりアクセスがしやすいような環境整備を進めることができた。</li> </ul>	☆☆☆	実施	子ども青少年局
202 障害児相談支援事業	【継続】 障害児通所支援サービスなどを利用する障害児について、児童・家庭の状況に応じた的確なサービス利用計画を作成するとともに、一定期間ごとにモニタリングを行うことにより、障害児の抱える課題の解決や適切なサービスの利用を促進	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害児相談支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶計画作成数 延べ11,644回</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害児及び家族の状況に応じた的確なサービス利用計画を作成し、モニタリングを行うことにより、障害児の抱える課題の解決や適切なサービスの利用を促進することができた。</li> </ul>	☆☆☆	実施	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
203 発達障害児とその保護者への支援	【拡充】 発達障害児の円滑な社会生活の促進のため、発達障害児本人やその保護者に対する相談、発達障害についての情報提供及び研修、関係機関との連絡調整等を実施	発達障害者支援センターの運営 発達障害者支援体制整備検討委員会の実施 ペアレントプログラムの実施・普及 サポートリレーシートの実施 発達障害者地域支援マネジャーの配置	●発達障害者支援センターの運営 ▶相談件数 1,258件 ●発達障害者支援体制整備検討委員会の実施 ●ペアレントトレーニング等の実施・普及 ●サポートリレーシートの実施 ●発達障害者地域支援マネジャーの配置の検討	●新型コロナウイルス感染症の影響により、相談件数が減少した。ペアレントトレーニング等は、広い会場で参加人数を絞ったり、アルコール消毒を用意するなど、感染症対策をしたうえで実施した。 ●発達障害者地域支援マネジャーの配置の検討を行った。	☆☆☆	実施（令和5年度から発達障害者地域支援マネジャーを配置）	子ども青少年局
204 子ども発達支援に関する体系的研修の実施	【新規】 子ども発達支援に携わる職員の知識の習得や支援スキル等の向上を目的とした体系的な研修を実施	研修プログラムに基づく研修の実施	●基礎講座の実施 ▶参加者 計76人 ●中級講座の実施 ▶参加者 計89人	●令和2年度に作成した研修プログラムに基づき、基礎講座及び中級講座を実施した。また、プログラムの評価及び実施方法の検証を行った。	☆☆☆	研修プログラムを段階的に実施する。令和5年度については基礎及び中級に加え、上級を実施する	子ども青少年局
205 子ども発達支援の情報発信	【継続】 発達に遅れやアンバランスがある子どもの保護者や子どもの発達に不安を感じる保護者に対して発達支援施策の情報をわかりやすく提供	情報発信の手法、内容を見直しながら継続的に実施	●紙媒体冊子の作成・発行、ウェブサイトの運営	●発達に遅れやアンバランスがある子どもの発達に不安を感じる保護者に対して、発達支援施策の情報をわかりやすく提供することができた。	☆☆☆	既存の紙媒体冊子の作成・発行、ウェブサイトの運営を継続するとともに、発達支援についての情報ニーズを踏まえ、より充実をはかる	子ども青少年局
206 軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	【継続】 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、補聴器の購入にあたり必要な費用の一部を助成	実施	●助成件数 ▶購入 38件 ▶交換等 39件	●身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対して、補聴器の購入にあたり必要な費用の一部を助成することができた。	☆☆☆	実施	子ども青少年局
207 医療的ケア児の支援に関する連携の推進	【新規】 人工呼吸器の装着またはたんの吸引や経管栄養など医療的ケアを必要とする障害児とその保護者が安心して地域生活をおくることができるよう、支援に関わる保健・医療・障害福祉・保育・教育等の連携を推進	協議の場の設置運営 コーディネーターの養成及び配置 情報発信 実態把握調査の実施	●医療的ケア児支援ネットワーク会議の実施 2回 ●コーディネーターの養成研修の実施 受講者数 34人 ●医療的ケア児支援サイトの改修を行い、よりきめ細かい情報提供を実施	●協議の場の設置運営、コーディネーターの養成及び配置に加え、医療的ケア児支援サイトの改修を行い、よりきめ細かい情報提供を行うことができた。	☆☆☆	実施	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況			令和5年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
208 障害児保育	【継続】 保育所等における障害児の成長・発達の促進をはかるため、健常な子どもとともに集団保育が可能な障害のある子どもの保育を推進	実施	●実施 458か所 ▶利用者数 2,295人 (令和5年3月)	●障害児の成長・発達の促進をはかるため、健常な子どもとともに集団保育が可能な障害のある子どもの受入を進め、前年度から受入か所数は9か所、受入人数は183人増加した。	☆☆☆	保育所等における障害児の成長・発達の促進をはかるため、健常な子どもとともに集団保育が可能な障害のある子どもの保育を推進	子ども青少年局
209 重症心身障害児者施設の運営	【継続】 重症心身障害児者が安心して生活できるよう、入所により医療的ケアや介護を実施するとともに、重症心身障害児者の地域生活の拠点となる施設を運営	運営	●年度末における入所者数 74人(目標80人) ●R5.3月における短期入所平均利用者数 6.0人(目標7人)	●新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、短期入所を一部縮小するなど、施設内における感染対策の実施を徹底し運営した。	☆☆☆	重症心身障害児者が安心して生活できるよう、入所により医療的ケアや介護を実施するとともに、重症心身障害児者の地域生活の拠点となる施設を運営	健康福祉局
210 高等特別支援学校の整備	【継続】 特別支援学校高等部の入学者数の増加や、企業等への就労をめざす職業教育の二つの高まりに対応するため、若宮商業高校との併設による高等特別支援学校を整備	整備の推進	●工事 ●有識者会議4回実施 ●教育内容検討委員会3回実施 ●企業連携の打合せ15社と実施	●工事を開始した。 ●有識者会議において、専門家へのヒアリングを行った。 ●教育内容検討委員会において、専門コースの教育内容についての検討を行った。 ●連携する企業を訪問し、協力内容についての検討を行った。	☆☆☆	工事 有識者会議の開催 企業連携の推進 特別支援学校高等部の生徒数の増加や、企業等への就労をめざす職業教育の二つの高まりに対応するため、若宮商業高等学校の既存の校舎を改修等により新設する高等特別支援学校の整備を実施	教育委員会
211 特別支援教育に関する施設の整備	【拡充】 特別支援学校の教室不足の解消に向けた増築等を推進するとともに、肢体不自由児が円滑に学校生活を営めるよう、肢体不自由学級設置校にエレベーターを整備	守山養護学校産業科棟の増築 ▶供用開始 (令和3年度) 天白養護学校の増築 ▶整備推進 肢体不自由学級設置校へのエレベーター整備	●肢体不自由児童生徒対応エレベーター整備 ▶設計 小学校3校 ●天白特別支援学校の増築 ▶配管切り直し衛生工事 ▶旧あけぼの学園寮棟取りこわし工事 ▶基本設計	●特別支援学校の教室不足の解消に向けた増築等を推進するとともに、肢体不自由児が円滑に学校生活を営めるよう、肢体不自由児童生徒対応エレベーターの整備に向けた設計を実施した。	☆☆☆	特別支援学校の教室不足の解消に向けた増築等を推進するとともに、肢体不自由児が円滑に学校生活を営めるよう、肢体不自由児童生徒対応エレベーターを整備 肢体不自由児童生徒対応エレベーター整備 ▶設計 小学校3校 中学校3校 ▶工事 小学校3校 天白特別支援学校の増築に向けた実施設計を行う	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
212 発達障害の可能性のある幼児児童生徒への支援	【拡充】 学校教育において、発達障害の特性に応じた適切な指導・支援を行うため、発達障害対応支援講師、発達障害対応支援員、専門家チームの充実をはかり、発達障害の可能性のある幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を実施	発達障害対応支援講師の配置拡充  発達障害対応支援員の配置 ▶市立幼稚園・小・中学校の全校(園)  専門家チームの派遣	●発達障害対応支援講師配置 70校 ●発達障害対応支援員配置 市立幼稚園・小・中学校の全校(園) ●専門家チームの派遣	●発達障害の特性に応じた指導・支援を行うため、発達障害対応支援講師、発達障害対応支援員、専門家チームの充実をはかり、発達障害の可能性のある幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を実施した。	☆☆☆	発達障害対応支援講師の配置拡充  発達障害対応支援員の配置 市立幼稚園・小・中学校の全校(園)  専門家チームの派遣	教育委員会
213 学校生活介助アシスタントの配置	【拡充】 障害のある幼児児童生徒の学校生活を支援するため、学校生活における移動や排せつ、着がえ等の介助を行うアシスタントを配置	配置時間の拡充	●小中特別支援学校(園) 127校(園) 183人配置	●障害のある幼児児童生徒の学校生活を支援するため、学校生活における移動や排せつ、着替え等の介助を行うアシスタントを配置した。	☆☆☆	実施	教育委員会
214 特別支援学級等の設置・運営	【継続】 障害の種類や程度に応じたきめ細かな教育を行うため、各校の特別支援学級等を運営	実施	●特別支援学級の設置 799学級 ●通級指導教室の設置 77教室	●ある障害の種類や程度に応じたきめ細かな教育を行うため、特別支援学級等を設置した。	☆☆☆	実施	教育委員会
215 特別支援学校高等部における就労支援	【継続】 特別支援学校高等部の生徒の職業自立を促進するため、専門的な知識や技能のある職業指導講師による職業指導や就労支援コーディネーターによる職場実習の受け入れ交渉などを実施	職業指導  職場実習の受け入れ交渉  職業自立推進運営委員会の開催	●職業指導 ●職場実習の受け入れ交渉 ●職業自立推進運営委員会の開催 1回	●特別支援学校高等部の生徒の職業自立を促進するため、専門的な知識や技能のある職業指導講師による職業指導や就労支援コーディネーターによる職業実習の受け入れ交渉などを実施した。	☆☆☆	職業指導  職場実習の受け入れ交渉  職業自立推進運営委員会の開催	教育委員会
216 医療的ケアが必要な幼児児童生徒の支援	【継続】 医療的ケアが必要な幼児児童生徒が安心して学校(園)生活を送ることができるよう、医療的ケアと生活介助を行うことができる看護介助員等や、ミキサー食等を調理する栄養教諭等を配置するとともに、関係機関との連絡支援体制を確立するための医療的ケア連絡会議を運営	看護介助員の配置  看護介助員の欠員等に対応するための看護師の配置  栄養教諭等の配置  医療的ケア連絡会議の運営	●看護介助員の配置40人 ●医療的ケア連絡会議の運営 ●通学支援事業の実施	●医療的ケアが必要な幼児児童生徒が安心して学校(園)生活を送ることができるよう、医療的ケアと生活介助を行うことができる看護介助員を配置した。 ●急な事情等により保護者等が送迎できない場合に、学習の機会を確保するために通学支援事業を実施した。 ●関係機関との連絡支援体制を確立するための医療的ケア連絡会議を運営した。	☆☆☆	看護介助員の配置  看護介助員の欠員等に対応するための看護師の配置  医療的ケア連絡会議の運営  通学支援事業の実施	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
217 宿泊行事への介護ヘルパーの派遣	【新規】 障害のある児童生徒が宿泊行事に参加する際に、必要な支援が受けられるよう介護ヘルパーを派遣	実施	●小学校 16人 ●中学校 13人 ●高等学校 1人	●障害のある児童生徒が宿泊行事に参加する際に、必要な支援が受けられるよう介護ヘルパーを派遣した。	☆☆☆	実施	教育委員会
218 外部の専門家による特別支援学校アドバイザーの派遣事業	【新規】 特別支援学校の教育活動を支援するために、学校運営や障害特性に応じた指導法等について、専門家から助言を得られるよう、外部の専門家を派遣	学校運営アドバイザーの派遣 指導法アドバイザーの派遣	●学校運営アドバイザーの派遣 15回 ●指導法アドバイザーの派遣 90回	●学校運営アドバイザーとして、大学教員、弁護士による学校訪問を行った。 ●指導法アドバイザーとして、授業改善、指導法、就労、保護者連携の専門家による、学校訪問を行った。	☆☆☆	アドバイザーの派遣 外部講師の派遣	教育委員会
249【R4追加】 3歳未満児の障害児施設等利用者負担額無償化	【新規】 障害の早期発見、早期療育を目的として、障害のある子ども、その疑いのある子どもが支援を受けやすくなるため、障害児施設等利用料の無償化対象を3歳未満児にも拡大	実施	●令和4年10月から実施	●令和4年10月から、障害の早期発見、早期療育を目的として、障害のある子ども、その疑いのある子どもが支援を受けやすくなるため、障害児施設等利用料の無償化対象を3歳未満児にも拡大することができた。	☆☆☆	実施	子ども青少年局
250【R4追加】 医療的ケア児保育支援事業	【新規】 医療的ケア児を受け入れる保育施設の拡充をはかるとともに、医療的ケア児の受け入れを促進するための体制整備	実施	●実施 20か所 ▶児童数 22人 (令和5年3月)	●医療的ケア児を受け入れる保育施設の拡充をはかるとともに、医療的ケア児の受け入れを促進するために体制整備を実施した。 ●名古屋市医療的ケア児保育支援検討会を設置し、3回実施した。 ●医療的ケア児保育所等受け入れガイドラインを策定した。	☆☆☆	医療的ケア児を受け入れる保育施設の拡充をはかるとともに、医療的ケア児の受け入れを促進するための体制整備を推進	子ども青少年局

施策19 外国につながる子どもとその家庭への支援

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
219 外国人の子どもに関する相談	【継続】 外国人の子どもの教育に関する相談について、専門の相談員が応じる相談窓口を設置するほか、教育、健康等に関する総合的な相談会を実施	実施	●海外児童生徒教育相談 毎週水曜日、金曜日、日曜日に予約制で実施 相談件数 475件	●教育相談員による、個々のケースに合わせたきめ細やかな対応・助言に努めたことにより、相談者満足度は100%と高かった。コロナ感染予防のためテレビ電話やオンラインでも対応した。	☆☆☆	外国人の子どもの教育に関する相談について、専門の相談員が応じる窓口のほか未就学児の子育て支援や日本語学習支援等も併せた総合的な相談会を実施	観光文化交流局
220 高校生向け学習・キャリア支援教室の運営	高校生または高校進学をめざす義務教育年齢を超えた外国人の若者を対象に、日常生活に必要な生活言語に加え、教科学習に必要な学習言語を指導する（夏休み期間中も実施）とともに、同世代の若者やボランティア等との交流を通して、社会性を育むなどキャリア形成を支援 （令和4年度に下線部を追加）	実施	●毎週日曜日に開催 5月～7月 10回 7月～8月 5回 9月～11月 11回 1月～3月 10回 参加者数 延べ598名	●講師であるボランティアとの密な連携を進めることにより、学習者に対しきめ細やかなサポートを行うことができた。コロナの影響によりオンラインにて実施した期間もあった。コロナ禍においても日本語学習機会を確保していくとともに、教室の周知にも努めていく。	☆☆☆	高校生または高校進学をめざす義務教育年齢を超えた外国人の若者を対象に、日常生活に必要な生活言語に加え、教科学習に必要な学習言語を指導するとともに、同じ境遇の先輩や同世代の若者、ボランティア等との交流を通して、社会性を育むなどキャリア形成を支援	観光文化交流局
221 子ども日本語教室	【継続】 日本語を母語としない6歳から15歳の子どもを対象に、生活や学校で役立つ日本語学習を支援する日本語教室を毎週日曜日に実施	実施	●毎週日曜日に開催 5月～7月 10回 9月～11月 11回 1月～3月 10回 参加者数 延べ834名	●学校や生活で必要な日本語の学習支援を行う教室として重要な役割を担うことができた。コロナの影響によりオンラインにて実施した期間もあった。コロナ禍においても日本語学習機会を確保するために、安定的なクラス運営を行った。	☆☆☆	日本語を母語としない6歳から15歳の子どもを対象に、生活や学校で役立つ日本語学習を支援する日本語教室を毎週日曜日に実施	観光文化交流局
222 夏休み子ども日本語教室	【継続】 日本語を母語としない6歳から15歳の子どもを対象に、夏休みの期間中、日本語の学習の継続や、学習習慣の保持を目的に、港区九番団地の集会所において、日本語教室を実施	実施	●7月24日～8月31日の毎週水・日曜日（8月8・11・15日除く）、8月7日の土曜日に開催（計10回） 参加者数 延べ241人	●夏休み期間中の日本語学習の継続や学習の習慣保持のサポートとして、重要な役割を果たすことができた。新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じ、迅速に対応し、急きょオンラインでも実施した。	☆☆☆	日本語を母語としない6歳から15歳の子どもを対象に、夏休みの期間中、日本語の学習の継続や、学習習慣の保持を目的に日本語教室を実施	観光文化交流局

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
223 外国語で楽しむ絵本の会	【継続】 外国語での絵本の読み聞かせを通して、国際理解や外国人と日本人の親子の交流の機会を提供	実施	●名古屋国際センターにて年18回実施 ●中村図書館で3回読み聞かせも実施 参加者数 延べ256名	●子どもたちに絵本を通して海外に興味を持ってもらうとともに、子ども同士の交流の機会をつくることができた。読み聞かせに加え、外国人読み手ボランティアの母国紹介等を取り入れ、国際理解の推進に努めた。	☆☆☆	外国語での絵本の読み聞かせを通して、国際理解や外国人と日本人の親子の交流の機会を提供	観光文化交流局
224 外国人こころの相談	【継続】 外国人が日本での生活で抱く不安や悩みなどを解消するため、母国で資格、経験のある相談員が通訳を介さない相談を実施	実施	●実施 相談件数 685件	●子育てや子どもの発達に不安を持つ外国人が相談に来るケースも多く、母語で専門カウンセラーに相談できる貴重な場としてニーズは高いものであった。	☆☆☆	外国人が日本での生活で抱く不安や悩みなどを解消するため、母国で資格、経験のある相談員が通訳を介さない相談を実施	観光文化交流局
225 ピアサポートサロン	【継続】 外国人が孤独や孤立感を感じながら精神的に不安定になることを未然に防ぐため、仲間づくり、居場所、悩みを共有する場としてサロンを開催	実施	●開催回数 3回 ●参加者数 44名	●外国人同士が日本での生活で抱える悩みを母語で心置きなく話し合え、共有できる場としての役割を果たし、参加者からの高い満足度を維持できた。	☆☆☆	外国人が孤独や孤立感を感じながら精神的に不安定になることを未然に防ぐため、仲間づくり、居場所、悩みを共有する場としてサロンを開催	観光文化交流局
226 外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス	【継続】 中学校卒業後の進路についての情報提供と相談に対応するガイダンスを実施	実施	●開催回数 1回 ●参加者数 63名	●外国人の子どもと保護者を対象に、中学卒業後の進路について情報提供や個別相談に対応することができた。実際に高校進学した外国人から体験談を聞ける機会でもあり、ニーズは極めて高いものであった。	☆☆☆	中学校卒業後の進路についての情報提供と相談に対応するガイダンスを実施	観光文化交流局
227 グローバルユースカフェ	【継続】 名古屋国際センターライブラリーの「交流スペース」等を活用し、「グローバル人材育成事業」の参加者をはじめとする若者たちが自由に語り合える機会を提供	実施	●企画会議19回、イベント6回実施 ●参加者数 延べ345名	●若者が主体となって、地域や地球の課題について考え、イベントの企画運営を行った。参加者の満足度は100%と高かった。	☆☆☆	「グローバル人材育成事業」の参加者をはじめとする若者たちが自由に語り合える機会を提供	観光文化交流局

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
228 日本語指導が必要な児童生徒等の支援	【拡充】 日本語指導が必要な児童生徒の早期の学校生活への適応をはかるため、小・中学校に日本語指導講師や母語学習協力員を、定時制高校に母語指導補助員を配置するとともに、日本語教育相談センターや初期日本語集中教室・日本語通級指導教室を運営	日本語指導講師の配置 母語学習協力員の配置拡充 母語指導補助員の配置拡充 日本語教育相談センターの運営 初期日本語集中教室の運営 日本語通級指導教室の運営	●日本語指導講師の配置 ▶小学校 28人 ▶中学校 3人 ●母語学習協力員の配置 ▶小学校 33人 ▶中学校 13人 ●母語学習協力員スーパーバイザー 3人 ●母語指導補助員 ▶高等学校 3人 ●日本語教育相談センターの運営 ●初期日本語集中教室の運営 ▶対面指導 2教室 ▶遠隔型指導 1教室 ●日本語通級指導教室の運営 16校	●日本語指導講師は、31人を通年配置した。 ●母語学習協力員は、46人を配置するとともに、母語学習協力員スーパーバイザーを、小学校2校、中学校1校へ配置した。 ●母語学習協力員は、日本語教育を必要とする外国人児童生徒が市内に広く散在化している現状に対応するため、必要な学校へ巡回指導を行った。 ●日本語教育相談センターでは、初期日本語集中教室や通級指導教室の入級手続きや、各学校への通訳派遣、配布文書の翻訳作業などを行っている。 ●初期日本語集中教室では、日本語の理解が十分でない児童生徒を対象に日常言語の習得に関する基礎・基本的な内容を指導した。	☆☆☆	日本語指導講師の配置 ▶小学校 28人 ▶中学校 6人 母語学習協力員の配置 ▶小学校 35人 ▶中学校 13人 母語学習協力員スーパーバイザー 3人 母語指導補助員 ▶高等学校 3人 日本語教育相談センターの運営 初期日本語集中教室の運営 ▶対面指導 2教室 ▶遠隔型指導 2教室 日本語通級指導教室の運営 16校	教育委員会
234【R2追加】 絵本のひろば	【新規】 夏休み期間に、名古屋国際センターの「親子絵本コーナー」の絵本やDVDを活用しながら、異文化理解を深めるイベントを実施	実施	●2022年7月31日に開催 参加者数 延べ23名	●絵本の読み聞かせとワークショップを通じて外国文化に触れる機会を提供した。	☆☆☆	夏休み期間に、「親子絵本コーナー」の絵本やDVDを活用しながら、異文化理解を深めるイベントを実施	観光文化交流局

施策20 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進

1 教育の支援

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
184 中学生の学習支援事業 【複・施策15】	【継続】 ひとり親家庭、生活保護世帯等の中学生に対して学習会を開催し、児童交流や保護者の養育支援等を総合的に実施	利用申込状況等を踏まえて、実施か所数等について検討	●実施か所数 150か所 ●参加児童数 1,302人	●ひとり親家庭、生活保護世帯等の中学生に対して定期的に学習会を開催し、高校進学を目指した学習支援や児童交流、保護者の養育支援等を総合的に実施した。	☆☆☆	ひとり親家庭、生活保護世帯等の中学生に対して定期的に学習会を開催し、高校進学を目指した学習支援や児童交流、保護者の養育支援等を総合的に実施 ▶実施か所 150か所	子ども青少年局 健康福祉局
078 高校生世代への学習・相談支援事業 【複・施策6、15】	【継続】 原則、中学生の学習支援事業に参加していた高校生等に対し、高校生活への定着等を目的とした自主学習の場の提供及び現状への不安や、将来の進路などの悩みに対する相談支援を実施	中学生の学習支援事業の実施状況も踏まえて、実施か所数等について検討	●実施か所数 150か所 ●参加児童数 524人	●原則中学生の学習支援事業に参加していた高校生等を対象に、自主学習の場の提供や将来の進路などの悩みに対する相談支援、オンライン学習支援サービスによる学習面の強化を実施した。	☆☆☆	原則中学生の学習支援事業に参加していた高校生等を対象に、自主学習の場の提供や将来の進路などの悩みに対する相談支援、オンライン学習支援サービスによる学習面の強化を実施 ▶実施か所 150か所	子ども青少年局 健康福祉局
185 子どもの学習や進学に関する新たな支援 【複・施策15】	【新規】 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、本市の学習支援等のあり方について、大学などへの進学を希望する子どもたちへの新たな支援を含め検討	検討	●利用児童数 87人	●高校生世代の学習・相談支援事業利用児童を対象に、オンライン学習支援サービスを用いた学習面の支援の強化を実施した。	☆☆☆	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、高校生世代の学習・相談支援事業において、オンライン学習支援サービスを用いた学習面の支援の強化を実施	子ども青少年局 健康福祉局 教育委員会
187 ひとり親家庭の文化・スポーツ交流事業 【複・施策15】	【継続】 ひとり親家庭の子どもに、スポーツ・文化等の体験の場を提供することにより、子どもの意欲や自己肯定感を醸成	実施	●実施回数 年5回 ●参加者数 214組 461人	●ひとり親家庭の子どもに、文化・スポーツ等の体験や鑑賞の場を提供することにより、子どもの意欲や自己肯定感を醸成をはかった。	☆☆☆	ひとり親家庭の子どもに、文化・スポーツ等の体験の場を提供	子ども青少年局
188 ひとり親家庭市有施設優待利用事業 【複・施策15】	【継続】 ひとり親家庭の親子を対象として、市有施設を無料で利用できるようにすることにより、親子のふれあいや体験の機会を提供	実施	●対象施設 6施設 ●利用者数 4,145人	●ひとり親家庭の親子を対象として、市有施設を無料で利用できるようにすることにより、親子のふれあいや体験の機会を提供した。	☆☆☆	ひとり親家庭の親子を対象として、市有施設を無料で利用できるようにすることにより、親子のふれあいや体験の機会を提供	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況			令和5年度の 実施方針	所管局
			実績	評価			
190 社会体験機会の提供 【複・施策15】	【新規】 ひとり親家庭の子どもを対象に職業体験会やライフプランについて講習会を実施	検討及び実施	●職業体験事業を実施している団体へのヒアリングの実施および具体的な実施方法の検討	●ヒアリングを実施するとともに、経費の積算や実施時期・実施内容等の検討をした。	☆☆☆	ひとり親家庭の子どもの職業観や勤労観を身につけるため、ひとり親家庭の親子に対し、職業体験会とライフプラン講習を実施	子ども青少年局
103 保育所等の利用者負担額の軽減 【複・施策8】	【継続】 3歳から5歳までのすべての子ども及び0歳から2歳までの市町村民税非課税世帯の子どもにかかる幼稚園・保育所・認定こども園等の利用者負担額を無償化するとともに、無償化の対象とならない子どもの利用者負担額について、ひとり親家庭や多子世帯の利用に伴う軽減を実施	実施	●幼児教育・保育の無償化を実施 ●国の定める保育料に対して36.6%を軽減（令和4年度予算）	●引き続き、幼児教育・保育の無償化を実施するとともに、無償化の対象とならない子どもの利用者負担額について、国が定める保育料の一部を市費で負担することにより、保護者の保育料負担を軽減した。	☆☆☆	3歳から5歳までのすべての子ども及び0歳から2歳までの市町村民税非課税世帯の子どもにかかる幼稚園・保育所・認定こども園等の利用者負担額を無償化するとともに、無償化の対象とならない子どもの利用者負担額について、ひとり親家庭や多子世帯の利用に伴う軽減を実施	子ども青少年局
105 実費徴収に係る補足給付事業 【複・施策8】	【継続】 生活保護受給世帯等に対して、教育・保育を利用するために必要な日用品、文房具等の購入に要する費用、行事への参加に要する費用などについて、その一部を助成	実施	●利用実績数 469人	●対象世帯に対して、保育所等を通じて、漏れの無いように案内を行った。	☆☆☆	生活保護受給世帯等に対して、教育・保育を利用するために必要な日用品、文房具等の購入に要する費用、行事への参加に要する費用などについて、その一部を助成	子ども青少年局
105 実費徴収に係る補足給付事業 【複・施策8】	【新規】 生活保護受給世帯等に対して、未移行幼稚園の副食費について、その一部を助成	実施	●対象者数 1,429人	●対象となる園児の保護者に補助を実施した。	☆☆☆	低所得世帯等に対して、未移行幼稚園の副食費について、その一部を助成	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況			令和5年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
106 就学援助 【複・施策8】	【継続】 経済的に困窮している市立小・中学校の児童生徒の保護者に対して、学用品などの費用を援助	実施	●対象者数 21,100人	●継続して、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯について、柔軟に対応するなどしており、一定の効果をあげている。	☆☆☆	経済的に困窮している小中学生の保護者に対して学用品などの費用を援助する  令和4年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を鑑み、当面の間所得基準額の引き上げを行う	教育委員会
108 高等学校入学準備金事業 【複・施策8】	【継続】 翌年度に県内の高校へ入学を希望し、一定の所得要件を満たす生徒に対して、入学時に必要な学資を貸与	実施	●貸与者数 199人	●事業は順調に進めており、一定の効果をあげている。	☆☆☆	翌年度に県内の高校へ入学を希望し、一定の所得要件を満たす生徒に対して、入学時に必要な学資を貸与	教育委員会
109 市立高等学校入学料などの減免 【複・施策8】	【継続】 市立高等学校に通う生徒の保護者に対して入学料などの減免を実施	実施	●対象者数 221人	●事業は順調に進めており、一定の効果をあげている。	☆☆☆	市立高等学校に通う生徒の保護者に対して入学料などの減免を実施	教育委員会
110 名古屋市奨学金（高等学校給付型奨学金）の支給 【複・施策8】	【継続】 教育の機会均等をはかるとともに有為な人材を育成するため、経済的理由によって就学が困難な生徒に対して、高校等において就学に必要なとなる学資の支給を実施	実施	●対象者数 2,897人	●新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方に対しても支給するなどしており、一定の効果をあげている。	☆☆☆	教育の機会均等をはかるとともに有為な人材を育成するため、経済的理由によって就学が困難な生徒に対して、高校等において就学に必要なとなる学資の支給を実施	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
O86 なごや子ども応援委員会の運営 【複・施策 6、14、16】	【継続】 さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援し、子どもの目の進路にとどまらず将来の針路を応援するための取り組みを推進	なごや子ども応援委員会の設置 ▶市内11ブロックの中学校 11校 ▶常勤スクールカウンセラーの配置 11人 ▶常勤スクールソーシャルワーカーの配置 22人 ▶常勤スクールアドバイザーの配置 11人 ▶非常勤スクールポリスの配置 11人  なごや子ども応援委員会設置校以外の常勤スクールカウンセラー配置校 ▶中学校 99校	●なごや子ども応援委員会【中学校ブロック 11】 ▶事務局校の常勤スクールカウンセラーの配置 11人 ▶事務局校の常勤スクールソーシャルワーカーの配置 22人 ▶事務局校の非常勤スクールセクレタリーの配置 11人 ▶事務局校の非常勤スクールポリスの配置 11人 ▶事務局校以外の常勤スクールカウンセラーの配置 99人 【高校・特支ブロック 1】 ▶事務局校の常勤スクールカウンセラーの配置 1人 ▶事務局校の常勤スクールソーシャルワーカーの配置 1人 ▶事務局校以外のスクールカウンセラーの配置 1人	●17ブロック体制での運営の検討を進めた。	☆☆☆	17ブロック体制での運営を着実に進める	教育委員会

施策20 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進

2 生活の安定に資するための支援

(1) 子ども・家庭への支援

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
196 児童養護施設等入所児童のケアの充実 【複・施策17】	【拡充】 被虐待や障害等のさまざまな困難を抱える子どもを支援するため、児童養護施設等による入所児童へのケアを充実	心理療法担当職員の配置 小規模グループケア実施施設の拡充 自立支援担当職員の配置	●心理療法担当職員の配置 24施設	●被虐待や障害等のさまざまな困難を抱える子どもを支援するため、児童養護施設等による入所児童へのケアの充実をはかった。	☆☆☆	子ども青少年局
197 児童養護施設等入所児童及び退所した児童への自立支援 【複・施策17】	【拡充】 児童養護施設等入所児童の社会的自立のため、自立支援担当職員による就労や就学に関する支援の強化をはかるとともに、施設を退所して就労する児童が無理のないステップで自立できるよう見守り、支援を実施	児童養護施設等退所児童就労支援事業の実施 自立支援担当職員の配置 社会的養育ステップハウス事業の実施	●児童養護施設等退所児童就労支援事業 17人 ●自立支援担当職員の配置 14施設 ●社会的養育ステップハウス事業 6人	●児童養護施設等入所児童の社会的自立のため、自立支援担当職員による就労や就学に関する支援、社会的養育ステップ事業を継続して実施した。	☆☆☆	子ども青少年局
176 ひとり親家庭等に対する自立に向けた相談の実施 【複・施策15】	【拡充】 施策の窓口である区役所・支所において、母子・父子自立支援員やひとり親家庭応援専門員を中心として、ひとり親家庭への総合的な相談支援を実施	母子・父子自立支援員の配置 ▶全区役所・支所 ひとり親家庭応援専門員を全区役所・支所に配置し、区役所窓口における相談体制の強化	●母子・父子自立支援員 ▶全区支所に配置 ▶相談件数 14,256件 ●ひとり親家庭応援専門員 ▶全区支所に配置 ▶相談件数 11,790件	●ひとり親家庭の就労その他生活に関する様々な相談支援を26,046件行った。	☆☆☆	子ども青少年局
186 ひとり親家庭の子ども居場所づくり事業 【複・施策15】	【拡充】 ひとり親家庭の子どもに対して、学校でも家庭でもない第3の居場所（サードプレイス）を提供し、大人や異年齢の子どもたちとの関わりの中で自己肯定感を育む取り組みを実施	モデル事業の検証を踏まえて本格実施	●実施か所数 4か所 ●参加児童数 88人	●ひとり親家庭の子どもに対して、学校でも家庭でもない第3の居場所（サードプレイス）を提供し、大人や異年齢の子どもたちとの関わりの中で自己肯定感を育む取り組みを実施した。	☆☆☆	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況			令和5年度の 実施方針	所管局
			実績	評価			
182 養育費・面会交流 等に関するセミナー  【複・施策15】	【新規】 離婚前の父母を対象に含め、養育費・面会交流の取り決めや、ひとり親家庭支援施策に関する情報提供を行うセミナーを実施	検討及び実施	●セミナー実施回数 9回	●離婚前の父母を対象に含め、養育費・面会交流の取り決めや、ひとり親家庭支援施策に関する情報提供を行うセミナーを実施した。	☆☆☆	離婚前の父母を対象に含め、養育費・面会交流の取り決めや、ひとり親家庭支援施策に関する情報提供を行うセミナーについて、名称変更するとともに、対面のみならずオンライン実施も開始	子ども青少年局
O31 子ども食堂推進事業助成  【複・施策3】	【継続】 子ども食堂の開設を支援し、困難を抱える子どもをはじめ、さまざまな子どもの孤食を防止するとともに、子どもが安心して食事ができる機会を提供することを通じて、子どもの健やかな育ちを支援する環境づくりを推進	実施	●子ども食堂開設助成 16件 計787,174円 ●子ども食堂フォーラム 1回 126人参加	●社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会が行う子ども食堂の開設助成や啓発等への補助を実施した。	☆☆☆	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会が行う子ども食堂の開設助成や啓発等への補助を実施	子ども青少年局
127 大家族・多子世帯 向住宅入居募集の実施  【複・施策10】	【継続】 市営住宅における大家族・多子世帯に対する優先枠として、大家族・多子世帯向募集を実施	実施	●71戸	●大家族世帯向け募集を継続的に実施することにより、大家族世帯の入居を促進した。	☆☆☆	市営住宅の募集について、一般募集や福祉向け募集に配慮しながら、大家族世帯向け募集を実施する	住宅都市局
128 子育て・若年世帯 向住宅入居募集の実施  【複・施策10】	【継続】 市営住宅における子育て・若年世帯に対する優先枠として、子育て・若年世帯向募集を実施	実施	●550戸	●子育て世帯向け募集を継続的に実施することにより、子育て世帯の入居を促進した。	☆☆☆	市営住宅の募集における子育て世帯に対する優先枠として、子育て・若年世帯向け募集を実施する	住宅都市局
131 住宅確保要配慮者 に対する居住支援 の促進  【複・施策10】	【継続】 民間賃貸住宅への入居を希望する子育て世帯などの住宅確保要配慮者に対する入居相談や居住支援を促進	実施	●民間賃貸住宅入居相談 130件 ●入居等支援に係る相談(関係機関等と連携した相談) 502件	●子育て世帯等の住宅確保要配慮者の円滑な賃貸住宅への入居支援を実施した。	☆☆☆	住宅確保要配慮者の賃貸住宅への入居を福祉相談機関等と連携して支援する「居住支援コーディネート事業(住まいサポートなごや)」を実施する	住宅都市局

(2) 若者への支援

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況			令和5年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
163 子ども・若者支援 地域協議会  【複・施策13】	【継続】 各支援機関等が行うさまざまな支援を組み合わせることにより、ニートやひきこもりなど社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者一人ひとりに応じた、適切で効果的な支援を実施するためのネットワークを構築	代表者会議の開催 年1回  実務者会議の開催 年10回程度	●代表者会議の開催 1回 ●実務者会議の開催 10回	●代表者会議及び実務者会議ともに、コロナ前の形で実施し、回数も通常通り実施した。	☆☆☆	代表者会議の開催 年1回  実務者会議の開催 年10回程度	子ども青少年局
079 ナゴヤ型若者の就労支援  ①子ども・若者総合相談センター  【複・施策6、13】	【継続】 子ども・若者育成支援推進法に基づく総合相談機関として、さまざまな悩みや困難を有している子ども・若者とその保護者のあらゆる相談に応じて、関係機関の紹介その他必要な情報の提供及び助言を行うとともに、自立等に向かうことができるよう自宅等への訪問や同行支援などを行いながら寄り添った伴走型相談支援を実施	子ども・若者の自立に向けた支援の実施	●相談者数 1,001人 ●相談件数 延べ8,805件 ●子ども・若者の自立に向けた支援の実施	●さまざまな悩みや困難を有している子ども・若者とその保護者のあらゆる相談に応じて、一人ひとりに寄り添った伴走型相談支援を実施した。一時インターク待ちが2か月を超え、他機関からの引継ぎ等を見直したため、実績はわずかに減っている。	☆☆☆	子ども・若者の自立に向けた支援の実施	子ども青少年局
080 ナゴヤ型若者の就労支援  ②若者自立支援ステップアップ事業  【複・施策6、13】	【継続】 就労に対し困難を有する若者に対し、就労意欲の醸成・確立をはかるため、市内2か所のステップアップルームにおいてカウンセリングやセミナー等を実施するほか、電話・メール相談や親などの家族向けの情報交換会やライフプラン作成相談等の親支援サービスを実施	実施	●居場所利用者数 延べ3,461人 ●カウンセリング 延べ1,100人 ●電話相談 延べ1,196件	●就労に対し困難を有する若者に対し、社会との繋がりがりや生活習慣の改善、就労意欲の醸成をはかるため安心して過ごせる居場所を提供し、カウンセリングを実施するなど、自立に向け一人ひとりの状況に応じた支援を実施し、前年度よりカウンセリング、電話相談件数が増加した。	☆☆☆	就労に対し困難を有する若者に対し、就労意欲の醸成・確立をはかるため、市内2か所のステップアップルームにおいてカウンセリングやセミナー等を実施するほか、電話・メール相談や親などの家族向けの情報交換会やライフプラン作成相談等の親支援サービスを実施	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
081 ナゴヤ型若者の就労支援 ③若者自立支援 ジャンプアップ事業 【複・施策 6、13】	【継続】 就労に対し困難を有する若者の職業的自立に向け、社会体験機会の提供及び相談対応のほか就職活動・就労に必要となるコミュニケーション能力や基礎的技術を習得するための各種プログラムを提供する「なごや若者サポートステーション（厚生労働省事業）」を活用した就労支援事業を実施	実施	●国のメニューに加え、本市として次の事業を実施 ▶臨床心理士によるカウンセリング 延べ110人 ▶保護者勉強会 参加者数 延べ59人 ▶社会体験協力事業者数 95社 体験者数 延べ52人	●就労に対し困難を有する若者の職業的自立に向け、「なごや若者サポートステーション（厚生労働省事業）」を活用し、社会体験機会の提供やセミナーの開催、カウンセリングを実施し、前年度と同程度の参加がみられた。	☆☆☆	子ども青少年局
082 ナゴヤ型若者の就労支援 ④若者・企業リンクサポート事業 【複・施策 6、13】	【新規】 就労に対し困難を有する若者に対し、就職先に合わせて若者本人のスキルを向上させる就労支援のみならず、若者本人の特性等に合った企業をマッチングすることや、就職後も職場定着がはかられるよう、企業側へ働きづらさの解消に向けた助言等を行うなど、若者と企業の双方を支援	実施	●利用者数（新規）135人 ●支援件数 延べ3,924件	●就労に対し困難を有する若者に対し、若者本人の特性等に合った企業をマッチングしたり、就職後も職場定着がはかられるよう、企業側へ働きづらさの解消に向けた助言等を行うなど、若者と企業の双方を支援した。	☆☆☆	子ども青少年局
164 若者の就労支援の推進 【複・施策13】	【継続】 就労意欲のある若者をはじめとする働きたい方と、人を求める企業との効果的なマッチングなどをはかり、就労支援を推進するとともに、労働法基礎出前講座を実施	なごやジョブサポートセンターの運営 労働法基礎出前講座の実施	●なごやジョブサポートセンターの運営 ▶10代～30代支援対象者 607人 ▶10代～30代就職決定者 295人 ●労働法基礎出前講座の開催 ▶延べ3校 122人	●就労意欲のある若者をはじめとする働きたい方に、個々に合わせたきめ細かな就職相談を行うなど、就労支援を推進することができた。 ●学生等に、労働法等に関する理解の増進をはかることができた。	☆☆☆	経済局

施策20 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進

3 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
177 母子家庭等自立支援センター事業 【複・施策15】	【拡充】 ジョイナス.ナゴヤ（母子家庭等就業支援センター名古屋相談室）において、就業相談、職業紹介、技術習得等をめざすセミナーや講習会等、就業に向けた支援を実施するとともに、母子・父子福祉センターにおいて生活上の相談など電話相談や法律問題に対応する弁護士相談などを実施	ジョイナス.ナゴヤにおける就業相談等の対象の拡充（父子） 区役所・支所における定例出張就業相談の実施	●就業支援講習会 ▶開催回数 61回 ▶受講者数 501人 ●情報提供件数 8,290件	●就業に必要な資格・技術の習得の支援のため就業支援講習会を実施し、また、ひとり親家庭の個々の状況（家庭の状況、資格、経験）に応じた就業情報を提供することにより、自立に向けた就業支援を実施した。	☆☆☆	ジョイナス.ナゴヤ（名古屋ひとり親家庭就業自立支援センター）において、就業相談、職業紹介、技術習得等をめざすセミナーや講習会等、就業に向けた支援を実施するとともに、母子・父子福祉センターにおいて生活上の相談など電話相談や法律問題に対応する弁護士相談などを実施  引き続き、ジョイナス.ナゴヤにおける就業紹介の対象に父子を含めて実施	子ども青少年局
178 自立支援給付金事業 【複・施策15】	【継続】 就業に有利な資格取得のための支援として、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給	実施	●自立支援教育訓練給付金 44人 ●高等職業訓練促進給付金 165人	●就職に有利な資格取得のための支援として、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給した。	☆☆☆	就職に有利な資格取得のための支援として、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給	子ども青少年局
183 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 【複・施策15】	【継続】 ひとり親家庭の学び直しを支援し、就業に繋げていくために、高等学校卒業程度認定試験のための受講費用の一部を支給	実施	●受講開始時給付金 1件 ●受講修了時給付金 4件 ●合格時給付金 2件	●ひとり親家庭の学び直しを支援し、就業に繋げていくために、高等学校卒業程度認定試験のための受講費用の一部を支給した。	☆☆☆	ひとり親家庭の学び直しを支援し、就業に繋げていくために、高等学校卒業程度認定試験のための受講費用の一部を支給	子ども青少年局
229 生活困窮者の自立支援	【継続】 生活に困窮している方が抱える複合的な課題に応じた、個別で継続的な相談支援を行う窓口として「仕事・暮らし自立サポートセンター」を設置し、状況に応じた就労支援や家計再建に向けた支援を実施するとともに、対象者を早期に把握し適切な支援につなぐために、地域との連携を推進	仕事・暮らし自立サポートセンターを3か所で実施	●新規相談受付件数 5,735件	●生活困窮者自立支援法に基づき、相談と支援を一体的に実施する相談支援機関として、市内3か所（名駅・金山・大曽根）で委託実施した。	☆☆☆	生活に困窮している方が抱える複合的な課題に応じた、個別で継続的な相談支援を行う窓口として「仕事・暮らし自立サポートセンター」を設置し、状況に応じた就労支援や家計再建に向けた支援を実施するとともに、対象者を早期に把握し適切な支援につなぐために、地域との連携を推進	健康福祉局

施策20 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進

4 経済的支援

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況		令和5年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
175 ひとり親家庭等医療費助成 【複・施策15】	【継続】 ひとり親家庭等にかかる医療費のうち、保険診療にかかる自己負担分を助成	実施	●対象者数 34,415人（月平均）	●ひとり親家庭にかかる医療費のうち、保険診療にかかる自己負担額の助成を実施することにより、ひとり親家庭の福祉の増進と経済的負担の軽減をはかった。	☆☆☆	ひとり親家庭の医療費の保険診療による自己負担額を助成する	子ども青少年局
179 児童扶養手当等の支給 【複・施策15】	【継続】 収入を補完するための手当の支給による支援を実施	実施	●支給対象児童数 ▶児童扶養手当 21,912人 ▶名古屋市ひとり親家庭手当 6,824人 (令和5年3月末時点)	●収入を補完するための手当の支給を行い、ひとり親家庭の生活の安定及び経済的自立をはかった。	☆☆☆	収入を補完するための手当の支給による支援を実施	子ども青少年局
180 母子父子寡婦福祉資金の貸付 【複・施策15】	【拡充】 生活の安定と向上を目的として、生活資金、技能習得資金、修学資金などを原則無利子で貸付	寡夫を貸付の対象とすることの検討	●母子父子寡婦福祉資金貸付 1,058件	●主に修学資金、就学支度資金の貸付を行い、ひとり親家庭の生活の安定及び経済的自立をはかった。	☆☆☆	生活の安定と向上を目的として、生活資金、技能習得資金、修学資金などを原則無利子で貸付 事業開始資金、事業継続資金及び修学資金の一部について、貸付限度額の引上げを実施	子ども青少年局
181 養育費相談の実施等 【複・施策15】	【拡充】 養育費に関する相談のほか面会交流等の問題について電話相談を行うとともに、司法書士等による相談支援を実施	養育費の確保に資する方策について検討	●養育費相談 ▶相談件数 860件 ●公正証書作成費等補助 ▶支給実績 85件	●電話相談に加え、必要に応じて司法書士による面談等を行い、ひとり親家庭の養育費取得を支援した。 ●養育費に関する公正証書作成費等を補助した。	☆☆☆	養育費に関する相談のほか面会交流等の問題について電話相談を行うとともに、司法書士等による相談支援を実施 養育費に関する公正証書作成費等を補助 養育費保証契約を締結する際に負担した費用の補助を開始	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和4年度の実施状況			令和5年度の 実施方針	所管局
			実績	評価			
245【R4追加】 地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援  【複・施策8】	【新規】 幼児教育・保育の無償化の給付を受けていない満3歳以上の小学校就学前の児童が、地域において多様な集団活動を実施する対象施設等を利用する場合に、利用料の一部を給付	実施	●対象者数 175人	●対象となる子どもの保護者に補助を実施した。	☆☆☆	幼児教育・保育の無償化の給付を受けていない満3歳以上の小学校就学前の子どもが、地域において多様な集団活動を実施する対象施設等を利用する場合に、利用料の一部を給付 補助額：1人あたり月額上限2万円	子ども青少年局 教育委員会
246【R4追加】 寡夫世帯への貸付事業  【複・施策15】	【新規】 寡夫世帯を対象に生活の安定と向上を目的として、生活資金、技能習得資金、修学資金などを原則無利子で貸付	実施	●名古屋市寡夫福祉資金貸付 2件	●主に就学支度資金の貸付を行い、ひとり親家庭の生活の安定及び経済的自立をはかった。	☆☆☆	生活の安定と向上を目的として、生活資金、技能習得資金、修学資金などを原則無利子で貸付  事業開始資金、事業継続資金及び修学資金の一部について、貸付限度額の引上げを実施	子ども青少年局



なごや子ども・子育てわくわくプラン2024  
名古屋市子どもに関する総合計画  
令和4年度における実施状況

について 皆さんの ご意見 を 募集 します。

名古屋市では、令和2年3月に「なごや子ども・子育てわくわくプラン2024 名古屋市子どもに関する総合計画」を策定し、なごや子どもの権利条例の理念に基づき、すべての子どもが、自分自身が持っている力を信じることで、その力を伸ばしながら育っていけるよう、子どもの権利を保障するとともに子どもの視点に立ち、子どもの健やかな育ちを社会全体で見守るまちをつくっていくこととしています。

このたび、なごや子どもの権利条例第21条の規定により、令和4年度における実施状況を取りまとめました。

このプランでは、計画の実施状況を毎年公表し、市民の皆さまとともに評価することとしています。ぜひ、皆さんのご意見をお寄せください。

**「令和4年度における実施状況」の冊子の主な配布・閲覧場所**

- ・ 市民情報センター（市役所西庁舎1階）
- ・ 各区情報コーナー・支所
- ・ 市公式ウェブサイト（<https://www.city.nagoya.jp>）  
トップページ>市政情報>分野別の計画・指針・調査結果>子ども・青少年  
>なごや子ども・子育てわくわくプラン2024 名古屋市子どもに関する総合計画

**意見募集締切**

令和5年11月30日（木）まで

**意見の提出方法**

郵送（消印有効）、ファックス、電子メール  
※様式は自由です。

**意見の提出先・問い合わせ先**

名古屋市子ども青少年局企画経理課（市役所本庁舎2階）  
《住所》〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号  
《電話》052-972-3081  
《ファックス》052-972-4437  
《電子メール》a3081@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp



Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dotted lines.

---

---

初版	令和5年9月
編集・発行	名古屋市子ども青少年局企画経理課
	〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1-1
	電 話：(052) 972-3081
	ファックス：(052) 972-4437
	電子メール：a3081@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp

---

---

